

令和8年 第2回市議会（定例会）
令和8年2月20日提出分

令和8年度 当初予算資料

（議案第31号～第43号）

資料No.	資料名	頁
1	当初予算集計表	3
2	当初予算概要書	4
3	歳入歳出予算の総計及び純計表	71
4	一般会計歳入予算款別比較表	72
5	一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表	73
6	一般会計歳出予算款別比較表	74
7	一般会計歳出予算款別節別内訳表	75
8	一般会計歳出予算性質別比較表	76
9	一般会計歳出予算款別性質別内訳表	77
10	一般会計地方税予算総括表	78

資料No.	資料名	頁
11	一般会計市民税、固定資産税積算内訳	79
12	一般会計公有財産購入費	82
13	一般会計補償、補填及び賠償金	83
14	普通会計投資的経費内訳表	84
15	地方消費税交付金(社会保障財源交付金)が充てられる社会保障施策に関する経費	87
16	市債状況表	88
17	基金状況表	89

当 初 予 算 集 計 表

(単位: 千円、%)

区 分		令和8年度	令和7年度	増減額	増減率
一 般 会 計		83,846,000	85,264,000	△ 1,418,000	△ 1.7
特 別 会 計	国 民 健 康 保 險	12,728,774	13,026,080	△ 297,306	△ 2.3
	介 護 保 險	15,855,712	15,445,903	409,809	2.7
	後 期 高 齢 者 医 療	2,672,079	2,462,907	209,172	8.5
	小 型 自 動 車 競 走 事 業	26,824,628	24,230,893	2,593,735	10.7
	農 業 集 落 排 水 事 業	43,435	27,865	15,570	55.9
	地 方 卸 売 市 場 事 業	172,512	188,007	△ 15,495	△ 8.2
	駐 車 場 事 業	31,854	32,681	△ 827	△ 2.5
	工 業 用 地 造 成 事 業	489,242	198,397	290,845	146.6
	【 廃 止 】 汚 水 処 理 事 業	—	26,470	△ 26,470	皆減
	小 計	58,818,236	55,639,203	3,179,033	5.7
計		142,664,236	140,903,203	1,761,033	1.2
企 業 会 計	水 道 事 業	4,532,680	4,910,422	△ 377,742	△ 7.7
	工 業 用 水 道 事 業	113,761	124,789	△ 11,028	△ 8.8
	下 水 道 事 業	3,440,131	3,601,211	△ 161,080	△ 4.5
	市 立 病 院 事 業	936,352	1,085,309	△ 148,957	△ 13.7
	計	9,022,924	9,721,731	△ 698,807	△ 7.2
合 計		151,687,160	150,624,934	1,062,226	0.7

当初予算概要書

(単位：千円)

歳入		R8	R7	差引
«1. 市税»		16,219,179	15,376,235	842,944
P18 ○市民税/税務課		7,159,410	6,771,375	388,035
●個人		5,923,618	5,695,845	227,773
・現年課税分	※徴収率 99.0% (R7 : 99.0%)	5,871,303	5,640,743	230,560
・滞納繰越分	※徴収率 21.67% (R7 : 21.22%)	52,315	55,102	△ 2,787
●法人		1,235,792	1,075,530	160,262
・現年課税分	※徴収率 99.6% (R7 : 99.6%)	1,232,941	1,073,116	159,825
・滞納繰越分	※徴収率 21.91% (R7 : 20.24%)	2,851	2,414	437
○固定資産税/税務課		7,432,751	6,975,947	456,804
●純資産分		7,353,051	6,897,566	455,485
・現年課税分	※徴収率 98.8% (R7 : 98.8%)	7,311,146	6,846,288	464,858
土地 時点修正・負担調整 等		1,792,103	1,784,433	7,670
建物 新増築・新築軽減満了による増 等		3,715,948	3,521,112	194,836
償却資産 総務大臣配分の増 等		1,803,095	1,540,743	262,352
・滞納繰越分	※徴収率 11.77% (R7 : 12.37%)	41,905	51,278	△ 9,373
●国有資産等所在市町村交付金 国県有財産に対する固定資産税相当額		79,700	78,381	1,319
○軽自動車税/税務課		482,154	456,230	25,924
P19 ●環境性能割		6,116	19,604	△ 13,488
●軽自動車税		476,038	436,626	39,412
・現年課税分	※徴収率 97.5% (R7 : 97.5%)	470,529	430,590	39,939
・滞納繰越分	※徴収率 22.03% (R7 : 23.37%)	5,509	6,036	△ 527
○市たばこ税/税務課 174,698,190本 (R7 : 178,940,769本)		1,144,622	1,172,419	△ 27,797
○入湯税/税務課 ※こうの湯温泉		143	158	△ 15
○鉱産税/税務課 ※関の山鉱山(石灰石) 田川市88.45% 飯塚市11.55%		99	106	△ 7
«2. 地方譲与税～8. ゴルフ場利用税交付金、»	※地方財政計画伸び率を勘案して計上	4,513,335	4,132,538	380,797
P20 ●地方揮発油譲与税/財政課		78,000	94,000	△ 16,000
●自動車重量譲与税/財政課		330,000	321,000	9,000
●森林環境譲与税/財政課		35,335	37,038	△ 1,703
●利子割交付金/財政課		7,000	3,500	3,500
●配当割交付金/財政課		75,000	55,000	20,000
P21 ●株式等譲渡所得割交付金/財政課		124,000	113,000	11,000
●法人事業税交付金/財政課		282,000	259,000	23,000
●地方消費税交付金/財政課		1,594,000	1,414,000	180,000
●社会保障財源交付金/財政課		1,925,000	1,707,000	218,000

資料No. 2

		R8	R7	差引
	●ゴルフ場利用税交付金/財政課	63,000	62,000	1,000
	●環境性能割交付金/財政課	0	67,000	△ 67,000
«9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金»/税務課				
	●国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,375	24,415	960
«10. 地方特例交付金»/財政課	※地方財政計画伸び率を勘案して計上			
P22	●地方特例交付金/財政課	192,000	91,000	101,000
	●新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金/財政課	5,094	5,331	△ 237
	※先端設備等導入特例を適用している資産のうち、令和3年4月1日以降に取得された機械装置等と令和3年3月31に取得された構築物が対象			
	※特例措置期間：令和3年度～令和8年度			
«11. 地方交付税»				
	●普通交付税/財政課 実質的な普通交付税(臨時財政対策債を含めた総額)の推移 R8当初予算：14,300,000 R7決定：15,798,450	14,300,000	14,600,000	△ 300,000
	●特別交付税/財政課	2,000,000	2,000,000	0
«12. 交通安全対策特別交付金»				
	●交通安全対策特別交付金/土木管理課	14,900	17,500	△ 2,600
«13. 分担金及び負担金»				
P23	●企業局負担金/人事課、情報管理課、契約課、穂波支所市民窓口課、会計課	20,530	19,603	927
	●消防組合負担金/人事課	268	332	△ 64
	●ふくおか県央環境広域施設組合負担金/人事課	72,838	73,663	△ 825
	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業市町村負担金/社会・障がい者福祉課 ※嘉麻市、桂川町 均等割10%・利用者割90%	37,157	40,422	△ 3,265
	●公立保育所保護者負担金/保育課 ※延 1,286人(R7:延 1,255人) 滞納繰越分を含む	46,089	35,421	10,668
	※第2子以降の保育料無償化による影響額：延1,284人分：▲35,031千円			
	●私立保育所保護者負担金/保育課 ※延 2,259人(R7:延 2,525人) 滞納繰越分を含む	83,312	80,991	2,321
	※第2子以降の保育料無償化による影響額：延3,592人分：▲87,857千円			
P24	●広域入所保護者負担金/保育課 ※延 128人(R7:延 79人) 滞納繰越分を含む	5,480	2,549	2,931
	※第2子以降の保育料無償化による影響額：延208人分：▲5,034千円			
	●急患センター市町村負担金/健幸保健課 ※負担割合：飯塚市78.91%、嘉麻市15.39%、桂川町5.70%	8,283	8,721	△ 438
	●市立病院小児科休日・夜間診療事業市町村負担金/健幸保健課 ※負担割合：飯塚市77.59%、嘉麻市16.17%、桂川町6.24%	12,452	10,946	1,506
	●小学校給食費負担金/教育総務課	42,168	311,967	△ 269,799
	・現年課税分 ※徴収率 100.0% (R7: 98.8%)	39,394	309,485	△ 270,091
	※R8から国の給食費負担軽減制度により、徴収対象は要保護児童、教職員・調理員等、試食会分のみ			
	・滞納繰越分 ※徴収率 11.62% (R7: 10.26%)	2,774	2,482	292
	●中学校給食費負担金/教育総務課	190,127	191,838	△ 1,711
	・現年課税分 ※徴収率 98.7% (R7: 98.7%)	188,503	190,691	△ 2,188
	・滞納繰越分 ※徴収率 8.52% (R7: 6.26%)	1,624	1,147	477

			R8	R7	差引
«14. 使用料及び手数料»					
P25	●交流センター使用料/まちづくり推進課		13,414	15,757	△ 2,343
	●急诊センター使用料/健幸保健課	※診療報酬相当額	19,564	17,898	1,666
	●新産業創出支援センター使用料/産学振興課		13,862	15,713	△ 1,851
P26	●市営住宅使用料/住宅課		498,706	511,083	△ 12,377
	・現年分	※徴収率95.23% (R7: 95.00%)	484,339	494,204	△ 9,865
	・滞納繰越分	※徴収率 6.34% (R7: 7.17%)	14,367	16,879	△ 2,512
	●市営住宅駐車場使用料/住宅課		13,091	13,410	△ 319
	・現年分	※徴収率96.67% (R7: 96.41%)	12,683	13,007	△ 324
P28	・滞納繰越分	※徴収率12.59% (R7: 12.00%)	408	403	5
	●ごみ処理手数料/環境対策課	※ごみ袋分	419,230	431,760	△ 12,530
	●し尿処理手数料/環境対策課	※滞納繰越分含む	60,507	58,628	1,879
«17. 財産収入»					
P50	●市有土地貸付料/関係各課	※住宅、電柱、自動販売機 等	32,324	32,030	294
	●市有建物貸付料/財産活用課、企業誘致推進課、住宅課	※旧ALT住宅、自動販売機數	17,811	21,510	△ 3,699
P51	●市有土地売払収入/財産活用課		150,000	150,000	0
«18. 寄附金»					
P52	●ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課		4,000,000	5,000,000	△ 1,000,000
	※R8当初見込件数: 250,000件 (R7当初: 312,506件)	※寄附実績額 R6: 6,604,632 R5: 10,512,728 R4: 9,085,571 R3: 6,563,981 R2: 4,376,539 R元: 2,163,697			
	●企業版ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課		40,000	40,000	0
«19. 繰入金»					
P53	●介護保険特別会計繰入金(重層的支援体制整備事業分)/高齢者支援課	※負担率23.0%、27.0%	65,887	65,697	190
	●財政調整基金繰入金/財政課	※財源調整	2,686,594	2,862,534	△ 175,940
	●減債基金繰入金/財政課	※元利償還金の一般財源負担分	1,815,384	1,860,060	△ 44,676
	●人材育成基金繰入金/国際政策課		14,731	13,471	1,260
	●かんがい施設整備基金繰入金/農業土木課		76,260	33,552	42,708
	●環境保全推進基金繰入金/環境整備課		4,233	5,515	△ 1,282
	●森林整備基金繰入金/農林振興課		69,136	57,348	11,788
	●ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課		5,422,436	5,781,502	△ 359,066
	※ふるさと応援寄附金のR8年度事務経費分2,000,000+ふるさと応援寄附金を活用する事業分3,429,276				
	●企業版ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課		21,719	11,436	10,283
	●宿泊税交付金基金繰入金/商工観光課		16,454	0	16,454
«20. 繰越金»					
	●前年度繰越金/財政課		1	1	0

資料No. 2

			R8	R7	差引
«21. 諸収入»					
P57	●病院事業会計出資債償還費負担金/財政課		20,884	20,884	0
	●上水道事業会計出資債償還費負担金/財政課	※一般会計出資債分：4,216、合併特例事業債分：41,466	45,682	45,682	0
	●周遊商業エリア連携事業負担金/商工観光課		4,788	2,064	2,724
P58	●児童クラブ利用料/学校教育課	※登録人数(見込) R8：2,371人 R7：2,428人 R6：2,392人 滞納繰越分を含む	96,810	97,950	△ 1,140
	●予約乗合タクシー事業国庫相当額納付金/地域公共交通対策課	※地域公共交通協議会が収入する国庫補助金相当額を受入	8,881	11,742	△ 2,861
P59	●予約乗合タクシー運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	9,117	9,058	59
	●コミュニティバス運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	1,894	1,909	△ 15
	●エリアワゴン運賃収入額納付金/地域公共交通対策課	※委託業者が収入する運賃相当額を受入	3,149	3,372	△ 223
«22. 市債»					
P60	●市債総額/財政課		3,214,500	4,924,600	△ 1,710,100
	・庁舎整備事業債		0	103,400	△ 103,400
	・地域振興事業債		36,600	78,300	△ 41,700
	過疎対策事業債(ソフト分)	充当率100% 交付税措置率70% : 36,600 保健福祉総合センター管理運営事業、予約乗合タクシー運行、コミュニティバス運行、エリアワゴン運行事業、まちづくり支援事業、まちづくり協議会事業(筑穂地区・穎田地区)、祭りいいづか筑穂事業			
	・電算管理事業債		0	700	△ 700
	・保育所施設整備事業債		162,600	132,200	30,400
	防災・減災・国土強靭化事業債	充当率100% 交付税措置率50% : 92,100 私立保育所整備補助事業(明星保育園)			
	一般補助施設整備等事業債	充当率80% 交付税措置率0% : 66,800 私立保育所整備補助事業(鯰田こども園、白菊幼稚園)			
	過疎対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 3,700 公立保育所施設管理事業(穎田こども園)			
	・社会福祉施設整備事業債		44,600	5,800	38,800
	過疎対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 44,600 筑穂トレーニングルーム整備事業			
	・清掃施設整備事業債		47,200	73,000	△ 25,800
	一般廃棄物処理事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 47,200 ごみ処理施設設備等更新事業			
	・し尿処理施設整備事業債		70,700	80,000	△ 9,300
	一般廃棄物処理事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 54,200 し尿処理施設設備等改修事業			
	脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 16,500 環境センター照明設備改良事業 (LED化)			
	・農業施設整備事業債		64,200	1,860,800	△ 1,796,600
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 5,400 県営事業負担金(昭和ため池改良)			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 11,100 水江揚水ポンプ改良事業			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 15,200 水路改良事業(大門山)			
	緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 27,200 農業施設(井堰)改良事業(白門、椿地区)			
	緊急浚渫推進事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 5,300 昭和ため池浚渫事業			
	・道路橋りょう整備事業債		317,700	506,000	△ 188,300
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 99,900 橋りょう長寿命化事業(明台橋、穿地橋、再来橋、立岩歩道橋、点検業務委託等)			
	公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 69,900 道路改良事業(中牟田・熊添線城ヶ崎踏切)			
	公共施設等適正化管理推進事業債	充当率90% 交付税措置率45% : 14,500 道路改良事業(中牟田・熊添線城ヶ崎踏切)			
	公共施設等適正化管理推進事業債	充当率90% 交付税措置率45% : 131,300 道路長寿命化事業(旭町・稻築線 外6路線)			

資料No. 2

			R8	R7	差引
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 2,100 道路街灯改良事業 (LED化)				
・急傾斜地崩壊対策事業債		0	34,500	△ 34,500	
・排水施設整備事業債		0	346,300	△ 346,300	
・浸水対策事業債 (河川債)		89,900	156,100	△ 66,200	
緊急自然災害防止対策事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 40,900 河川改良事業(庄司川、各河川測量設計委託)				
緊急浚渫推進事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 49,000 河川浚渫事業(明星寺川、相田川、蓮台寺川、八木山川、西明星寺川、舍利蔵川、平塚川)				
・街路整備事業債		1,492,200	382,900	1,109,300	
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 30,700 新飯塚潤野線道路改良工事負担金				
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 557,600 飯塚駅周辺整備事業				
公共施設等適正化管理推進事業債	充当率90% 交付税措置率45% : 903,900 飯塚駅周辺整備事業				
・公園整備事業債		32,900	54,700	△ 21,800	
公共事業等債	充当率90% 交付税措置率22% : 8,200 公園施設長寿命化事業				
公共施設等適正化管理推進事業債	充当率90% 交付税措置率45% : 13,500 公園施設長寿命化事業				
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 8,400 都市公園照明灯改良事業 (LED化)				
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 2,800 鳥羽公園照明灯改良事業 (LED化)				
・浸水対策事業債 (下水道債)		0	348,900	△ 348,900	
・公営住宅建設事業債		755,200	610,000	145,200	
公営住宅建設事業債	充当率100% 交付税措置率0% : 755,200 相田公営住宅建替事業				
・改良住宅改善事業債		75,300	0	75,300	
公営住宅建設事業債	充当率100% 交付税措置率0% : 75,300 平恒本町改良住宅改善事業				
・消防施設整備事業債		22,600	25,500	△ 2,900	
緊急防災・減災事業債	充当率100% 交付税措置率70% : 22,600 消防自動車購入事業(庄内方面隊第3分団)				
・災害対策事業債		0	125,500	△ 125,500	
・図書館施設整備事業債		1,400	0	1,400	
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 1,400 庄内図書館照明設備改良事業 (LED化)				
・文化財保護事業債		1,400	0	1,400	
脱炭素化推進事業債	充当率90% 交付税措置率50% : 1,400 歴史資料館照明設備改良事業 (LED化)				

資料No.2

歳出										R8	R7	差引
○一般会計・特別会計職員人件費										10,665,291	10,389,439	275,852
○一般会計・特別会計職員人件費 総額										8,177,285	7,937,266	240,019
●一般会計・特別会計職員人件費（特別職・一般職・任期付職員・再任用職員）										7,440,731	7,149,659	291,072
○人数の推移 (単位:人) ○職員給等										733,108	760,989	△ 27,881
R8 当初	区分	特別職	一般職	再任用	合計	○退手組合				3,446	26,618	△ 23,172
	一般会計	4	862	58	924	○選挙等の手当						
	特別会計	0	68	2	70	○人件費の主な増減理由	一般会計	特別会計	計			
R7 当初	計	4	930	60	994	・退職	△ 167,949	△ 5,169	△ 173,118			
	一般会計	4	844	69	917	・職員の採用	232,075	0	232,075			
	特別会計	0	67	2	69	・普通昇給	254,813	23,702	278,515			
増減	計	4	911	71	986	・共済負担金	21,915	1,896	23,811			
	一般会計	0	18	△ 11	7	・再任用職員の変動	△ 37,429	249	△ 37,180			
	特別会計	0	1	0	1	・任期付職員の変動	29,845	0	29,845			
※任期付職員は一般職に含む R8当初：49人(R7当初：47人) 一般会計のみ										2,488,006	2,452,173	35,833
●一般会計・特別会計職員人件費（会計年度任用職員）												

資料No. 2

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 議会費/1. 議会費>							
○その他の議会費							
P62	●委員会運営費/議会事務局	R8	7,537	0	0	0	0
	本会議より付託された議案等の審査をする委員会の運営を行うもの	R7	6,775	0	0	0	0
	・費用弁償：6,471、普通旅費：1,046 等	差引	762	0	0	0	762
P63	●議員研修費/議会事務局	R8	4,437	0	0	0	0
	議員派遣旅費及び議員研修を行うもの	R7	4,396	0	0	0	0
	・費用弁償：4,003、諸会負担金：325 等	差引	41	0	0	0	41
	●政務活動費交付事業費/議会事務局	R8	12,480	0	0	0	0
	議員の調査研究その他の活動を行うもの	R7	12,480	0	0	0	0
	・政務活動費補助金：12,480 (40,000円/月×12月×26人)	差引	0	0	0	0	0
<2. 総務費/1. 総務管理費>							
○人事管理運営事業費							
P66	●職員資格取得助成事業費/人事課	R8	1,798	0	0	0	0
	市職員の能力開発・向上を目的に長期的な視点で人材育成に取り組むため、質の高い	R7	1,100	0	0	0	0
	行政サービスに必要な専門的知識及び技術力の向上に係る資格取得について助成金を交付するもの	差引	698	0	0	0	698
	・資格取得助成金：1,798						
○行財政改革推進事業費							
	●業務改善・DX人材育成事業費/人事課	R8	1,981	0	0	0	0
	飯塚市デジタル人材育成方針 (R7.4月策定) に基づき、職員のデジタル技術やDXに係る	R7	1,981	0	0	0	0
	知識を向上させ、業務効率化を推進できる人材の育成に必要な経費を計上するもの	差引	0	0	0	0	0
	・デジタル人材育成研修講師謝礼金：820、食糧費：1、eラーニングシステム利用料：880、人材育成サービス利用料：280						
●行政評価費/行政管理課							
全事務事業を対象として事務事業評価を実施し、2次評価においては外部有識者を活用し、	R7	809	0	0	0	0	
	自浄作用だけでは進まない事業見直しに繋げるとともに、職員の意識醸成につなげるもの	差引	△ 727	0	0	0	△ 727
	・複写機借上料：70 等						
<2. 総務費/1. 総務管理費>							
○その他の会計管理費							
P70	●出納事務費/会計課	R8	34,861	0	0	0	1,563
	現金の(小切手・有価証券を含む)出納業務を行うもの	R7	31,653	0	0	0	1,893
	・口座振込手数料：17,530、指定金融機関派出所事務取扱手数料：9,900(3,000×3人×1.1)、差引	3,208	0	0	0	△ 330	3,538
現金集配手数料：990(3支所分)、レジスター借上料：4,805(5台分) 等							
<2. 総務費/1. 総務管理費>							
○基金管理運営事業費							
	●財政調整基金管理費/財政課	R8	77,014	0	0	0	77,014
	財政調整基金を債券及び定期預金で運用するもの	R7	49,432	0	0	0	49,432
	・財政調整基金預金利子積立金：33,569、財政調整基金運用収入積立金：43,445	差引	27,582	0	0	0	27,582

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P71	●減債基金管理費/財政課	R8	451,152	0	0	0	71,877	379,275
	減債基金を債券及び定期預金で運用するもの	R7	52,306	0	0	0	52,306	0
	・減債基金積立金：379,275、減債基金預金利子積立金：31,598、	差引	398,846	0	0	0	19,571	379,275
	減債基金運用収入積立金：40,279							
	●公共施設等整備基金管理費/財政課	R8	19,473	0	0	0	19,473	0
	公共施設等整備基金を債券及び定期預金で運用するもの	R7	13,331	0	0	0	13,331	0
	・公共施設等整備基金預金利子積立金：8,158、	差引	6,142	0	0	0	6,142	0
	公共施設等整備基金運用収入積立金：11,315							
	○筑穂庁舎改修事業費							
P73	●筑穂庁舎改修事業費/筑穂支所市民窓口課	R8	122,000	0	0	0	0	122,000
	筑穂庁舎(平成14年8月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R7	121,000	0	0	103,400	0	17,600
	・改修工事：122,000(空調・電気設備(4・5階)、受変電設備、自動火災報知設備)	差引	1,000	0	0	△ 103,400	0	104,400
	○その他の財産管理費							
P74	●市有財産売払事業費/財産活用課、企業誘致推進課、社会・障がい者福祉課、生涯学習課	R8	47,594	0	0	0	89	47,505
	生涯学習課	R7	27,518	0	0	0	47	27,471
	市有地の売却を行うため、不動産鑑定・測量業務等を行うもの	差引	20,076	0	0	0	42	20,034
	・公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会委員報酬：142、不動産鑑定手数料：6,312、アスベスト含有測定調査委託料：6,574、各所測量委託料：34,410 等							
	●旧教育施設管理費/まちづくり推進課、教育施設課	R8	12,609	0	0	0	0	12,609
	旧目尾小学校体育館等運営費にかかる経費及び旧学校施設(蓮台寺小、穎田小、第三中、鎮西中)の維持管理を行うもの	R7	10,906	0	0	0	1,101	9,805
	・施設管理作業員謝礼金：495、光熱水費：1,077、汚水管渠等調査委託料：979、樹木等管理委託料：2,024、各所維持修繕工事：1,500、旧目尾小学校体育館等運営費補助金：4,163 等	差引	1,703	0	0	0	△ 1,101	2,804
<2. 総務費/1. 総務管理費/5. 企画費>								
	○国際化推進事業費							
P76	●姉妹都市交流事業費/国際政策課	R8	883	0	0	0	0	883
	姉妹都市交流事業にかかる経費を計上するもの	R7	4,104	0	0	0	0	4,104
	・記念品料：135、ホストファミリー謝礼金：556、消耗品費：53 等	差引	△ 3,221	0	0	0	0	△ 3,221
	○ふるさと応援寄附事業費							
P77	●ふるさと応援寄附事業費/特産品振興・ふるさと応援課	R8	2,000,000	0	0	0	2,000,000	0
	・返礼品費：1,207,350(返礼品代：840,000、送料：367,350)、	R7	2,479,940	0	0	0	2,479,940	0
	消耗品費：4,149(啓発用グッズ等)、通信運搬費：83,082(受領証明書等)、	差引	△ 479,940	0	0	0	△ 479,940	0
	クレジットカード決済手数料：4,695、広告料(ふるさと応援寄附金分)：22,860、事務代行手数料(債務負担行為分)：190,674、ポータルサイト利用料：479,886 等							
P78	●ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R8	4,000,000	0	0	0	0	4,000,000
	・ふるさと応援基金積立金：4,000,000 ※寄附金額と同額を積み立て	R7	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000
		差引	△ 1,000,000	0	0	0	0	△ 1,000,000
	○企業版ふるさと応援寄附事業費							
	●企業版ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課	R8	20,200	0	0	0	126	20,074
	・企業版ふるさと応援基金積立金：20,200 ※次年度以降活用分の101%を積み立て	R7	20,200	0	0	0	7	20,193
		差引	0	0	0	0	119	△ 119

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	●企業版ふるさと応援寄附事業費/特產品振興・ふるさと応援課	R8	5,165	0	0	0	0	5,165	
	・ポータルサイト利用料：4,400 等	R7	5,069	0	0	0	0	5,069	
		差引	96	0	0	0	0	96	
○その他の企画費									
	●総合計画策定事業費/企画政策室	R8	16,827	0	0	0	0	16,827	
	飯塚市総合計画策定条例に基づき、本市の最上位計画である第3次飯塚市総合計画	R7	17,317	0	0	0	0	17,317	
	(計画期間10年：R9～R18)の策定を行うもの	差引	△ 490	0	0	0	0	△ 490	
	・総合計画審議会委員報酬：738、消耗品費：36、印刷製本費：38、総合計画策定支援委託料（債務負担行為分）：15,225 等								
<2. 総務費/1. 総務管理費/6. 地域振興費>									
○コミュニティバス等運行事業費									
P80	●予約乗合タクシー運行事業費/地域公共交通対策課	※過疎対策事業債	R8	94,697	0	0	12,700	61,784	20,213
	市内9地区においてワゴン車両等による地区内予約乗合方式（一部定時定路線型と切替）の	R7	94,911	0	0	22,900	49,565	22,446	
	運行を行うもの	差引	△ 214	0	0	△ 10,200	12,219	△ 2,233	
	・予約乗合タクシー受付業務委託料（債務負担行為分）：15,914、予約乗合タクシー運行業務委託料（債務負担行為分）：74,104 等								
	●コミュニティバス運行事業費/地域公共交通対策課	※過疎対策事業債	R8	22,499	0	0	7,100	1,894	13,505
	マイクロバス車両による地区間定時定路線型の運行を行うもの	R7	24,843	0	0	15,700	1,909	7,234	
	・コミュニティバス運行業務委託料（債務負担行為分）：15,261、	差引	△ 2,344	0	0	△ 8,600	△ 15	6,271	
	コミュニティバス宮若・飯塚線運行負担金：7,237 等								
	●エリアワゴン運行事業費/地域公共交通対策課	※過疎対策事業債	R8	39,255	0	0	5,400	3,023	30,832
	市内10地区においてワゴン車両による地区内定時定路線型の運行を行うもの	R7	39,255	0	0	9,800	3,260	26,195	
	・エリアワゴン運行業務委託料（債務負担行為分）：39,252 等	差引	0	0	0	△ 4,400	△ 237	4,637	
	○公共交通対策事業費								
P81	●地域公共交通協議会運営事業費/地域公共交通対策課		R8	5,963	0	0	0	0	5,963
	地域公共交通協議会の運営にかかる経費について計上するもの	R7	5,163	0	0	0	0	0	5,163
	・飯塚市地域公共交通協議会負担金：5,933 等	差引	800	0	0	0	0	0	800
	●小竹・天道線バス路線維持費/地域公共交通対策課		R8	22,742	0	0	0	0	22,742
	・小竹天道線バス路線維持負担金：22,742	R7	23,117	0	0	0	0	0	23,117
		差引	△ 375	0	0	0	0	0	△ 375
	●飯塚大隈線バス路線維持費/地域公共交通対策課		R8	7,442	0	0	0	0	7,442
	※負担率24.047%（路線長により沿線自治体で負担）	R7	7,330	0	0	0	0	0	7,330
	・飯塚大隈線バス路線維持負担金：7,442	差引	112	0	0	0	0	0	112
	●碓井線バス路線維持費/地域公共交通対策課		R8	3,368	0	0	0	0	3,368
	※負担率23.082%（路線長により沿線自治体で負担）	R7	3,893	0	0	0	0	0	3,893
	・碓井線バス路線維持負担金：3,368	差引	△ 525	0	0	0	0	0	△ 525
	●上山田線バス路線維持費/地域公共交通対策課		R8	8,453	0	0	0	0	8,453
	※負担率43.361%（路線長により沿線自治体で負担）	R7	12,486	0	0	0	0	0	12,486
	・上山田線バス路線維持負担金：8,453	差引	△ 4,033	0	0	0	0	0	△ 4,033

資料No. 2

			区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P82	●飯塚市内線バス路線維持費/地域公共交通対策課	※県1/10	R8	77,690	0	1,707	0	0	75,983	
		・飯塚市内線バス路線維持負担金 : 77,690	R7	84,681	0	1,481	0	0	83,200	
			差引	△ 6,991	0	226	0	0	△ 7,217	
○定住化促進事業費										
	●シティプロモーション推進事業費/企画政策室	※県1/2(限度額あり)	R8	8,258	0	2,627	0	424	5,207	
		少子高齢化による人口減少への対応も見据え、本市の「住みたいまち 住みづけたい	R7	7,045	0	2,500	0	231	4,314	
		まち」としての魅力や様々な地域資源等を市内外に発信する形のプロモーションを展開し、	差引	1,213	0	127	0	193	893	
		本市への移住・定住につなげるもの								
・普通旅費 : 1,462(イベント及び先進地観察)、広告料 : 5,000 等										
	●移住支援助成事業費/企画政策室	※県3/4	R8	31,616	0	23,700	0	0	7,916	
		県外(主に三大都市圏)からのUIJターンで、起業・就業等の要件を満たして本市へ	R7	35,606	0	26,700	0	0	8,906	
		移住した方に助成金を交付するもの	差引	△ 3,990	0	△ 3,000	0	0	△ 990	
		・移住支援事業助成金 : 31,600 等								
○その他の地域振興費										
	●まちづくり協議会活動推進事業費/まちづくり推進課	※過疎対策事業債	R8	33,051	0	0	3,000	0	30,051	
		各地区まちづくり協議会の活動推進を図るため補助金を交付するもの	R7	35,989	0	0	6,500	0	29,489	
		・消耗品費 : 2、まちづくり協議会補助金 : 33,033 等	差引	△ 2,938	0	0	△ 3,500	0	562	
	●協働のまちづくり応援事業費/市民活動支援課		R8	1,110	0	0	0	0	1,110	
		市民活動団体及び地域活動団体が実施する不特定かつ多数のものの利益となる	R7	0	0	0	0	0	0	
		まちづくり事業に要する経費を補助するもの	差引	1,110	0	0	0	0	1,110	
		・消耗品費 : 5、通信運搬費 : 5、協働のまちづくり応援補助金 : 1,100								
<2. 総務費/1. 総務管理費/7. 電算管理費>										
○その他の電算管理費										
	●電算管理費/情報管理課	※国1/3、県1/3	R8	532,430	43	43	0	6,405	525,939	
		庁舎全体の電算管理にかかる経費を計上するもの	R7	780,879	279,502	43	0	4,482	496,852	
		・消耗品費 : 20,530(全庁プリントサービス料 : 19,676 等)、通信運搬費 : 17,555、	差引	△ 248,449	△ 279,459	0	0	1,923	29,087	
		ガバメントクラウド管理業務委託料 : 7,439、情報ネットワークシステム管理業務委託料(債務負担行為) : 2,772、情報ネットワークシステム管理業務委託料 : 924、								
電子納税システム導入委託料 : 550、コンビニ交付システム更新委託料 : 3,949、自治体クラウド電算システム使用料 : 472,351、器具費 : 1,099 等										
	●情報端末機器整備事業費/情報管理課		R8	10,868	0	0	0	0	10,868	
		情報端末機器の買替等にかかる経費を計上するもの	R7	181,987	0	0	0	0	181,987	
		・器具費 : 10,868(職員用端末機器55台、ディスプレイ52台)	差引	△ 171,119	0	0	0	0	△ 171,119	
<2. 総務費/1. 総務管理費/9. 交通安全対策費>										
○交通安全施設整備事業費										
	●交通安全施設整備事業費/土木管理課	※交通安全対策特別交付金と同額計上	R8	14,900	0	0	0	14,900	0	
		交通安全対策特別交付金等に関する政令に基づき、道路交通安全施設工事	R7	17,500	0	0	0	17,500	0	
		(柵・道路反射鏡・実線・破線等の整備)を実施するもの	差引	△ 2,600	0	0	0	△ 2,600	0	
		・消耗品費 : 500、各所整備工事 : 14,400								

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/1. 総務管理費/10. 人権推進費>								
○人権推進事業費								
P87	●運動団体補助事業費/人権・同和政策課	R8	20,112	0	0	0	0	20,112
	人権・部落差別問題の解消を目的として行政の補完業務を行う団体に	R7	22,981	0	0	0	0	22,981
	補助金を交付するもの	差引	△ 2,869	0	0	0	0	△ 2,869
	・部落差別解消推進団体補助金：20,112							
<2. 総務費/1. 総務管理費/11. 男女共同参画推進費>								
○その他の男女共同参画推進費								
P88	●男女共同参画プラン策定事業費/男女共同参画推進課	R8	2,896	0	0	0	0	2,896
	第2次飯塚市男女共同参画後期プランの計画期間が令和8年度末をもって満了することから、	R7	4,488	0	0	0	0	4,488
	令和9年度を初年度とする「第3次飯塚市男女共同参画プラン」を策定するもの	差引	△ 1,592	0	0	0	0	△ 1,592
	・男女共同参画推進委員会委員報酬：496、費用弁償：79、消耗品費：162、食糧費：15、通信運搬費：103、男女共同参画プラン策定支援委託料：2,004							
P89	●啓発主催事業費/男女共同参画推進課	※県1/2 R8	599	0	25	0	77	497
	女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会づくりの促進を図るため、	R7	913	0	152	0	79	682
	各種講座を開催するもの	差引	△ 314	0	△ 127	0	△ 2	△ 185
	・男女共同参画啓発講座講師謝礼金：305（サンクス講座等）、手話通訳派遣手数料：144 等							
<2. 総務費/1. 総務管理費/13. 交流センター費>								
○交流センター施設管理事業費								
P91	●指定管理者管理費/まちづくり推進課	R8	61,480	0	0	0	0	61,480
	令和8年度より、2地区（二瀬・幸袋）交流センターの指定管理を委託するもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・二瀬交流センター指定管理委託料（債務負担行為分）：32,213、	差引	61,480	0	0	0	0	61,480
	幸袋交流センター指定管理委託料（債務負担行為分）：29,267							
<2. 総務費/1. 総務管理費/14. 諸費>								
○防犯対策事業費								
P92	●防犯灯管理費/防災安全課	R8	12,116	0	0	0	600	11,516
	防犯灯の設置管理にかかる経費を計上するもの	R7	13,044	0	0	0	600	12,444
	・光熱水費：5,556、防犯灯設置等委託料：5,533、各所防犯灯柱等設置工事：700 等	差引	△ 928	0	0	0	0	△ 928
	○自治会運営事業費							
P93	●行政協力員等関係費/まちづくり推進課	R8	134,098	0	0	0	3	134,095
	行政協力員等（自治会長、隣組長）及び飯塚市自治会連合会にかかる経費を計上するもの	R7	137,737	0	0	0	3	137,734
	・行政協力員等謝礼金：127,388、費用弁償：2,220、自治会連合会補助金：2,128 等	差引	△ 3,639	0	0	0	0	△ 3,639
	○空家等対策事業費							
P94	●空家対策事業費/建設政策課	※一部国50/100、県10/10 R8	31,481	1,471	4,500	0	1,450	24,060
	飯塚市空家等対策計画に基づき空家等に関する対策を行うもの	R7	27,251	6,250	0	0	1,450	19,551
	・空家等対策協議会委員報酬：118、緊急安全措置手数料：1,400、	差引	4,230	△ 4,779	4,500	0	0	4,509
	アスベスト含有測定調査委託料：975、周辺環境影響調査委託料：5,816、老朽危険家屋等解体工事：5,000、空家再生促進支援補助金：4,500、							
老朽危険家屋解体撤去補助金：12,500（上限500×25件、※国交付50/100）、財産清算人選任申立予納金：500 等								

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/2. 徴税費/2. 賦課徴収費>								
○賦課管理運営事業費								
P96	●個人市民税賦課費/税務課	R8	24,301	0	0	0	0	24,301
	前年の所得に関する申告書等の課税資料に基づき市民税・県民税の算定を行い、	R7	19,341	0	0	0	0	19,341
	税額が発生する者に対して適正な課税通知を行うもの	差引	4,960	0	0	0	0	4,960
	・消耗品費：399、印刷製本費：1,232、通信運搬費：8,888、確定申告受付等業務委託料：3,248、電算入力業務委託料：4,230、個人住民税システム改造委託料：924、電子申告システム改造委託料：880、国税連携データ等送受信システム使用料：4,422 等							
	●固定資産税賦課費（土地）/税務課	R8	31,149	0	0	0	1,449	29,700
P97	異動のあったものを中心に現地調査を行い評価し、価格の決定及び税額の算定を行い、	R7	66,110	0	0	0	1,444	64,666
	納税義務者に対して適正な課税通知を行うもの	差引	△ 34,961	0	0	0	5	△ 34,966
	・固定資産土地評価システム異動データ更新委託料：10,153、土地家屋検証図作成委託料：3,267、標準宅地時点修正委託料：3,936、路線価評定業務委託料（債務負担行為分）：10,549 等							
	○徵収管理運営事業費							
	●市税等徵収事務改善事業費/税務課	R8	14,526	0	0	0	0	14,526
P98	滞納繰越への移行減少を図るため現年課税滞納者を対象に文書・電話・訪問での	R7	21,198	0	0	0	0	21,198
	催告を委託により行うもの	差引	△ 6,672	0	0	0	0	△ 6,672
	・印刷製本費：203、通信運搬費：753、市税等催告業務委託料：13,535 等							
	●徵収費/税務課	R8	36,867	0	0	0	6,953	29,914
	納税義務者に対し、自主納付のための事務処理と滞納処分により徵収を行うもの	R7	34,643	0	0	0	6,659	27,984
P100	・通信運搬費：9,756、不動産鑑定手数料：939、公売手数料：941、	差引	2,224	0	0	0	294	1,930
	各金融機関窓口収納手数料：4,149、コンビニ収納代行手数料：6,757、e L T A X システム使用料：3,063、軽自動車税環境性能割徵収取扱負担金：1,752 等							
<2. 総務費/3. 戸籍住民基本台帳費/1. 戸籍住民基本台帳費>								
○その他の戸籍住民基本台帳費								
P100	●個人番号カード交付事業費/市民課	※国10/10	R8	5,488	5,488	0	0	0
	個人番号制度による個人番号カードの申請・交付及び電子証明書更新に関する事務を	R7	1,647	1,647	0	0	0	0
	行うもの	差引	3,841	3,841	0	0	0	0
	・消耗品費：1,548、印刷製本費：114、通信運搬費：277、器具費：3,549							
	○職員給与費							
P102	●職員給与費/選挙管理委員会事務局	※県10/10	R8	3,446	0	3,446	0	0
	県議会議員選挙（令和9年4月執行予定）に伴う時間外勤務等手当にかかるもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・時間外勤務手当：3,446	差引	3,446	0	3,446	0	0	0
	○県議会議員選挙運営事業費							
	●県議会議員選挙費/選挙管理委員会事務局	※県10/10	R8	11,483	0	11,483	0	0
P102	県議会議員選挙（令和9年4月執行予定）に伴う経費を計上するもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・消耗品費：1,098、印刷製本費：648、通信運搬費：9,737	差引	11,483	0	11,483	0	0	0

資料No. 2

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 総務費/4. 選挙費/4. 市議会議員選挙費>							
○市議会議員選挙運営事業費							
●市議会議員選挙費/選挙管理委員会事務局	R8	3,341	0	0	0	0	3,341
市議会議員選挙(令和9年4月執行予定)に伴う経費を計上するもの	R7	0	0	0	0	0	0
・消耗品費：1,695、印刷製本費：1,646	差引	3,341	0	0	0	0	3,341
<2. 総務費/5. 統計調査費/2. 統計調査費>							
○経済センサス事業費							
P103 ●経済センサス費/総務課	※県10/10 R8	6,343	0	6,343	0	0	0
令和8年度経済センサス・活動調査にかかる経費を計上するもの	R7	111	0	111	0	0	0
・統計調査員報酬：5,485、消耗品費：542、通信運搬費：282、複写機借上料：34	差引	6,232	0	6,232	0	0	0
<3. 民生費/1. 社会福祉費/1. 社会福祉総務費>							
○社会福祉施設管理運営事業費							
P107 ●筑穂トレーニングルーム管理費/社会・障がい者福祉課	R8	720	0	0	0	163	557
筑穂保健福祉総合センター東棟から筑穂庁舎4階に移転するトレーニング室の	R7	0	0	0	0	0	0
運営に関する経費	差引	720	0	0	0	163	557
・光熱水費：64、筑穂トレーニングルーム管理委託料：505 等							
P108 ●筑穂トレーニングルーム整備費/福祉政策課	※過疎対策事業債 R8	50,464	0	0	44,600	0	5,864
筑穂保健福祉総合センター東棟にあるトレーニング室を筑穂庁舎4階に移転するもの	R7	0	0	0	0	0	0
・筑穂トレーニングルーム整備工事：29,400、器具費：20,614 等	差引	50,464	0	0	44,600	0	5,864
●筑穂保健福祉総合センター管理運営事業費/社会・障がい者福祉課	R8	11,575	0	0	6,200	0	5,375
・筑穂保健福祉総合センター運営費補助金：11,575	※過疎対策事業債 R7	21,375	0	0	21,300	0	75
・	差引	△ 9,800	0	0	△ 15,100	0	5,300
○重層的支援体制整備事業費							
●生活困窮者自立相談支援事業費/生活支援課	※国3/4 R8	18,334	13,541	0	0	0	4,793
生活困窮者の自立等に関する相談受付及び支援プラン作成や家計改善支援等を行うもの	R7	18,069	13,347	0	0	0	4,722
ひきこもり状態等にある者に積極的にアウトリーチを行うことで支援し、	差引	265	194	0	0	0	71
将来的な自立を目指すもの							
・生活困窮者自立相談支援等業務委託料(債務負担行為分)：17,958 等							
●重層的支援体制整備事業費/社会・障がい者福祉課	※国1/2、県1/4 R8	29,027	14,513	5,719	0	0	8,795
重層的支援体制整備事業を実施するもの	R7	30,452	15,225	6,417	0	0	8,810
・重層的支援体制整備事業委託料：29,004 等	差引	△ 1,425	△ 712	△ 698	0	0	△ 15
○その他の社会福祉総務費							
P109 ●民生委員・児童委員事業費/社会・障がい者福祉課	R8	15,908	0	0	0	0	15,908
民生委員・児童委員の活動に要する経費	R7	12,326	0	0	0	0	12,326
・民生委員児童委員謝礼金：14,400 等	差引	3,582	0	0	0	0	3,582

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P110	●避難行動要支援者等対策事業費/高齢者支援課	R8	2,003	0	0	0	0	2,003
	高齢者や障がい者などの要配慮者の災害時に備えた避難支援体制を確立するため、	R7	1,714	0	0	0	0	1,714
	避難行動要支援者等対策事業を推進するもの	差引	289	0	0	0	0	289
	・消耗品費：321、通信運搬費：1,414、避難行動要支援者等管理システム保守点検委託料：192 等							
	●学習支援事業費/生活支援課	※国1/2 R8	7,444	3,339	0	0	0	4,105
	生活困窮世帯の児童生徒（小4～中3）に生活指導・学習支援を実施するもの	R7	7,828	3,531	0	0	0	4,297
	・学習支援事業委託料（債務負担行為分）：7,444	差引	△ 384	△ 192	0	0	0	△ 192
	●社会福祉協議会支援事業費/社会・障がい者福祉課	R8	55,000	0	0	0	0	55,000
	・社会福祉協議会補助金：55,000	R7	55,001	0	0	0	0	55,001
		差引	△ 1	0	0	0	0	△ 1
<3. 民生費/1. 社会福祉費/2. 高齢者福祉費>								
P111	○介護保険事業費							
	●介護保険事業費/介護保険課	※国1/2、県1/4 R8	2,508,790	100,285	50,142	0	9,002	2,349,361
	介護保険事業特別会計への繰出金を計上するもの	R7	2,427,690	103,727	51,863	0	8,460	2,263,640
	介護給費：12.5%、介護給付にかかる事務費※財源調整、地域支援事業費：12.5%、	差引	81,100	△ 3,442	△ 1,721	0	542	85,721
	地域支援事業費のうち介護予防・日常生活以外：19.25%、地域支援事業費にかかる事務費							
	・介護保険特別会計繰出金（介護給付費分）：1,814,753、介護保険特別会計繰出金（事務費等分）：376,129、介護保険特別会計繰出金（介護予防・日常生活）：91,381、							
	介護保険特別会計繰出金（介護予防・日常生活以外）：24,706、介護保険特別会計繰出金（地域支援事務費等分）：1,250、介護保険特別会計繰出金（保険料軽減負担金分）：200,571							
	○後期高齢者医療事業費							
	●後期高齢者医療事業費/医療保険課	※県3/4 R8	2,737,633	0	503,908	0	0	2,233,725
	後期高齢者医療に係る医療費負担（1/12）及び特別会計繰出金を計上するもの	R7	2,619,850	0	457,408	0	0	2,162,442
P112	・後期高齢者医療療養給付費負担金：1,959,319、	差引	117,783	0	46,500	0	0	71,283
	後期高齢者医療特別会計繰出金（市事務費分）：49,879、後期高齢者医療特別会計繰出金（広域連合事務費分）：56,557、後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定負担金分）：671,878							
	○高齢者福祉事業費							
	●養護老人ホーム入所措置事業費/高齢者支援課	R8	129,876	0	0	0	18,194	111,682
	概ね65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的理由等により在宅に	R7	125,577	0	0	0	17,001	108,576
P113	おいて養護を受けることが困難な方を、養護老人ホームに入所措置するもの	差引	4,299	0	0	0	1,193	3,106
	・老人ホーム措置費：129,876							
	※入所者：延552人（R7：延576人）							
P114	○高齢者福祉施設等整備補助事業費							
	●地域密着型施設等整備補助事業費/介護保険課	R8	61	0	0	0	0	61
	第9期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所である	R7	113	0	0	0	0	113
	（介護予防）認知症対応型共同生活介護を整備するため、公募を実施し、	差引	△ 52	0	0	0	0	△ 52
	整備事業者の選定を行うもの							
	・介護保険施設等整備事業者選定委員会委員報酬：36、費用弁償：10 等							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P113	○重層的支援体制整備事業費								
	●生活支援体制整備事業費/高齢者支援課、介護保険課	※国0.385、県0.1925	R8	28,501	10,971	5,485	0	6,555	5,490
	地域における高齢者支援の担い手やボランティア団体の育成、高齢者の社会参加及び生活	R7	27,000	10,395	5,197	0	6,210	5,198	
	支援・介護予防の充実を推進する生活支援コーディネーターや協議体の設置等を行うもの	差引	1,501	576	288	0	345	292	
	また、介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスAに従事する				※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更)				
	従業者を育成するため、研修を実施するもの(隔年実施)								
	・生活支援体制整備事業委託料：28,148 等								
	●地域包括支援センター運営事業費/高齢者支援課	※国0.385、県0.1925	R8	222,519	85,670	42,835	0	51,179	42,835
	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して日常生活を営むことができるよう、医療、	R7	223,366	85,995	42,997	0	51,374	43,000	
	介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に	差引	△ 847	△ 325	△ 162	0	△ 195	△ 165	
向け、その一翼を担う「地域包括支援センター」を日常生活圏域ごとに設置し運営するもの				※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更)					
・地域包括支援センター運営委託料：222,175 等									
●地域住民グループ支援事業費/高齢者支援課	※国0.25、県0.125	R8	16,225	4,056	2,028	0	8,113	2,028	
高齢者福祉に資する各種ネットワークを構築することにより、高齢者が地域で自立した生活	R7	16,225	4,056	2,028	0	8,113	2,028		
を営めるように地域福祉ネットワーク委員会及びシニアクラブに対する支援を行うもの	差引	0	0	0	0	0	0	0	
・地域福祉ネットワーク活動推進事業費補助金：16,225				※R7年度より重層的支援体制整備事業(一般会計に変更)					
○その他の高齢者福祉費									
●敬老祝金支給事業費/高齢者支援課		R8	13,785	0	0	0	0	13,785	
当該年度88歳・100歳以上を迎える方に祝金を支給するもの	R7	43,019	0	0	0	0	0	43,019	
満100歳の方には併せて祝状を贈呈	差引	△ 29,234	0	0	0	0	0	△ 29,234	
(R7は当該年度77歳、88歳、99歳、100歳以上の方にカタログを送付し、希望の商品を送付。)									
・敬老祝金：13,380 等									
P114	●シルバー人材センター補助等事業費/高齢者支援課		11,910	0	0	0	0	11,910	
	高齢者雇用、勤労者の福祉対策推進を目的として、シルバー人材センターに対し、	R7	12,910	0	0	0	0	12,910	
	補助金の交付を行うもの	差引	△ 1,000	0	0	0	0	△ 1,000	
	・シルバー人材センター補助金：11,700 等								
	●高齢者運転免許自主返納促進事業費/高齢者支援課	※県1/2	R8	2,226	0	992	0	0	1,234
	65歳以上で運転免許を自主返納された方に対し、コミュニティ交通回数券7,000円分、	R7	2,123	0	940	0	0	0	1,183
	タクシー乗車券5,000円分、交通系ICカード(nimoca) 5,000円分のうちから	差引	103	0	52	0	0	0	51
	1つを交付するもの								
	・高齢者移動支援助成金：2,110 等	※422人(R7:424人)							
	○障がい者福祉事業費								
●手話言語啓発事業費/社会・障がい者福祉課		R8	454	0	0	0	0	454	
・手話講座講師謝礼金：60、手話言語啓発講演会講師謝礼金：100、	R7	404	0	0	0	0	0	404	
手話通訳派遣手数料：216 等	差引	50	0	0	0	0	0	50	

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P116	●重度障がい者医療費/医療保険課	※県1/2	R8 333,444	0	132,578	0	20,008	180,858
	重度障がい者（就学前は子ども医療）の疾病又は負傷について、保険医療機関	R7	337,044	0	134,278	0	18,831	183,935
	における受診者の一部負担を公費にて負担するもの	差引	△ 3,600	0	△ 1,700	0	1,177	△ 3,077
	・審査支払手数料：3,429、重度障がい者医療費：329,653 等							
	●障がい児通所支援事業費/社会・障がい者福祉課	※国1/2、県1/4	R8 2,680,044	1,339,021	669,510	0	0	671,513
	・障がい児支援利用計画作成手数料：54,729、児童発達支援給付費：977,218、	R7	2,370,209	1,184,180	592,090	0	0	593,939
	放課後等デイサービス給付費：1,630,686、保育所等訪問支援給付費：15,410 等	差引	309,835	154,841	77,420	0	0	77,574
	○障がい者自立支援事業費							
	●障がい者在宅サービス事業費/社会・障がい者福祉課	R8 9,896	2,424	1,212	0	0	0	6,260
	※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R7 11,509	2,959	1,479	0	705	0	6,366
	・配食サービス業務手数料：504、日中一時支援事業給付費：8,009 等	差引	△ 1,613	△ 535	△ 267	0	△ 705	△ 106
	●障がい者自立支援給付費/社会・障がい者福祉課	※国1/2、県1/4	R8 5,883,431	2,939,256	1,469,628	0	0	1,474,547
	・サービス利用計画作成手数料：104,327、介護給付費：2,670,426、	R7	5,100,268	2,547,828	1,273,914	0	0	1,278,526
	訓練等給付費：3,103,762 等	差引	783,163	391,428	195,714	0	0	196,021
P117	●移動支援事業費/社会・障がい者福祉課	※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R8 15,852	1,739	870	0	0	13,243
	・福祉タクシー補助金：8,144(@780円×10,440枚 4枚/人月)、	R7 16,221	2,011	1,005	0	0	0	13,205
	移動支援事業給付費：6,592 等	差引	△ 369	△ 272	△ 135	0	0	38
	●医療的ケア児等在宅レスパイト事業費/社会・障がい者福祉課	R8 488	244	122	0	0	0	122
	※国1/2、県1/4(統合補助)	R7 413	206	103	0	0	0	104
	・医療的ケア児等在宅レスパイト事業助成金：488	差引	75	38	19	0	0	18
	●補装具・日常生活用具給付事業費/社会・障がい者福祉課	R8 78,313	29,193	14,714	0	0	0	34,406
	※国1/2、県1/4(統合補助)	R7 77,350	30,330	15,281	0	0	0	31,739
	・障がい者日常生活用具給付費：41,157、補装具給付費：36,650 等	差引	963	△ 1,137	△ 567	0	0	2,667
	●障がい者医療費/社会・障がい者福祉課	※国1/2、県1/4	R8 490,342	244,792	123,182	0	0	122,368
P118	・更生医療給付費：458,984、育成医療給付費：10,713、	R7 494,915	247,072	123,705	0	0	0	124,138
	療養介護医療給付費：19,888 等	差引	△ 4,573	△ 2,280	△ 523	0	0	△ 1,770
	●重度訪問介護利用者大学修学支援事業費/社会・障がい者福祉課	R8 3,821	1,910	955	0	0	0	956
	※国1/2、県1/4	R7 3,261	1,630	815	0	0	0	816
	・重度訪問介護利用者大学修学支援給付費：3,821	差引	560	280	140	0	0	140
P119	○サン・アビリティーズいいづか施設管理運営事業費							
	●サン・アビリティーズいいづか管理費/社会・障がい者福祉課	R8 28,918	0	0	0	0	0	28,918
	・維持補修費：1,000、	R7 22,888	0	0	0	0	0	22,888
	サン・アビリティーズいいづか指定管理委託料(債務負担行為分)：27,533 等	差引	6,030	0	0	0	0	6,030

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
○重層的支援体制整備事業費	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業費/社会・障がい者福祉課	R8	87,499	13,739	6,869	0	32,482	34,409	
	※国1/2、県1/4、、市町村負担金(嘉麻、桂川)	R7	87,420	14,603	7,301	0	35,335	30,181	
	・基幹相談支援センター運営事業委託料：87,371 等	差引	79	△ 864	△ 432	0	△ 2,853	4,228	
				※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)					
	●地域活動支援センター事業費/社会・障がい者福祉課	R8	12,578	1,066	533	0	4,675	6,304	
	※一部国1/2、県1/4(統合補助)、市町村負担金(嘉麻、桂川)	R7	12,579	1,143	571	0	5,087	5,778	
	・地域活動支援センター事業委託料：12,578	差引	△ 1	△ 77	△ 38	0	△ 412	526	
				※R7年度より重層的支援体制整備事業(大事業変更)					
	<3. 民生費/1. 社会福祉費/5. 集会所費>								
	○集会所等整備事業費	●集会所整備事業費/人権・同和政策課	R8	7,205	0	0	0	0	7,205
移譲に伴う改修工事のために必要となる経費を計上するもの		R7	1,300	0	0	0	0	1,300	
・アスベスト含有測定調査委託料：1,600、調査設計等委託料：5,605		差引	5,905	0	0	0	0	5,905	
●低環境集会所整備事業費/人権・同和政策課		R8	14,188	0	0	0	0	0	14,188
移譲に伴う改修工事のために必要となる経費を計上するもの		R7	0	0	0	0	0	0	0
・アスベスト含有測定調査委託料：2,642、調査設計等委託料：11,546		差引	14,188	0	0	0	0	0	14,188
<3. 民生費/2. 児童福祉費/1. 児童福祉総務費>									
○保育士確保対策事業費		●修学資金貸付事業費/保育課	R8	3,050	0	0	0	0	3,050
		市内に住所を有する者又はその子若しくは親権に服する者うち県内の保育士養成施設	R7	5,456	0	0	0	0	5,456
		に修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として業務に従事しようとする者	差引	△ 2,406	0	0	0	0	△ 2,406
	に対し、修学を援助するための資金の貸し付けを行うもの								
	・消耗品費：16、保育士修学資金貸付金：3,000(@50千円×12月×5人) 等								
	●生活資金貸付事業費/保育課	R8	1,721	0	0	0	0	0	1,721
	保育士養成施設を卒業後2年以内に市内の私立保育所等に常勤保育士として新規採用され、	R7	2,389	0	0	0	0	0	2,389
	常勤保育士として業務に従事する者に対し、生活を援助するための資金の貸し付けを行	差引	△ 668	0	0	0	0	0	△ 668
	うもの								
	・消耗品費：16、保育士生活資金貸付金：1,680(@10千円×12月×5人、@15千円×12月×2人、@20千円×12月×3人) 等								
●保育士就職支援事業費/保育課	R8	2,408	0	0	0	0	0	2,408	
保育士資格を有し、保育園等に保育士として新たに就職した者に対し、支援金を	R7	3,191	36	0	0	0	0	3,155	
交付するもの	差引	△ 783	△ 36	0	0	0	0	△ 747	
・通信運搬費：5、保育士就職支援助成金：2,400(就職支援助成金:@100千円×18人、転居支援助成金:200千円×3人) 等									
●保育体制強化事業費/保育課	※県3/4 R8	44,940	0	33,705	0	0	0	11,235	
保育に係る周辺業務（設備等の清掃、給食・寝具等の準備や片付け、その他の	R7	38,760	0	29,070	0	0	0	9,690	
保育士の負担軽減に資する業務）に人材を活用するため施設が負担する人件費に	差引	6,180	0	4,635	0	0	0	1,545	
対して補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備するもの									
・保育体制強化事業費補助金：44,940 (190千円×12月×19園、45千円×12月×1園、90千円×12月×1園)									

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P121	●保育補助者雇用強化事業費補助事業費/保育課	※県7/8	R8 38,082	0	33,321	0	0	4,761
	保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士	R7	49,098	0	42,960	0	0	6,138
	資格を有しない「保育補助者」の雇用に必要な費用を補助するもの	差引	△ 11,016	0	△ 9,639	0	0	△ 1,377
	・保育補助者雇用強化事業費補助金：38,082（14施設分）							
○重層的支援体制整備事業費								
	●こども家庭センター運営事業費（児童福祉機能）/こども家庭課	R8	11,960	6,082	2,553	0	0	3,325
	※国2/3及び1/3、県1/3及び1/6	R7	11,514	6,313	2,499	0	0	2,702
	R6. 4. 1施行の改正児童福祉法に基づき、全ての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に	差引	446	△ 231	54	0	0	623
	相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）を設置し、虐待への予防的な対応							
	から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図るもの							
	・子ども家庭総合支援員報酬：1,680、子育て世帯訪問支援事業委託料：4,731、							
	子どもの権利擁護啓発委託料：1,271、通話音声分析・モニタリングシステム保守点検業務委託料：2,728 等							
	○その他の児童福祉総務費							
	●こども審議会費/こども政策課	R8	838	0	0	0	0	838
	飯塚市こども計画の進捗管理およびこども施策に関して審議するための経費を計上するもの	R7	521	0	0	0	0	521
	・こども審議会委員報酬：567、費用弁償：77、消耗品費：143、通信運搬費：51	差引	317	0	0	0	0	317
	●子ども医療費/医療保険課	※県1/2	R8 463,094	0	200,517	0	668	261,909
	児童の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の	R7	462,902	0	202,529	0	1,135	259,238
	一部負担を公費にて負担するもの	差引	192	0	△ 2,012	0	△ 467	2,671
	・審査支払手数料：10,857、子ども医療費：450,464 等							
	●未熟児養育医療費/医療保険課	※国1/2、県1/4	R8 15,015	7,500	3,750	0	0	3,765
	入院加療が必要と医師が認める未熟児（1歳未満）の指定医療機関における医療費	R7	15,015	7,500	3,750	0	0	3,765
	の自己負担に対する公費助成を行うもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・審査支払手数料：3、未熟児養育医療費：15,000 等							
	●支援対象児童等見守り強化事業費補助事業費/こども家庭課	※国2/3	R8 4,285	2,856	0	0	0	1,429
	主任児童委員及び委託業者が、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象	R7	4,609	3,072	0	0	0	1,537
	児童等の居宅を訪問し、子ども等の状況の把握・飲食物等の提供を通じた見守り体制の	差引	△ 324	△ 216	0	0	0	△ 108
	強化を図るもの							
	・支援対象児童等見守り強化業務委託料（債務負担行為分）：3,997、支援対象児童等見守り強化事業費補助金：288							
<3. 民生費/2. 児童福祉費/2. 児童措置費>								
○私立保育所等保育措置事業費								
P123	●障がい児等保育補助事業費/保育課	R8	25,920	0	0	0	0	25,920
	障がい児等を受け入れ、保育士を加配した施設に対して人件費相当分を補助することにより、	R7	24,840	3,960	3,960	0	0	16,920
	障がい児等の受け入れを促すとともに、保育の質の向上及び保育士の負担軽減を図るもの	差引	1,080	△ 3,960	△ 3,960	0	0	9,000
	・障がい児等保育事業費補助金：25,920							

資料No. 2

区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
●私立保育所整備補助事業費/保育課	※国1/2及び8/9、防災・減災・国土強靭化事業債	R8 527,047	351,366	0	158,900	0 16,781
幼稚園及び認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助するもの		R7 470,328	326,885	0	132,200	0 11,243
・保育所等整備事業費補助金 : 527,047		差引 56,719	24,481	0	26,700	0 5,538
●多子世帯保育料支援事業費/保育課	※県1/2	R8 17,052	0	7,686	0	0 9,366
生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、		R7 39,178	0	0	0	0 39,178
その下の子を第2子とし、第2子以降で企業主導型及び届出保育施設等に入所した保育の		差引 △ 22,126	0	7,686	0	0 △ 29,812
必要性がある3歳未満(満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童の保護者に保育料相当額を補助するもの(非課税世帯を除く)						
・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金 : 17,052						
●私立保育所特別保育事業費/保育課	※国1/3、県1/3	R8 55,144	18,380	18,380	0	0 18,384
一時預かりを実施している園(16園)及び延長保育事業を実施している園(23園)に		R7 67,696	22,565	22,565	0	0 22,566
対し補助するもの		差引 △ 12,552	△ 4,185	△ 4,185	0	0 △ 4,182
・私立保育所特別保育事業費補助金 : 55,144						
○私立保育所等保育措置事業費 ※給付費の抜粋						
R8 4,641,053	2,400,813	1,004,897	0	88,792	1,146,551	
R7 4,119,822	2,082,626	847,163	0	83,540	1,106,493	
差引 521,231	318,187	157,734	0	5,252	40,058	
●市内私立保育所施設型給付費/保育課	※国1/2及び60/100、県1/4及び20/100	R8 2,293,868	1,171,058	510,674	0 83,312	528,824
児童福祉法第51条第5項に基づき、保育実施に必要な最低基準を維持するために		R7 2,228,848	1,118,343	451,634	0 80,991	577,880
必要な保育費用を私立保育所に支払い、入所児童の福祉を保障する		差引 65,020	52,715	59,040	0 2,321	△ 49,056
・私立保育所施設型給付費 : 2,293,868	※延16,969人(R7:延18,958人)	▲1,989人				
●市外私立保育所施設型給付費/保育課	※国1/2及び60/100、県1/4及び20/100	R8 179,668	92,559	37,472	0 5,480	44,157
児童福祉法第51条第5項に基づき、保護者の都合等により、他市町村の私立保育所		R7 187,840	95,931	39,283	0 2,549	50,077
に保育の実施を委託した児童にかかる保育費用を、国が定めた保育単価に基づき		差引 △ 8,172	△ 3,372	△ 1,811	0 2,931	△ 5,920
運営費として支弁するもの						
・私立保育所広域入所施設型給付費 : 179,668	※延1,147人(R7:延1,281人)	▲134人				
●市外公立保育所施設型給付費/保育課		R8 9,146	0	0	0 0	9,146
保護者の都合等により、他市町村の公立保育所に入所している児童の保育実施		R7 17,813	0	0	0 0	17,813
にかかる費用を、私立保育所と同基準で運営費として支払うもの		差引 △ 8,667	0	0	0 0	△ 8,667
・公立保育所広域入所施設型給付費 : 9,146	※延75人(R7:延117人)	▲42人				
●私立認定保育所施設型給付費/保育課	※国1/2及び60/100、県1/4及び20/100	R8 2,124,621	1,118,286	450,253	0 0	556,082
児童福祉法第51条に基づき、私立認定こども園に対して給付費を支弁するもの		R7 1,653,885	851,138	349,556	0 0	453,191
・私立認定こども園施設型給付費 : 2,060,162	※延17,154人(R7:延15,704人) + 1,450	差引 470,736	267,148	100,697	0 0	102,891
・市外私立認定こども園施設型給付費 : 64,459	※延425人(R7:延256人) + 169人					
●市外事業所内地域型保育給付費/保育課	※国1/2及び60/100、県1/4及び20/100	R8 6,931	3,932	1,310	0 0	1,689
子ども・子育て支援法第7条に基づき、事業所内保育を行う事業所に対して給付費を		R7 12,258	6,804	2,356	0 0	3,098
支弁するもの(私立保育所と異なり、保育所が徴収する保育料を控除した額)		差引 △ 5,327	△ 2,872	△ 1,046	0 0	△ 1,409
・事業所内地域型保育給付費 : 6,931						

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
●市外小規模地域型保育給付費/保育課	※国1/2及び60/100、県1/4及び20/100	R8	24,479	13,808	4,603	0	0	6,068
	子ども・子育て支援法第7条に基づき、小規模保育を行う事業所に対して給付費を	R7	9,698	5,670	1,964	0	0	2,064
	支弁するもの（私立保育所と異なり、保育所が徴収する保育料を控除した額）	差引	14,781	8,138	2,639	0	0	4,004
	・小規模地域型保育給付費：24,479							
	●施設等利用給付費/保育課	※国1/2、県1/4	R8	2,340	1,170	585	0	0
	認可外保育施設、若しくは一時預かり事業等を利用する保護者で市町村から	R7	9,480	4,740	2,370	0	0	2,370
	無償化のための認定を受けた者に対して、利用した際に要する費用を支給するもの	差引	△ 7,140	△ 3,570	△ 1,785	0	0	△ 1,785
	・認可外保育施設等利用給付費：2,340	※ R8:5人見込(R7:20人)						
	○その他の児童措置費							
	●児童手当給付費/こども家庭課	※国7/9、13/15及び10/10、県1/15及び1/9	R8	2,907,283	2,355,580	275,248	0	20
	高校生年代までの児童を養育監護する者に、年齢、所得に応じて児童手当を支給するもの	R7	2,938,833	2,385,682	275,538	0	15	277,598
	・通信運搬費：789、児童手当：2,906,090 等 ※延208,926人(R7当初:延216,351人)	差引	△ 31,550	△ 30,102	△ 290	0	5	△ 1,163
	●病児保育事業費/保育課	※国1/3、県1/3、10/10	R8	15,365	5,000	5,363	0	2,873
	病気等で入院の必要は無いが、安静加療の必要があり、保護者の都合により家庭で	R7	15,698	4,795	5,219	0	3,091	2,593
	保育ができない児童を専門施設で一時的に預かる事業を委託するもの	差引	△ 333	205	144	0	△ 218	△ 464
	・病児保育事業委託料：15,365							
	●児童扶養手当給付費/こども家庭課	※国1/3	R8	1,010,544	336,325	0	0	3,982
	0歳から18歳の年度末まで（障がい児については20歳未満）の児童を養育している	R7	1,053,780	350,748	0	0	7,869	695,163
	父または母、養育者の所得等に応じて児童扶養手当を支給するもの	差引	△ 43,236	△ 14,423	0	0	△ 3,887	△ 24,926
	・児童扶養手当：1,008,975 等 ※延17,265人 (R7当初：延18,472人)							
<3. 民生費/2. 児童福祉費/3. 母子父子福祉費>								
○母子父子福祉事業費	●ひとり親家庭等日常生活支援事業費/こども家庭課	※県3/4	R8	1,939	0	1,417	0	48
	母子家庭、父子家庭及び寡婦が自立促進に必要な事由や社会的事由等で一時的に家事や育児	R7	1,710	0	869	0	70	771
	を行うことが困難な家庭に対し家庭生活支援員を派遣する等によりひとり親家庭の生活安定	差引	229	0	548	0	△ 22	△ 297
	を図るもの							
	・通信運搬費：21、ひとり親家庭等日常生活支援事業委託料：1,917 等							
	●ひとり親家庭等医療費/医療保険課	※県1/2	R8	124,939	0	61,722	0	823
	ひとり親家庭等の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の	R7	123,896	0	60,963	0	1,464	61,469
	一部負担を公費にて負担するもの	差引	1,043	0	759	0	△ 641	925
	・審査支払手数料：2,225、ひとり親家庭等医療費：122,436 等							
	●養育費保証促進事業費/こども家庭課	※国1/2	R8	580	290	0	0	290
P125	ひとり親等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る	R7	892	446	0	0	0	446
	ため、公正証書による債務名義作成費用や養育保証契約に要する費用を補助するもの	差引	△ 312	△ 156	0	0	0	△ 156
	・養育費保証促進補助金：100、公正証書等作成促進補助金：480							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●母子・父子家庭自立支援事業費/こども家庭課	※国3/4、県定額交付	R8 38,218	28,733	1	0	0	9,484
	母子・父子家庭の母・父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子・父子家庭	R7 34,524	25,923	2	0	0	0	8,599
	の経済的自立を促進するもの	差引 3,694	2,810	△ 1	0	0	0	885
・自立支援教育訓練給付金：1,296、高等職業訓練促進給付金：36,609 ※28名(R7:26名)、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金：300 等								
<3. 民生費/2. 児童福祉費/4. 保育所費>								
○保育所運営事業費								
P126	●公立保育所運営事業費/保育課	※職員給与費除く、認定こども園分含む ※一部国1/2	R8 106,569	251	0	0	64,148	42,170
	児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労や病気により、家庭において充分に保育する	R7 96,253	145	1,080	0	0	50,457	44,571
	ことができない児童を、家庭の保護者に代わって保育を行うもの	差引 10,316	106	△ 1,080	0	0	13,691	△ 2,401
	また、巡回相談とは別に言語聴覚士等専門的知識を有する者が園へ赴き、保育士へ直接保育手段や支援方法の教授を行うもの							
	・保育指導者謝礼金：660、消耗品費：9,645、燃料費：2,091、光熱水費：17,117、賄材料費：56,903、保育業務支援システム利用料：3,457、器具費：4,972 等							
●公立保育所延長保育事業費/保育課								
P127	現在の保育時間帯での利用が困難な未利用児童の解消や保護者の就労の幅を広める	R8 2,057	0	0	0	0	591	1,466
	ために公立保育施設（5箇所）での延長保育を実施するもの	R7 2,087	0	0	0	0	536	1,551
	・燃料費：197、光熱水費：1,625、賄材料費：235	差引 △ 30	0	0	0	0	55	△ 85
	延長保育時間：18時～19時							
	空調設備清掃委託料：991、各所草刈委託料：3,391、各所遊具設置工事：8,200、各所維持修繕工事：3,600 等							
○保育所施設管理事業費								
P128	●公立保育所施設管理費/保育課	※過疎対策事業債	R8 39,421	0	0	3,700	6,872	28,849
	公立保育所及び認定こども園保育所部分の施設管理を行うもの	R7 31,647	0	0	0	0	0	31,647
	・維持修繕費：2,890、清掃員派遣手数料：2,658、清掃委託料：6,923、	差引 7,774	0	0	0	3,700	6,872	△ 2,798
	空調設備清掃委託料：991、各所草刈委託料：3,391、各所遊具設置工事：8,200、各所維持修繕工事：3,600 等							
	・光熱水費：1,953、子育て支援センター運営委託料（債務負担行為分）：25,444 等							
○重層的支援体制整備事業費								
P129	●地域子育てひろば事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R8 28,157	11,512	11,512	0	0	5,133
	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行なう場所を開設し、子育てについての相談、	R7 28,520	9,261	9,261	0	0	0	9,998
	情報の提供、助言その他の援助を行なうもの	差引 △ 363	2,251	2,251	0	0	0	△ 4,865
	・光熱水費：1,953、子育て支援センター運営委託料（債務負担行為分）：25,444 等							
	●街なか子育てひろば事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3及び1/6	R8 28,955	9,045	5,049	0	0	14,861
保育所等の公共施設において、育児相談や親子交流の場を作り、子育て支援を行う								
P130	ため、育児講座や交流ひろばを実施するもの	R7 25,877	8,744	4,879	0	0	0	12,254
	・修繕料：100、維持修繕費：300、街なか子育てひろば指定管理委託料（債務負担行為分）：28,555	差引 3,078	301	170	0	0	0	2,607
	空調設備清掃委託料：991、各所草刈委託料：3,391、各所遊具設置工事：8,200、各所維持修繕工事：3,600 等							
	・光熱水費：15,361、児童センター運営委託料（債務負担行為分）：68,756 等							
	・維持修繕費：2,500、消防設備保守点検委託料：1,028、浄化槽保守点検委託料：1,459、	差引 5,915	△ 6,281	△ 6,281	0	0	0	18,477
<3. 民生費/2. 児童福祉費/5. 青少年対策費>								
○児童センター・児童クラブ運営事業費								
P131	●児童センター運営事業費/学校教育課	※国1/3、県1/3	R8 88,780	20,332	20,332	0	0	48,116
	・光熱水費：15,361、児童センター運営委託料（債務負担行為分）：68,756 等	R7 82,865	26,613	26,613	0	0	0	29,639
		差引 5,915	△ 6,281	△ 6,281	0	0	0	18,477
	●児童センター・児童クラブ施設管理費/教育施設課	R8 12,076	0	0	0	0	0	12,076
	児童センター及び児童館の施設管理を行うもの	R7 11,849	41	41	0	0	0	11,767
・維持修繕費：2,500、消防設備保守点検委託料：1,028、浄化槽保守点検委託料：1,459、								
P132	樹木等管理委託料：1,000、各所改修工事：4,500 等	差引 227	△ 41	△ 41	0	0	0	309

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P130	●児童クラブ運営事業費/学校教育課	※国1/3、県1/3	R8 546,013	127,627	128,395	0	96,830	193,161
	・児童クラブ運営委託料（債務負担行為分）：542,580 等	R7 419,768	106,914	107,682	0	97,970	107,202	
		差引 126,245	20,713	20,713	0	△ 1,140	85,959	
○子育て支援事業費								
	●産前・産後生活支援事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R8 3,234	949	949	0	260	1,076
	妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対し、生活支援者を派遣するもの	R7 2,823	860	843	0	256	864	
	・通信運搬費：18、産前・産後生活支援事業委託料：3,213 等	差引 411	89	106	0	4	212	
	●ファミリーサポートセンター事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R8 18,115	2,033	2,033	0	0	14,049
	生後6ヶ月から小学6年生までの子どもの送迎・預かり等の子育て支援を希望する人（おねがい会員）と援助を行うことを希望する人（まかせて会員）との相互援助活動に	R7 17,753	2,033	2,033	0	0	0	13,687
	関する連絡・調整を行い、地域での子育て支援の充実を図るもの	差引 362	0	0	0	0	0	362
	※基本事業に加え、病児・緊急対応強化事業(病児・病後児の預かりや早朝・夜間等の緊急時の預かり等)を実施	・ファミリーサポートセンター事業委託料：9,898、ファミリーサポートセンター事業委託料（債務負担行為分）：8,214 等						
	●子育て短期支援事業費/こども家庭課	※国1/3、県1/3	R8 2,090	502	502	0	260	826
	保護者の疾病等の理由により家庭で児童養育が一時的に困難になった場合に、施設で一定期間、養育・保護を行い、当該児童及びその家族福祉の向上を図るもの	R7 2,105	535	535	0	266	769	
	・子育て短期支援事業委託料：2,072 等	差引 △ 15	△ 33	△ 33	0	△ 6	57	
○その他の青少年対策費								
P131	●こども・若者プラザいいづか運営事業費/こども家庭課	※国2/3	R8 7,923	1,975	0	0	0	5,948
	あいタウン内に若年支援と青少年健全育成支援の総合拠点となる「こども・若者プラザいいづか」を整備するもの(令和8年4月運用開始予定)	R7 650	433	0	0	0	0	217
	・少年相談センター補導委員謝礼金：1,008、消耗品費：204、通信運搬費：125、こども・若者プラザいいづか管理費負担金：5,742 等	差引 7,273	1,542	0	0	0	0	5,731
	※コミュニティセンター大規模改修に伴い、あいタウン内の市民交流プラザが移転するため、空きスペースとなった施設を活用							
<3. 民生費/3. 生活保護費/2. 扶助費>								
○生活保護扶助事業費								
P134	●生活保護扶助費/生活支援課	※国3/4、一部県1/4	R8 8,830,983	6,609,554	135,718	0	18,238	2,067,473
	・生活扶助費：2,164,694、住宅扶助費：960,623、教育扶助費：41,859、介護扶助費：192,694、医療扶助費：5,359,944、出産扶助費：5,215、生業扶助費：29,937、葬祭扶助費：33,542、施設事務費：32,418、就労自立給付費：1,957、進学準備給付費：8,100	R7 8,987,857	6,728,387	108,561	0	16,664	2,134,245	
		差引 △ 156,874	△ 118,833	27,157	0	1,574	△ 66,772	
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/1. 保健衛生総務費>								
○急患センター管理運営事業費								
P136	●急患センター管理運営費/健幸保健課		R8 66,686	0	0	0	35,814	30,872
	急患センターの管理運営にかかる経費を計上するもの	R7 65,700	0	0	0	35,275	30,425	
	・空調設備保守点検委託料：532、医療機器保守点検委託料：2,190、清掃委託料：4,810、診療業務等委託料：53,451、施設管理費負担金：3,630 等	差引 986	0	0	0	539	447	

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P137	○その他の保健衛生総務費							
	●市立病院小児科休日・夜間診療事業費/健幸保健課	R8	55,567	0	0	0	12,452	43,115
	小児科一次救急体制を確保するため飯塚市立病院で診療に必要な医師等の確保にかかる	R7	49,133	0	0	0	10,946	38,187
	経費を計上するもの ※R6.4.1より飯塚急患センターの小児科医療を機能移転	差引	6,434	0	0	0	1,506	4,928
	・消耗品費：5、印刷製本費：38、病院事業会計補助金：55,524							
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/2. 予防費>								
P138	○予防接種事業費							
	●予防接種費/健幸保健課	※一部国2/3、県1/2	R8	254,217	110	424	0	0
	予防接種にかかる経費を計上するもの	R7	276,884	110	450	0	0	276,324
	・予防接種委託料：250,614、県外医療機関定期予防接種助成金：1,490 等	差引	△ 22,667	0	△ 26	0	0	△ 22,641
	(母子保健分：定期予防接種、風しん任意接種)							
	●高齢者予防接種費/健幸保健課	R8	297,958	0	0	0	0	297,958
	高齢者の予防接種(肺炎球菌、インフルエンザ、コロナ、帯状疱疹の予防接種)にかかる経費	R7	375,168	0	0	0	0	375,168
	を計上するもの	差引	△ 77,210	0	0	0	0	△ 77,210
	・高齢者予防接種委託料：295,720 等							
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/3. 健康づくり推進費>								
P139	○保健事業費							
	●歯周病検診事業費/健幸保健課	※県2/3(上限あり)	R8	7,649	0	3,078	0	0
	口腔機能の低下を予防して健康寿命を延ばすため、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳を	R7	5,251	0	2,991	0	0	2,260
	対象として歯周病検診を実施するもの	差引	2,398	0	87	0	0	2,311
	・消耗品費：37、通信運搬費：1,103、成人健康診査委託料：4,221、健康かるてシステム改造委託料：2,288							
	●骨髄等移植ドナー助成事業費/健幸保健課	※県1/2	R8	241	0	100	0	0
	骨髄等の提供のための通院等の日数に対し1日あたり2万円を助成するもの	R7	238	0	100	0	0	138
	※限度額：20万円（2万円×10日分まで）	差引	3	0	0	0	0	3
	・消耗品費：2、印刷製本費：38、通信運搬費：1、骨髄等移植ドナー助成金：200							
	●がん患者支援事業費/健幸保健課	※県1/2	R8	1,605	0	796	0	0
	外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減する「アピアランスケア」事業を推進する	R7	1,500	0	744	0	0	756
	ため、医療用ウイッグ(かつら等)や医療用補整具(補正下着等)の購入を助成するもの	差引	105	0	52	0	0	53
	また、40歳未満(小児・AYA世代)のがん患者に対し在宅療養生活支援事業(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入の助成)を実施するもの							
	・消耗品費：5、通信運搬費：7、アピアランスケア用品購入助成金：945、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金：648							
	●各種がん検診事業費/健幸保健課	※一部国1/2	R8	56,309	986	0	0	51
	各種がん検診にかかる経費を計上するもの ※13,648人(R7:16,279人)	R7	60,637	716	0	0	66	59,855
	・子宮頸がん検診等委託料(債務負担行為分)：14,068、がん検診委託料：31,750、	差引	△ 4,328	270	0	0	△ 15	△ 4,583
	集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：7,530 等							
	●骨粗鬆症検診事業費/健幸保健課	※県2/3(上限あり)	R8	402	0	265	0	0
	60歳・65歳・70歳の女性を対象として、がん検診と同時に骨粗鬆症検診を	R7	0	0	0	0	0	0
	実施するもの	差引	402	0	265	0	0	137
	・通信運搬費：3、骨粗鬆症検診委託料：399							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P140	●若年者健康診査事業費/健幸保健課	R8	3,690	0	0	0	0	3,690
	生活習慣の改善や適切な治療に結び付けることを目的として、飯塚市に住民票のある	R7	3,415	0	0	0	0	3,415
	19歳から39歳に対して健康診査を実施するもの(国保加入者以外分)	差引	275	0	0	0	0	275
	・若年者健康診査委託料：2,695、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：628 等							
	●成人健康診査事業費/健幸保健課	※県2/3(上限あり)	R8	1,449	0	489	0	0
	40歳以上の市民に対し肝炎ウイルス検査を実施するもの(1回限り)	R7	1,473	0	499	0	0	974
	・集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：418、	差引	△ 24	0	△ 10	0	0	△ 14
	成人健康診査委託料：1,027 等							
	○母子保健事業費							
	●乳幼児保健事業費/こども家庭課	R8	22,501	0	0	0	0	22,501
P141	4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を実施するもの	R7	24,726	0	0	0	0	24,726
	(令和6年度と同様に3歳児健診及び1歳半健診は集団健診も選択方式で実施)	差引	△ 2,225	0	0	0	0	△ 2,225
	・乳幼児健康診査医師等謝礼金：4,786、健康かるてシステム改造委託料：1,397、乳幼児健康診査委託料：14,778 等							
	●乳幼児育成指導事業費/こども家庭課	※国1/2、県1/4	R8	9,194	2,786	1,393	0	0
	乳幼児健診や市内保育所等での巡回相談などの母子保健活動を通じて発達面に支援の	R7	9,027	2,725	1,362	0	0	4,940
	必要な児を把握し、その児の保護者や保育者に対して、児の発達の促し方を支援するもの	差引	167	61	31	0	0	75
	・乳幼児育成指導事業講師謝礼金：8,811、器具費：44(検査セット用換算アシスト解析ソフト) 等							
	●妊産婦運動相談事業費/こども家庭課	R8	1,464	0	0	0	0	1,464
	飯塚市方式での「子育て世代女性の健康づくり」「子育てに前向きに取り組むための支援」	R7	2,175	0	0	0	0	2,175
	を目的とした妊産婦運動事業を実施するもの	差引	△ 711	0	0	0	0	△ 711
P142	年間15回(ゆめホール、体育館)							
	・妊産婦運動相談事業委託料：1,435 等							
	●妊婦健康診査事業費/こども家庭課	R8	88,633	0	0	0	0	88,633
	妊娠中の定期的な健康診査を通じ、委託した医療機関や助産所で妊婦に健康診査	R7	94,531	0	0	0	0	94,531
	を実施するとともに、妊婦1人に14回分の受診券を親子手帳交付時に発行するもの	差引	△ 5,898	0	0	0	0	△ 5,898
	・妊婦健康診査委託料：87,146、契約外医療機関等妊婦健康診査助成金：1,312 等		※延11,090回(R5：延11,106回)					
	●新生児聴覚検査事業費/こども家庭課	R8	4,007	0	0	0	0	4,007
	聴覚障害の早期発見・早期療育推進に繋げることを目的として、全ての新生児を対象に	R7	4,206	0	0	0	0	4,206
	聴覚検査を実施するもの	差引	△ 199	0	0	0	0	△ 199
	・新生児聴覚検査委託料：3,360、新生児聴覚検査助成金：580 等							
P143	●産婦健康診査事業費/こども家庭課	※国1/2	R8	8,548	4,215	0	0	4,333
	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する	R7	9,018	4,470	0	0	0	4,548
	健康診査2回分(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を	差引	△ 470	△ 255	0	0	0	△ 215
	助成するもの							
	・産婦健康診査委託料：7,170、産婦健康診査助成金：1,260 等							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P142	●産後ケア事業費/こども家庭課	※国1/2、県1/4	R8 12,842	6,421	3,210	0	0	3,211
	産後の心身の回復や育児に不安のある方等の、育児支援を必要とする母子を対象として、	R7	7,582	3,790	1,895	0	0	1,897
	専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進するもの	差引	5,260	2,631	1,315	0	0	1,314
	・産後ケア事業委託料：12,543、産後ケア事業助成金：251 等							
	●低出生体重児健康診査事業費/こども家庭課	R8 1,044	0	0	0	0	0	1,044
	低出生体重児等の4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を	R7	1,044	0	0	0	0	1,044
	専門機関に委託のうえ個別に実施し、継続的なフォローアップにより、疾病等の	差引	0	0	0	0	0	0
	早期発見、保護者の育児不安・ストレスの軽減や虐待防止・早期発見につなげるもの							
	・低出生体重児健康診査委託料：1,030 等							
	●多胎妊娠健康診査事業費/こども家庭課	※国1/2	R8 212	100	0	0	0	112
P143	多胎児を妊娠している妊婦に対し、通常14回の妊婦健康診査を超える場合に、	R7	214	100	0	0	0	114
	最大5回までを上限として妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成するもの	差引	△ 2	0	0	0	0	△ 2
	・多胎妊娠健康診査助成金：204 等							
	○健幸都市推進事業費							
	●健幸プラザ管理費/健幸保健課	R8 24,398	0	0	0	0	0	24,398
	健幸プラザの管理にかかる経費を計上するもの	R7	21,002	0	0	0	0	21,002
	・健幸プラザ指定管理委託料(債務負担行為分)：19,847、器具費：1,822、	差引	3,396	0	0	0	0	3,396
	健幸プラザ施設管理費負担金：690 等							
	●ヘルスケアプロジェクト事業費/健幸保健課	R8 36,087	0	0	0	0	3,255	32,832
	20歳以上の市民を対象に「誰でも」「気軽に」「楽しめる」をテーマとし、歩行習慣を身につけ、健康づくりを応援する健幸ポイント事業と40歳以上の市民を対象に個別処方型の運動プログラム教室を実施するもの	R7	43,211	0	0	0	3,195	40,016
<4.衛生費/1.保健衛生費/4.環境衛生費>	・ヘルスケアプロジェクト委託料：31,094、運動指導業務委託料：3,960 等	差引	△ 7,124	0	0	0	60	△ 7,184
	○出産・子育て応援事業費							
	●出産・子育て応援事業費/こども家庭課	※国1/2及び10/10、県1/4	R8 71,717	70,235	42	0	0	1,440
	妊娠時から出産前後まで、面談等の相談を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施するもの	R7	141,923	121,988	9,954	0	0	9,981
	妊娠時：50千円/妊婦、出産時：50千円/児	差引	△ 70,206	△ 51,753	△ 9,912	0	0	△ 8,541
	・妊婦のための支援ギフト事業委託料：14,800、妊婦のための支援給付金：55,350 等							
P145	○その他の環境衛生費							
	●動物保護活動支援事業費/環境整備課	※県1/2	R8 246	0	123	0	0	123
	地域猫活動団体に不妊去勢手術等の費用を助成するもの	R7	644	0	322	0	0	322
	・地域猫不妊去勢手術委託料：246	差引	△ 398	0	△ 199	0	0	△ 199
	●納骨堂整備事業費/人権・同和政策課	R8 14,597	0	0	0	0	0	14,597
	納骨堂について年次計画により整備改修する経費を計上するもの	R7	22,263	0	0	0	0	22,263
	・アスベスト含有測定調査委託料：1,197、各所改修工事：13,400	差引	△ 7,666	0	0	0	0	△ 7,666

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/5. 環境対策費>								
○その他の環境対策費								
P146	●自然環境保護事業費/環境整備課	R8	659	0	0	0	659	0
	第3次飯塚市環境基本計画に定める基本目標達成のため、河川の水質保全を目的とした	R7	1,031	0	0	0	1,031	0
	廃食用油回収事業を行うもの	差引	△ 372	0	0	0	△ 372	0
	・消耗品費：63、廃食用油回収委託料：581 等							
P147	●スズメバチ駆除費補助事業費/環境整備課	R8	680	0	0	0	0	680
	スズメバチの駆除費用の2分の1を補助するもの	R7	1,104	0	0	0	0	1,104
	・スズメバチ駆除費補助金：665 等 ※補助限度額5,000円×133件(R7当初：216件)	差引	△ 424	0	0	0	0	△ 424
	●資源回収団体奨励補助事業費/環境整備課	R8	16,283	0	0	0	0	16,283
	資源回収団体に対し回収量に応じて補助金を交付するもの	R7	16,287	0	0	0	0	16,287
	(紙:8円/kg、古布:8円/kg、かん:5円/kg、びん:5円/kg、菓子等のかん類:5円/kg)	差引	△ 4	0	0	0	0	△ 4
	・資源回収団体奨励補助金：16,154 等							
	●浄化槽設置促進費/企業管理課	※国1/3、県1/3	R8	130,451	36,947	36,947	0	8,280
	公共下水道の事業計画区域及びコミュニティプラント、農業集落排水処理区域外に	R7	126,807	35,744	35,744	0	8,280	47,039
	合併処理浄化槽を設置する際に、その費用の一部を補助するもの	差引	3,644	1,203	1,203	0	0	1,238
	なお、公共下水区域の見直しにより下水道事業計画区域から除外された区域は、R5～R9年度の5年間の限定で、従来の補助単価の1/2を加算して交付する。							
	・浄化槽設置費補助金：119,122、事務委任負担金：11,068 等							
<4. 衛生費/1. 保健衛生費/6. 斎場費>								
○斎場管理運営事業費								
	●衛生施設組合費/環境整備課	R8	42,807	0	0	0	0	42,807
	飯塚市斎場にかかる負担金を計上するもの	R7	25,281	0	0	0	0	25,281
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：42,806 等	差引	17,526	0	0	0	0	17,526
	●上水道事業費							
	●水道事業会計補助事業費/財政課	R8	21,974	0	0	0	0	21,974
	・水道事業会計補助金：21,974	R7	21,886	0	0	0	0	21,886
		差引	88	0	0	0	0	88
	●病院事業費							
	●飯塚市立病院運営事業費/財政課	R8	322,282	0	0	0	0	322,282
	・病院事業会計補助金：322,282	R7	308,997	0	0	0	0	308,997
		差引	13,285	0	0	0	0	13,285

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<4. 衛生費/2. 清掃費/1. 清掃総務費>									
○その他の清掃総務費									
P150	●衛生施設組合費/環境対策課	※一般廃棄物処理事業債	R8	2,553,627	0	0	117,900	211,499	2,224,228
	飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町で、ごみ処理施設及びし尿処理施設の管理運営に	R7	2,490,955	0	0	153,000	192,150	2,145,805	
	関する業務を共同で処理する組合に対し負担をするもの	差引	62,672	0	0	△ 35,100	19,349	78,423	
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：2,553,626 等								
<4. 衛生費/2. 清掃費/2. ごみ処理費>									
○ごみ収集事業費									
P151	●ふれあい収集事業費/環境対策課		R8	1,194	0	0	0	0	1,194
	家庭から排出されるごみや資源を、所定のごみステーションまで持ち出すことが	R7	916	0	0	0	0	0	916
	困難で、ほかの者の協力を得ることができない市民に対し、家庭ごみの個別収集	差引	278	0	0	0	0	0	278
	支援を実施するもの								
・消耗品費：161、燃料費：626、修繕料：295 等									
P151	●ごみ収集費/環境対策課		R8	992,506	0	0	0	271,717	720,789
	・消耗品費（指定ごみ袋分）：148,166、	R7	974,910	0	0	0	302,406	672,504	
	ごみ収集業務委託料：798,355（3年に1度見直し）、	差引	17,596	0	0	0	△ 30,689	48,285	
	指定ごみ袋等販売事務委託料：8,791、指定ごみ袋等販売委託料：29,851 等								
<5. 労働費/1. 労働諸費/1. 労働諸費>									
○労働者支援事業費									
P153	●求職者支援事業費/商工観光課		R8	2,022	0	0	0	0	2,022
	あいタウン2Fこども・若者プラザいいづか内に、福岡県と人件費を折半して設置	R7	2,022	0	0	0	0	0	2,022
	・ワンストップサービスセンターe-ZUKA運営委託料：2,022	差引	0	0	0	0	0	0	0
<6. 農林水産業費/1. 農業費/1. 農業委員会費>									
○その他の農業委員会費									
	●機構集積支援事業費/農業委員会事務局	※県10/10	R8	5,327	0	908	0	0	4,419
	農地法に基づき農業委員会が実施する事務を行うもの	R7	5,665	0	1,365	0	0	0	4,300
	・費用弁償：473、普通旅費：441、消耗品費：251、通信運搬費：192、	差引	△ 338	0	△ 457	0	0	0	119
	農地情報管理システム取込データ作成委託料：770、農地情報管理システム使用料：3,036 等								
<6. 農林水産業費/1. 農業費/2. 農業総務費>									
○その他の農業総務費									
P155	●農業振興地域整備計画策定事業費/農林振興課		R8	6,774	0	0	0	0	6,774
	農業振興地域整備計画の更新のための基礎調査等にかかる経費を計上するもの	R7	0	0	0	0	0	0	0
	・農業振興地域整備計画策定支援委託料（債務負担行為）：6,600 等	差引	6,774	0	0	0	0	0	6,774

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P156	●久保白ダム土地改良費/農林振興課	R8	187,548	0	0	0	0	187,548
	久保白ダム共同管理施設及びそれに付帯するかんがい施設等の維持管理に関する経費を	R7	315,325	0	0	0	0	315,325
	補助するもの	差引	△ 127,777	0	0	0	0	△ 127,777
	共同管理施設の負担割合：農水42.33% 上水32.67% 工水25.00%							
	・久保白ダム土地改良区補助金：187,548(うち津原導水管更新事業分143,776)							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/3. 農業振興費>								
○農業振興事業費								
P157	●中山間地域等直接支払事業費/農林振興課	※県3/4または2/3、事務費は10/10	R8	7,093	0	4,971	0	0
	多面的機能の低下が懸念される中山間地域で増加する耕作放棄地について、	R7	11,258	0	7,956	0	0	3,302
	担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図るもの	差引	△ 4,165	0	△ 2,985	0	0	△ 1,180
	・中山間地域等直接支払事業費補助金：7,049(対象：8集落、373,369m ²) 等							
	●園芸作物振興事業費/農林振興課	※県10/10	R8	25,597	0	25,597	0	0
収益性が高く活力ある園芸産地を育成するため、先進技術の導入及び省力機械等の			R7	0	0	0	0	0
整備にかかる経費を補助するもの			差引	25,597	0	25,597	0	0
・活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金：25,597 ※県補助1/2または1/3								
●水田農業経営力強化事業費/農林振興課			※県2/3	R8	7,074	0	4,714	0
農作業の集約化や生産コスト低減に取組む担い手の機械導入等の経費を補助するもの			R7	3,341	0	2,226	0	0
・水田農業担い手機械導入支援事業費補助金：7,074(3件、対象経費の1/2)			差引	3,733	0	2,488	0	1,245
●新規就農者等支援事業費/農林振興課			※県10/10または3/4	R8	21,772	0	18,880	0
新規就農者を支援するため補助するもの			R7	21,771	0	18,879	0	0
・新規就農者経営発展支援事業費補助金：11,250(3件) ※県補助3/4			差引	1	0	1	0	0
認定新規就農者の就農後の経営発展のために導入する機械、設備の導入経費を補助								
・新規就農者経営開始資金支援事業費補助金：7,500(5件) ※県補助10/10								
新たに農業経営を開始する者に対し資金を助成								
・新規就農者研修事業費補助金：292(5件)、新規就農者農地賃借料等支援事業費補助金：100(1件)、新規就農者機械等購入支援事業費補助金：2,400(3件) ※いずれも市単独事業								
●生産振興補助事業費/農林振興課			R8	11,185	0	0	0	0
本市の農業振興、農家の所得向上を目指すため、大豆、麦、飼料作物、野菜等の			R7	11,540	0	0	0	0
作付をした農家または営農組織等に対し、飯塚市農業再生協議会を通じ補助するもの			差引	△ 355	0	0	0	△ 355
・生産振興補助金：11,185								
●多面的機能支払交付金事業費/農林振興課			※県3/4、事務費は10/10	R8	27,120	0	20,404	0
農地の持つ多面的機能の維持、向上のために地域が行う共同活動経費について補助するもの			R7	27,428	0	20,631	0	0
・多面的機能支払交付金：26,863(対象：25組織、田52,754a、畑2,555a) 等			差引	△ 308	0	△ 227	0	0
●水田農業DX推進事業費/農林振興課			※県2/3	R8	25,097	0	16,729	0
少人数での安定した営農、生産性向上の確立を目指すための、スマート農業機械の			R7	0	0	0	0	0
導入経費を補助するもの			差引	25,097	0	16,729	0	0
・水田農業DX推進事業費補助金：25,097(6件、対象経費の1/2)								8,368

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	○他の農業振興費							
	●有害鳥獣駆除対策事業費/農林振興課	※県10/10(一部)	R8 36,820	0	996	0	1,559	34,265
	・鳥獣被害対策実施隊員報酬：4,393、ごみ処理手数料：1,017	R7 33,631	0	648	0	758	32,225	
	有害鳥獣捕獲支援員謝礼金：1,080(鳥獣被害対策実施隊員を支援)、	差引 3,189	0	348	0	801	2,040	
	有害鳥獣駆除対策事業費補助金：26,045(捕獲見込数 イノシシ・シカ：2,389頭、アナグマ・アライブマ：558頭)、							
	有害鳥獣被害防止対策事業費補助金：2,850(防護柵等の整備9件分) 等							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/4. 畜産業費>								
	○畜産業振興事業費							
P159	●地域畜産農政振興対策事業費/農林振興課	※県10/10	R8 41,853	0	41,853	0	0	0
	収益性の高い足腰の強い畜産経営体の確立とともに安全で安心できる畜産物の生産	R7 30,477	0	30,477	0	0	0	0
	及び地域資源の循環利用体制の構築を促進するために、畜産経営体が行う事業に要する	差引 11,376	0	11,376	0	0	0	0
	経費に対し補助金を交付するもの							
	・畜産振興総合対策事業費補助金：41,853(5件：ふくおかの畜産競争力強化対策事業3件、博多和牛ブランド強化対策2件)							
<6. 農林水産業費/1. 農業費/5. 農業施設費>								
	○農業施設管理運営事業費							
P160	●農業施設管理費/農業土木課、各支所経済建設課	※緊急自然災害防止対策事業債	R8 171,988	0	0	3,000	5	168,983
	農業施設(市内各所)の維持管理を行うもの	R7 153,490	0	0	3,300	4	150,186	
	・光熱水費：7,771、維持補修費：32,863、各所草刈等委託料：15,653、	差引 18,498	0	0	△ 300	1	18,797	
	各所改良工事：13,000、各所維持修繕工事：53,400、川島かんがい排水機場改修工事：12,400 等							
	●かんがい施設費/農業土木課	R8 47,897	0	0	0	47,897	0	0
	鉱害復旧に伴うかんがい施設の維持管理を行うもの	R7 45,957	0	0	0	45,957	0	0
	飯塚分(15箇所)、穂波分(1箇所)、庄内分(16箇所)、穎田分(6箇所)	差引 1,940	0	0	0	1,940	0	0
	・維持修繕費：6,655(鯫田赤池排水機場空気圧縮機修繕等)、各所維持修繕工事：13,400							
	○他の農業施設費							
P161	●防災重点ため池ハザードマップ作成事業費/農業土木課	※県10/10	R8 52,600	0	52,600	0	0	0
	防災重点ため池について、自然災害による被害を予測し被害範囲の地図化を行うもの	R7 22,100	0	22,100	0	0	0	0
	・防災重点ため池ハザードマップ作成委託料：52,600	差引 30,500	0	30,500	0	0	0	0
<6. 農林水産業費/1. 農業費/6. 農業土木費>								
	○農村環境整備事業費							
P162	●農村環境整備事業費/農業土木課	※県4/10及び5/10、緊急自然災害防止対策事業債	R8 54,590	0	22,860	31,600	0	130
	小規模なため池・かんがい施設等を県の補助事業で整備し、農業経営の安定と	R7 56,316	0	17,280	38,800	6	230	
	農村地域での災害を未然に防止するもの	差引 △ 1,726	0	5,580	△ 7,200	△ 6	△ 100	
	・昭和ため池浚渫工事：10,600、水江揚水ポンプ改良工事：18,500、大門クジ水路改良工事：25,400 等							
	○県営農業生産基盤整備事業費							
	●県営農業生産基盤整備事業費/農業土木課	※公共事業等債	R8 6,310	0	0	5,400	0	910
	国・県の補助事業を活用して老朽化した各農業施設(ため池・用排水路・農道等)の機能の	R7 11,585	0	0	10,700	0	885	
	回復・農業経営の安定を目指し、用水の確保及び維持管理の軽減を図るもの	差引 △ 5,275	0	0	△ 5,300	0	25	
	・笠城ダム改良県営事業負担金：250、昭和ため池改良県営事業負担金：6,000 等							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P163	○各所新設改良事業費							
	●各所新設改良事業費/農業土木課	R8	28,536	0	0	0	0	28,536
	農業用施設の維持管理を実施するもの	R7	27,644	0	0	0	0	27,644
	・各所草刈等委託料: 7,336、各所改良工事: 21,200	差引	892	0	0	0	0	892
	●上堰改良事業費/庄内支所経済建設課	R8	55,681	0	0	0	55,681	0
	上堰改良工事完了後の仮設工の撤去及び撤去部の原形復旧を行うもの	R7	331,142	0	0	331,000	142	0
	・借地料: 1,230、上堰改良工事: 50,300、損失補償費: 703 等	差引	△ 275,461	0	0	△ 331,000	55,539	0
	●白門井堰改良事業費/農業土木課	R8	24,200	0	0	24,200	0	0
	※緊急自然災害防止対策事業債	R7	467,888	0	0	461,700	6,188	0
	白門井堰の水位計の更新に係る経費を計上するもの	R7	467,888	0	0	461,700	6,188	0
	・白門井堰改良工事: 24,200	差引	△ 443,688	0	0	△ 437,500	△ 6,188	0
P164	○浸水対策事業費							
	●鰐田地区遊水池新設事業費/農業土木課	R8	10,355	0	0	0	0	10,355
	遊水池新設工事に伴う周辺家屋影響調査を実施するもの	R7	1,000,057	0	0	1,000,000	0	57
	・周辺環境影響調査委託料: 10,355	差引	△ 989,702	0	0	△ 1,000,000	0	10,298
	○農業施設防災減災事業費							
	●農業施設防災減災事業費/農業土木課	※県10/10	R8	52,040	0	49,851	0	2,189
	防災重点ため池について、地震や豪雨への耐性調査評価及び劣化状況評価を行うもの	R7	40,705	0	39,405	0	0	1,300
	・各所草刈等委託料: 2,189、防災重点ため池地震・豪雨耐性評価委託料: 49,851	差引	11,335	0	10,446	0	0	889
	○農林水産業費/2. 林業費/2. 林業振興費							
	○荒廃森林整備事業費							
P165	●荒廃森林整備事業費/農林振興課	※県10/10	R8	60,339	0	60,339	0	0
	環境保全、災害防止等の森林の多面的機能の発揮を目的として、	R7	21,542	0	21,542	0	0	0
	放置された私有林の整備を行うもの	差引	38,797	0	38,797	0	0	0
	・荒廃森林整備事業委託料: 57,836 等							
	○森林整備事業費							
P166	●市有林管理事業費/農林振興課	R8	10,538	0	0	0	10,538	0
	森林整備基金を活用し、市有林の適切な管理を行い、多面的な機能の発揮につなげるもの	R7	20,070	0	0	0	20,070	0
	・市有林管理委託料: 10,538	差引	△ 9,532	0	0	0	△ 9,532	0
	●放置竹林対策事業費/農林振興課	R8	41,242	0	0	0	41,242	0
	森林整備基金を活用し、市内に点在する放置され荒廃した私有竹林の整備を行う事業	R7	10,870	0	0	0	10,870	0
P167	竹粉碎機貸出事業や放置された私有竹林の整備を行うもの	差引	30,372	0	0	0	30,372	0
	・荒廃竹林整備事業委託料: 39,600 等							
	●森林整備基金管理費/農林振興課	R8	35,865	0	0	0	530	35,335
	森林環境譲与税等を森林整備基金に積み立てるもの	R7	37,512	0	0	0	474	37,038
	・森林整備基金積立金: 35,335、森林整備基金預金利子積立金: 271 等	差引	△ 1,647	0	0	0	56	△ 1,703

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<6. 農林水産業費/2. 林業費/3. 林業施設費>								
○林業施設長寿命化事業費								
P166	●林業施設長寿命化事業費/農業土木課	※県55/100	R8	10,700	0	5,885	0	0
	市が管理する林道橋10橋の計画的な維持補修を進めるもの		R7	20,000	0	11,000	0	0
	・各所林道橋補修工事：10,700(平塚1・2号線)		差引	△ 9,300	0	△ 5,115	0	△ 4,185
<7. 商工費/1. 商工費/2. 商工業振興費>								
○商工業振興事業費								
P167	●地元ブランド化推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課		R8	11,111	0	0	0	55
	いいづかブランドを認定することにより、特産品の創出、本市の知名度向上にかかる経費を	R7	12,541	0	0	0	50	12,491
	計上するもの		差引	△ 1,430	0	0	0	5
・いいづかブランド認定審査会委員謝礼金：217、普通旅費：595(物産展)、 消耗品費：683(全庁的なPR用認定製品)、印刷製本費：1,499(カタログ、催事用Xバナー等)、広告料：515、 イベント運営委託料：1,486(物産展等)、会場借上料：3,490(物産展等)、いいづかブランド認定製品支援補助金：2,500 等								
P168	●事業継続相談事業費/商工観光課		R8	805	0	0	0	805
	市内事業者の実態調査を行うとともに相談内容等を一元管理し、事業者が直面して	R7	963	0	0	0	0	963
	いる課題を解消するための中小企業診断士等とのマッチングを行うもの		差引	△ 158	0	0	0	△ 158
・消耗品費：26、印刷製本費：38、通信運搬費：285、事業継続専門相談員派遣手数料：456(専門員：2時間/回、18回/年) 等								
P169	●地域経済対策推進事業費/商工観光課	※県定額交付	R8	1,208	0	1,172	0	0
	季節に応じた花など(八木山のしだれ桜や内野の大いちょうなど)の画像を市HPに、	R7	1,326	0	1,326	0	0	0
	掲載し、市内外の方に情報提供を行うもの		差引	△ 118	0	△ 154	0	36
・通信回線使用料：36、器具費：1,172								
P169	●中小企業支援融資事業費/商工観光課		R8	109,039	0	0	0	107,124
	飯塚市で新たに中小企業として創業する者及び創業後5年未満の中小企業を支援し、	R7	72,909	0	0	0	71,113	1,796
	飯塚市の経済の活性化を図るために新規創業支援資金融資にかかる経費を計上するもの		差引	36,130	0	0	0	36,011
・新規創業支援資金利子補給金：721、新規創業支援資金信用保証料補助金：772、 り災地区中小企業特別資金利子補給金(債務負担行為分)：494、中小企業融資資金預託金：107,000 等								
P169	●商業活性化支援事業費補助事業費/商工観光課	※県定額交付	R8	2,500	0	2,000	0	0
	中心市街地商店街の活性化を図るために、まちゼミやイベント等の事業費に対し	R7	500	0	0	0	0	500
	補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3		差引	2,000	0	2,000	0	0
また、中心商店街エリアから概ね2km圏内において実施されるイベントの事業に 補助するもの								
・イベント開催補助金：2,000、商業活性化支援事業費補助金：500								
P169	●工業用水道事業補助事業費/企業誘致推進課		R8	129,786	0	0	0	129,786
	・工業用水道事業会計補助金：129,786	R7	178,867	0	0	0	0	178,867
	(うち津原導水管更新事業分84,914、明星寺浄水場分11,152)		差引	△ 49,081	0	0	0	△ 49,081

資料No. 2

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
●地域産業振興事業費/商工観光課 市内で産出された製品及び農産物のPR及び地産地消の推進を行い、農業・商工業の活性化と 市内外消費者へのサービスのため合同で開催する産業まつりの助成を行うもの ・産業まつり助成金：2,000(助成率:1/2)	R8	2,000	0	0	0	0	2,000		
	R7	2,000	0	0	0	0	2,000		
	差引	0	0	0	0	0	0	0	
	●企業立地促進補助事業費/企業誘致推進課 ・企業立地促進補助金：407,806 等 ①設備費等補助金…新設又は増設した事業所の投下固定資産総額の4% (2年目以降2%) ②雇用促進補助金…新規常用従業員6人目から1人あたり300千円交付 ③雇用者定住補助金…新規定住常用従業員1人あたり200千円交付 ④不動産取得補助金…新設又は増設した事業所に係る不動産取得税の90%	R8	407,872	0	0	0	0	407,872	
		R7	390,194	0	0	0	0	390,194	
		差引	17,678	0	0	0	0	0	17,678
●新規創業者等支援事業費/商工観光課 中心市街地商店街の空き店舗解消を図るため、空き店舗ツアー、創業支援セミナー等 の事業費に対し補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3 ・新規創業者等支援事業費補助金：1,334	R8	1,334	0	0	0	0	1,334		
	R7	1,334	0	0	0	0	1,334		
	差引	0	0	0	0	0	0	0	
●筑前茜染活用事業費/特産品振興・ふるさと応援課 筑前茜染の復活を図るとともに、茜染に関する地域の歴史・文化の継承、及び茜染を活かした地域活動等を支援するもの ・筑前茜染協議会補助金：1,182	R8	1,182	0	0	0	0	1,182		
	R7	1,570	0	0	0	0	1,570		
	差引	△ 388	0	0	0	0	0	△ 388	
●中心商店街タウンマネージャー設置費補助事業費/商工観光課 ・中心商店街タウンマネージャー設置費補助金：4,153	R8	4,153	0	0	0	0	4,153		
	R7	4,378	0	0	0	0	4,378		
	差引	△ 225	0	0	0	0	0	△ 225	
●空き店舗リノベーション事業費補助事業費/商工観光課 ・空き店舗リノベーション事業費補助金：4,000 ※補助率：2/3(補助上限2,000千円)	R8	4,000	0	0	0	0	4,000		
	R7	2,000	0	0	0	0	2,000		
	差引	2,000	0	0	0	0	0	2,000	
●周遊商業エリア連携事業費/商工観光課 3商業施設(中心商店街、イオン穂波店、ゆめタウン飯塚)の連携を構築し、 来街者の回遊性と滞留時間の向上を図るため、周遊バスの運行経費等を負担するもの ・周遊バス運行負担金：12,339	R8	12,339	0	0	0	0	4,788		
	R7	12,074	0	0	0	0	2,064		
	差引	265	0	0	0	0	2,724	△ 2,459	
○産学官連携推進事業費 ●産業振興推進事業費/産学振興課 ・中小企業振興円卓会議委員報酬：248、中小企業振興円卓会議有識者謝礼金：228 費用弁償：34、人材育成サービス利用料：160 等	R8	1,134	0	0	0	0	1,134		
	R7	1,057	0	0	0	0	1,057		
	差引	77	0	0	0	0	0	77	
●産学官交流事業費/産学振興課 ①産学官交流研究会(ニーズ会)の実施経費 ②中小企業の経営改善支援や学生等の起業促進、キャリア形成支援を目的とした 相談業務を行うもの ・産学官交流研究会(ニーズ会)講師等謝礼金：428、産学官協働促進支援委託料：2,134	R8	2,562	0	0	0	0	2,134		
	R7	1,496	0	0	0	0	1,496		
	差引	1,066	0	0	0	0	2,134	△ 1,068	

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P171	●医工学連携推進事業費/産学振興課	R8	5,285	0	0	0	0	5,285
	・医工学連携推進フォーラム講師謝礼金：341、	R7	5,067	0	0	0	0	5,067
	医療・福祉関連製品開発支援事業費補助金：4,533 等	差引	218	0	0	0	0	218
	●スマートアプリコンテスト事業費/産学振興課	R8	2,045	0	0	0	0	2,045
	・スマートアプリコンテスト審査員等謝礼金：485、スマートアプリコンテスト賞金：300、	R7	2,062	0	0	0	0	2,062
	スマートアプリコンテスト賞品費：196、ホームページ更新委託料：440 等	差引	△ 17	0	0	0	0	△ 17
	●大学支援事業費/産学振興課	R8	9,543	0	0	0	10	9,533
	・広報物品等作製委託料：40、大学支援補助金：9,500(3大学対象) 等	R7	9,688	0	0	0	40	9,648
		差引	△ 145	0	0	0	△ 30	△ 115
	○新産業創出支援事業費							
P172	●中小企業成長支援補助事業費/産学振興課	R8	5,353	0	0	0	0	5,353
	・中小企業成長支援補助金審査会委員報酬：75、	R7	5,462	0	0	0	0	5,462
	中小企業成長支援補助金：5,250 等	差引	△ 109	0	0	0	0	△ 109
	※R8年度より事業を統合(R7は「新産業創出支援補助事業費」と「販路開拓支援補助事業費」を合算した数字)							
P173	●研究開発室助成等事業費/産学振興課	R8	2,300	0	0	0	0	2,300
	・研究開発室使用料等助成金：2,300	R7	2,300	0	0	0	0	2,300
		差引	0	0	0	0	0	0
	●先端情報技術開発支援事業費/産学振興課	R8	3,491	0	0	0	0	3,491
	・先端情報技術開発、活用促進に産学官で取り組むことにより、製品開発の実現と	R7	6,132	0	0	0	0	6,132
	市内企業と技術者の知見の底上げ、新産業の創出、既存産業の振興を図るもの	差引	△ 2,641	0	0	0	0	△ 2,641
	・先端情報技術実証実験サポート事業補助金：1,000、ロックチェーン技術研修会開催負担金：2,000(県との共同開催) 等							
	○海外展開支援事業費							
	●海外展開支援補助事業費/国際政策課	R8	982	0	0	0	0	982
	・海外販路開拓、海外展開での事業拡大を図る事業者に対し補助するもの	R7	955	0	0	0	0	955
	・海外展開支援事業費補助金：900 等	差引	27	0	0	0	0	27
P174	○その他の商工業振興費							
	●地域雇用活性化推進事業費/産学振興課	R8	46,532	0	0	0	45,917	615
	・事業所の魅力向上、事業拡大の取組」及び「求職者の人材育成」を実施し、	R7	40,709	0	0	0	5,979	34,730
	それらをマッチングすることで、地域での就職促進につなげるもの	差引	5,823	0	0	0	39,938	△ 34,115
	・普通旅費：255、飯塚地域雇用創造協議会負担金：45,917 等							
	●外国人材雇用支援事業費/国際政策課	R8	1,653	0	0	0	0	1,653
	・市内企業の人手不足の解消を図るために、技能実習や特定技能等の外国人材の就業環境、	R7	1,732	0	0	0	0	1,732
	生活環境の整備、地域社会との共生を促進する活動にかかる費用を補助するとともに	差引	△ 79	0	0	0	0	△ 79
	・外国人材受入れセミナー等を開催するもの							
	・外国人材受入環境整備事業費補助金：1,500 等							
	補助上限：150千円（補助率2/3）							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<7. 商工費/1. 商工費/4. 観光費>								
○観光振興事業費								
P174	●将棋大会運営事業費/商工観光課	R8	2,300	0	0	0	0	2,300
	将棋女流王位戦及び子ども将棋大会運営に関する経費を計上するもの	R7	1,360	0	659	0	0	701
	・記念品料：50、観光イベント出演者謝礼金：48、食糧費：150(前夜祭分)、	差引	940	0	△ 659	0	0	1,599
	将棋女流王位戦運営委託料：209、子ども将棋大会運営委託料：1,595、横断幕等作製委託料：66、会場借上料：182(前夜祭分：のがみプレジデントホテル)							
P175	●観光振興費/商工観光課	R8	5,847	0	0	0	0	5,847
	観光振興イベントの開催に関する経費(大浦荘特別公開、花火大会開催等)	R7	11,997	0	6,791	0	0	5,206
	・普通旅費：499、消耗品費：160、広告料：440、交通誘導手数料：310、	差引	△ 6,150	0	△ 6,791	0	0	641
	刈草等回収処理業務委託料：4,094 等							
P175	●観光集客推進事業費/商工観光課	※県定額交付	R8	5,317	0	5,257	60	0
	旧伊藤伝右衛門邸の夜間開館を行い、庭園に竹灯籠、ランタン、イルミネーション	R7	2,000	0	2,000	0	0	0
	を併せた光の装飾を行う灯り展を開催する経費を計上するもの	差引	3,317	0	3,257	0	60	0
	・旧伊藤伝右衛門邸催事企画運営等委託料：4,704、自動券売機借上料：233 等							
P175	●飯塚観光協会補助事業費/商工観光課	※県定額交付	R8	27,026	0	3,333	0	23,693
	・飯塚観光協会補助金：27,026	R7	33,122	0	3,311	0	0	29,811
		差引	△ 6,096	0	22	0	0	△ 6,118
	●将棋タイトル戦協賛事業費/商工観光課	R8	2,716	0	0	0	0	2,716
P176	将棋名人戦開催に関する経費	R7	0	0	0	0	0	0
	・将棋名人戦協賛負担金：2,492 等	差引	2,716	0	0	0	0	2,716
	●観光地域づくり法人補助事業費/商工観光課	※県定額交付	R8	19,387	0	2,752	16,635	0
	「観光地域づくり法人(DMO)」設立、運営にかかる費用について補助する経費を	R7	0	0	0	0	0	0
P176	計上するもの	差引	19,387	0	2,752	0	16,635	0
	・観光地域づくり法人補助金：19,387							
	○観光施設整備事業費							
	●いいづかスポーツ・リゾート整備事業費/スポーツ振興課	R8	25,200	0	0	0	0	25,200
P176	屋外テニスコートの表層にひび割れが生じているため補修する経費を計上するもの	R7	8,187	0	0	0	0	8,187
	・いいづかスポーツ・リゾートテニスコート改修工事：25,200	差引	17,013	0	0	0	0	17,013

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<8. 土木費/1. 土木管理費/1. 土木総務費>								
○定住化促進事業費								
P177	●住宅取得移住奨励事業費/建設政策課	※一部国45/100	R8	79,231	6,881			72,350
	筑豊地域外から移住・定住を図るため、本市に居住用の住宅を購入し、転入した		R7	100,036	40,950	0	0	59,086
	世帯に新築・中古を問わず1世帯あたり奨励金額100万円を補助し、	差引	△ 20,805	△ 34,069	0	0	0	13,264
	世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの							
	・消耗品費：22、通信運搬費：8、住宅取得移住奨励補助金：79,200 等							
	●戸建て中古住宅取得補助事業費/建設政策課	※一部国45/100	R8	19,207	1,818			17,389
	築10年以上を経過した市内の戸建て中古住宅を購入し、居住した世帯に購入費用の		R7	24,009	10,800	0	0	13,209
	10分の1（上限30万円）を補助し、	差引	△ 4,802	△ 8,982	0	0	0	4,180
	世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの							
	・通信運搬費：6、戸建て中古住宅取得補助金：19,200 等							
○その他の土木総務費								
P178	●木造戸建て住宅性能向上改修補助事業費/建築課	※県10/10	R8	1,351	0	1,350	0	0
	耐震診断の結果倒壊の可能性のある個人所有の戸建て住宅の性能向上改修工事		R7	1,351	0	1,350	0	0
	に要する経費の25%及び除却に要する経費の23%を補助するもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・通信運搬費：1、木造戸建て住宅性能向上改修補助金：1,350							
	●ブロック塀等撤去促進事業費/建築課	※国50/100、県25/100	R8	4,013	1,000	1,000	0	0
	道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去に要する経費の2/3を補助するもの		R7	4,014	2,000	1,000	0	0
	・通信運搬費：13、ブロック塀等撤去費補助金：4,000(限度額160千円)	差引	△ 1	△ 1,000	0	0	0	999
	<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/1. 道路橋りょう維持費>							
	○新飯塚駅構内自由通路施設管理事業費							
P180	●新飯塚駅構内自由通路管理費/土木管理課		R8	63,684	0	0	0	389
	新飯塚駅自由通路に接続する1号機エレベーター（西口側）を改修するもの		R7	6,986	0	0	0	496
	・見積手数料：66、1号機エレベーター改修工事：56,700	差引	56,698	0	0	0	△ 107	56,805
	○橋りょう長寿命化事業費							
	●橋りょう長寿命化事業費/土木建設課	※国55/100、公共事業等債	R8	246,729	135,700	0	99,900	0
	市が管理する橋りょう624橋（そのうち点検対象615橋）の計画的な維持管理を進め、		R7	98,800	54,340	0	40,000	0
	予防的保全を目的とした計画的な補修・架替を実施するもの	差引	147,929	81,360	0	59,900	0	6,669
	・各所工事設計委託料：31,972、道路橋定期点検業務委託料：36,757、明台寺橋補修工事：93,000（L=23.0m）、穿地橋補修工事：15,500（L=13.2m）、							
	再来橋補修工事：27,200（L=37.8m）、立岩歩道橋補修工事：42,300（L=45.1m）							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
P181	○その他の道路橋りょう維持費									
	●道路橋りょう維持管理費/土木管理課、土木建設課、各支所経済建設課	R8	616,513	0	0	133,400	2,000	481,113		
	※公共施設等適正管理推進事業債、脱炭素化推進事業債	R7	592,209	0	0	144,700	3,500	444,009		
	交通量が多く路面の荒れが顕著である一級・二級市道を中心に、当該箇所の通行の安全を確保するため修繕工事等の管理を行うもの	差引	24,304	0	0	△ 11,300	△ 1,500	37,104		
	・各所草刈等委託料：163,354、樹木等管理委託料：44,411、各所地盤調査委託料：1,300、各所測量委託料：5,751、路面等清掃委託料：19,840、各所改良工事：10,000、各所改修工事：2,300									
	各所維持修繕工事：159,500、太郎丸・相田線道路補修工事：29,000(L=250m)、旭町・稻築線道路補修工事：38,000(L=300m)、内住・大分線道路補修工事：19,100(L=420m)、									
	安恒・平恒線道路補修工事：14,500(L=290m)、御徳・鳥尾線道路補修工事：12,500(L=220m)、伊岐須・相田線道路補修工事：14,900(L=300m)、									
	立岩・上三緒線道路補修工事：16,600(L=300m)、諸資材費：15,303 等									
	<8. 土木費/2. 道路橋りょう費/2. 道路橋りょう新設改良費>									
	P182	○各所新設改良事業費								
●各所新設改良事業費/土木管理課、土木建設課		R8	52,033	0	0	0	0	52,033		
各所の小規模な道路工事や路面の破損・老朽化が著しい幹線道路について、		R7	73,881	0	0	21,500	0	52,381		
現舗装の路盤等を改良するもの		差引	△ 21,848	0	0	△ 21,500	0	△ 348		
・各所工事設計委託料：7,500、各所地盤調査委託料：7,000、公共工事積算システム使用料：2,720、各所改良工事：33,700 等										
P183		●公共施設跡地整備事業費/財産活用課	R8	59,700	0	0	0	0	59,700	
		・旧潤野小学校道路新設工事：59,700	R7	0	0	0	0	0	0	
			差引	59,700	0	0	0	0	59,700	
		○浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費								
		●浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費/土木建設課	R8	7,329	0	0	0	0	7,329	
	浦ノ谷・サコ線のJR立岩踏切は、歩道の未整備、既設の平坦性がとれていないこと	R7	193,741	0	0	184,000	0	9,741		
	により通行に支障があるため、歩道設置を行い安全・安心して通行できるようにするもの	差引	△ 186,412	0	0	△ 184,000	0	△ 2,412		
	・周辺環境影響調査委託料：7,329									
	○菰田・堀池地区活性化事業費									
	●中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業費/都市計画課	R8	171,455	77,668	0	84,400	0	9,387		
※国50/100、公共事業等債	R7	31,510	15,749	0	14,300	0	1,461			
中牟田・熊添線のJR城ヶ崎踏切は、周辺の開発に伴い交通量が増大しているが、幅員が狭く通行の支障となっているため改良するもの	差引	139,945	61,919	0	70,100	0	7,926			
・通信運搬費：2、測量委託料：1,036、踏切改良事業負担金：170,417										
●飯塚駅周辺整備事業費/都市計画課	R8	19,865	0	0	0	0	19,865			
飯塚駅東口周辺の道路は、周囲の開発に伴い交通量が増大しているが、歩道幅員が狭い箇所や歩道がない箇所があるため、道路を改良するもの	R7	0	0	0	0	0	0			
・測量設計委託料：19,865	差引	19,865	0	0	0	0	19,865			
<8. 土木費/3. 河川費/1. 河川維持費>										
P184	○排水機場管理運営事業費									
	●蘿野排水機場維持管理費/土木管理課	R8	50,654	0	0	0	5,022	45,632		
	排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、	R7	18,811	0	0	0	1,838	16,973		
	排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理をするもの	差引	31,843	0	0	0	3,184	28,659		
	・維持補修費：3,823、操作管理委託料：5,510、機械設備保守点検委託料：4,325、蘿野排水機場改修工事：31,100 等									

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P186	○その他の河川維持費							
	●河川維持管理費/土木管理課、各支所経済建設課	R8	131,123	0	0	89,900	0	41,223
	※緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R7	192,523	0	0	156,100	0	36,423
	河川の浚渫、護床・護岸の改良等の管理を行うもの	差引	△ 61,400	0	0	△ 66,200	0	4,800
	・各所測量設計委託料：10,000、樹木等管理委託料：4,600、各所改良工事：5,000、							
	各所浚渫工事：16,300、各所維持修繕工事：36,700、明星寺浚渫工事：27,500、庄司川改良工事：25,900 等							
<8. 土木費/4. 都市計画費/1. 都市計画総務費>								
P187	○都市計画等策定事業費							
	●都市計画等策定事業費/都市計画課	※県定額交付	R8	13,090	0	1,154	0	0
	都市計画法第6条の規定に基づき、5年に1度行う都市計画基礎調査を実施するもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・都市計画基礎調査業務委託料：13,090	差引	13,090	0	1,154	0	0	11,936
	○菰田・堀池地区活性化事業費							
	●飯塚駅周辺整備事業費/都市計画課	※国50/100	R8	2,245,377	619,555	0	1,461,500	0
	※公共事業等債、公共施設等適正管理推進事業債	R7	786,911	392,660	0	353,400	0	40,851
	JR飯塚駅の自由通路、駅舎や駅前広場等を整備するもの	差引	1,458,466	226,895	0	1,108,100	0	123,471
	・建築許可申請手数料：824、飯塚駅周辺地区整備事業事後評価業務委託料：6,930、工事監理委託料：3,362、							
	飯塚駅前広場整備工事：537,800、飯塚駅整備事業負担金：1,687,994、電線等移設工事負担金：7,460 等							
<8. 土木費/4. 都市計画費/2. 街路事業費>								
P189	○県道新飯塚潤野線整備事業費							
	●県道新飯塚潤野線整備事業費/都市計画課	※公共事業等債	R8	111,206	0	0	30,700	0
	福岡県事業により新飯塚潤野線道路改良工事を行うため、負担金を支出するもの	R7	107,063	0	0	29,500	0	77,563
	・普通旅費：255、改良工事負担金：110,934 等	差引	4,143	0	0	1,200	0	2,943
<8. 土木費/4. 都市計画費/3. 公共下水道費>								
	○公共下水道事業費							
	●下水道事業会計補助事業費/財政課	R8	640,063	0	0	0	0	640,063
	・下水道事業会計補助金：640,063	R7	611,910	0	0	0	0	611,910
		差引	28,153	0	0	0	0	28,153
<8. 土木費/4. 都市計画費/4. 公園費>								
P190	○公園施設管理事業費							
	●公園施設管理費/都市計画課、各支所経済建設課	※脱炭素化推進事業債	R8	205,098	0	0	11,200	2,301
	公園施設の維持管理に関する経費を計上するもの	R7	187,324	0	0	3,100	2,102	182,122
	・光熱水費：8,690、各所草刈等委託料：59,387、樹木等管理委託料：46,184、	差引	17,774	0	0	8,100	199	9,475
	維持管理委託料：29,571、各所維持修繕工事：16,600、各所街路灯改良工事：9,400 等							
	●市民広場管理費/都市計画課	R8	11,493	0	0	0	0	11,493
	河川敷駐車広場の維持管理に関する経費を計上するもの	R7	11,484	0	0	0	0	11,484
	・修繕料：1,332、市民広場管理委託料：7,519 等	差引	9	0	0	0	0	9

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P192	○公園施設長寿命化事業費								
	●公園施設長寿命化事業費/都市計画課	※国50/100	R8	33,400	9,158	0	21,700	0	2,542
	※公共事業等債、公共施設等適正管理推進事業債	R7	313	0	0	0	0	0	313
	公園施設（遊具含む）の老朽化に対応するため、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の	差引	33,087	9,158	0	21,700	0	0	2,229
	計画的かつ効率的な維持管理（維持・修繕・更新）を行うもの								
	・各所改修工事：33,400								
	○花いっぱい推進事業費								
	●花いっぱい推進事業費/都市計画課		R8	4,711	0	0	0	0	4,711
	飯塚市全域への花いっぱい推進事業の拡大を行い「花いっぱいのまち飯塚」を目指すもの	R7	5,946	0	472	0	0	0	5,474
	・消耗品費：3,489、各所草刈等委託料：1,176	差引	△ 1,235	0	△ 472	0	0	0	△ 763
<8. 土木費/6. 住宅費/1. 住宅管理費>									
P194	○住宅施設管理事業費								
	●住宅維持修繕費/住宅課、各支所経済建設課		R8	251,905	0	0	0	112,579	139,326
	公営住宅法に基づき市営住宅の維持管理を行うもの	R7	242,542	0	0	0	0	114,012	128,530
	・維持修繕費：51,336、エレベータ保守点検委託料：7,787、各所草刈等委託料：67,259、	差引	9,363	0	0	0	0	△ 1,433	10,796
	住宅補修委託料：10,662、汚泥処理委託料：10,813、各所改修工事：25,000、各所維持修繕工事：52,100 等								
	○その他の住宅管理費								
	●市営住宅管理計画推進事業費/住宅課	※国45/100	R8	20,671	1,800	0	0	0	18,871
	市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を図るため、飯塚市公営住宅等長寿命化	R7	44,859	19,286	0	0	0	0	25,573
	計画に基づき、政策的な移転、解体及び払下げを行うもの	差引	△ 24,188	△ 17,486	0	0	0	0	△ 6,702
	・アスベスト含有測定調査委託料：4,359、各所維持修繕工事：2,000、市営住宅解体工事：9,900、市営住宅移転補償費：2,750								
<8. 土木費/6. 住宅費/2. 住宅建設費>									
P197	○相田公営住宅建替事業費								
	●相田公営住宅建替事業費/住宅課	※国45/100、公営住宅建設事業債	R8	1,026,165	267,836	0	755,200	0	3,129
	飯塚市公営住宅等長寿命化計画に基づき老朽化した相田公営住宅の建替を実施するもの	R7	1,108,516	496,839	0	610,000	0	0	1,677
	また、住宅建替に伴い1棟目敷地内に集会所を整備するもの	差引	△ 82,351	△ 229,003	0	145,200	0	0	1,452
	・設計委託料：31,373、工事監理委託料（継続費分）：6,235、集会所工事監理委託料：5,829、建設工事（継続費分）：864,000、集会所建設工事：105,000 等								
	○改良住宅改善事業費								
	●改良住宅改善事業費/住宅課	※国50/100、公営住宅建設事業債	R8	107,789	31,409	0	75,300	0	1,080
	改良住宅の老朽化により屋根防水・外壁の損耗が著しいため、屋上防水・外壁補修等	R7	0	0	0	0	0	0	0
	を行うもの	差引	107,789	31,409	0	75,300	0	0	1,080
	・アスベスト含有測定調査委託料：1,389、平恒本町第一改良住宅外壁等補修工事：106,400								
<9. 消防費/1. 消防費/1. 常備消防費>									
P198	○常備消防運営事業費								
	●飯塚地区消防組合費/防災安全課		R8	1,606,784	0	0	0	0	1,606,784
	飯塚地区消防組合（飯塚市、嘉麻市、桂川町）の運営にかかる負担金を計上するもの	R7	1,645,225	0	0	0	0	0	1,645,225
	・飯塚地区消防組合負担金：1,606,784	差引	△ 38,441	0	0	0	0	0	△ 38,441

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<9. 消防費/1. 消防費/2. 非常備消防費>								
○消防団運営事業費								
P199	●消防団運営費/防災安全課	R8	143,293	0	0	0	24,590	118,703
	消防団の運営に係る経費を計上するもの	R7	163,981	0	0	0	37,087	126,894
		差引	△ 20,688	0	0	0	△ 12,497	△ 8,191
	・消防団員報酬：61,960、消防団員退職報償費：24,590、消防団出動状況確認等システム使用料：983、消防団員等公務災害補償共済基金負担金：27,577、消防団運営交付金：2,081、福岡県消防操法大会出場補助金：3,500 等							
<9. 消防費/1. 消防費/3. 消防施設費>								
○消防施設管理事業費								
P201	●消防施設管理費/防災安全課	R8	33,546	0	0	0	0	33,546
	火災時に使用する消防水利及び消防団詰所等の維持管理を実施するもの	R7	30,141	0	0	0	0	30,141
	・各所改良工事：1,300、各所解体工事：2,900、各所維持修繕工事：3,700、	差引	3,405	0	0	0	0	3,405
	消火栓補修工事負担金：894、消火栓設置工事負担金：24,000 等							
○消防施設整備事業費								
	●消防ポンプ自動車等整備事業費/防災安全課	R8	25,943	0	0	22,600	0	3,343
	※緊急防災・減災事業債	R7	28,139	0	0	25,500	0	2,639
	消防団の消防・防災活動のための消防車両等の整備をするもの	差引	△ 2,196	0	0	△ 2,900	0	704
	・消防自動車購入費：25,854(ポンプ車：庄内方面隊第3分団) 等							
<9. 消防費/1. 消防費/4. 災害対策費>								
○防災事業費								
P202	●災害時避難所運営事業費/防災安全課	R8	3,620	0	0	0	0	3,620
	避難所における必要不可欠な公的備蓄物資等を購入するもの(指定緊急避難所32施設)	R7	2,977	0	0	0	0	2,977
	・消耗品費：3,265(簡易トイレ凝固剤等) 等	差引	643	0	0	0	0	643
<10. 教育費/1. 教育総務費/2. 事務局費>								
○奨学資金貸付基金事業費								
P206	●奨学資金貸付事業費/教育総務課	R8	482	0	0	0	0	482
	経済的理由により修学することが困難な者に対して修学上必要な学資金(奨学資金)	R7	649	0	0	0	0	649
	の貸付を行うもの。貸付対象は私立高校・高専10人以内、専修学校・短大・大学20人以内	差引	△ 167	0	0	0	0	△ 167
	・奨学資金貸付審議会委員報酬：18、費用弁償：3、通信運搬費：177、口座振替情報処理手数料：243、口座振替等手数料：9 等							
●奨学資金貸付基金管理費/教育総務課								
	・奨学資金貸付基金繰出金：69,733、奨学資金貸付基金預金利子繰出金：3,793	R8	73,526	0	0	0	3,793	69,733
		R7	7,320	0	0	0	436	6,884
		差引	66,206	0	0	0	3,357	62,849
○体験型キャリア教育事業費								
P207	●体験型キャリア教育事業費/生涯学習課	R8	561	0	0	0	0	561
	「いいづか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備	R7	548	0	0	0	0	548
	の管理運営を行うもの	差引	13	0	0	0	0	13
	・消耗品費：351、通信運搬費：71、ソフトウェア使用料：33 等							

資料No. 2

			区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	○その他の事務局費								
	●校内教育支援センター運営事業費/学校教育課	※県2/3	R8	5,856	0	2,036	0	0	3,820
	各小中学校に設置する校内教育支援センターにおいて、支援員を配置する経費を計上	R7	0	0	0	0	0	0	0
	するもの	差引	5,856	0	2,036	0	0	0	3,820
	・学習ボランティア等謝礼金：5,775 等								
	<10. 教育費/1. 教育総務費/3. 人権教育費>								
	○人権啓発推進事業費								
P211	●人権啓発推進費/人権・同和政策課	※県1/2	R8	57,425	0	1,017	0	0	56,408
	市民の人権意識を高めるため研修・相談事業等の啓発にかかる経費を計上するもの	R7	63,780	0	1,660	0	0	0	62,120
	・人権啓発事業委託料：48,469、人権・同和教育研究協議会補助金：2,375 等	差引	△ 6,355	0	△ 643	0	0	0	△ 5,712
	<10. 教育費/2. 小学校費/1. 学校管理費>								
	○学校施設管理事業費								
P213	●小学校施設管理費/教育施設課		R8	227,442	0	0	0	2,433	225,009
	・消耗品費：3,627、燃料費：1,456、光熱水費：136,624、維持補修費：7,821、	R7	240,166	0	0	0	2,631	237,535	
	エレベーター保守点検委託料：5,544、電気設備保安業務委託料：8,022、	差引	△ 12,724	0	0	0	△ 198	△ 12,526	
	消防設備保守点検委託料：8,548、浄化槽保守点検委託料：7,675、各所草刈等委託料：7,294、								
	樹木等管理委託料：9,000、警備委託料：6,647、各所維持修繕工事：15,200 等								
	○その他の学校管理費								
P214	●小学校運営管理総務費/教育総務課		R8	30,331	0	0	0	95	30,236
	小学校の学校機能、事務の運営を行うもの	R7	28,662	0	0	0	82	28,580	
	・消耗品費：14,533、通信運搬費：5,815、校用備品費：6,458 等	差引	1,669	0	0	0	13	1,656	
P215	●小学校スクールバス運営管理費/教育総務課		R8	62,016	0	0	0	0	62,016
	・額田地区スクールバス運行委託料：11,476、鎮西地区スクールバス運行委託料：3,627、	R7	58,467	0	0	0	0	0	58,467
	目尾地区スクールバス運行委託料：19,611、	差引	3,549	0	0	0	0	0	3,549
	筑穂地区内住線スクールバス運行委託料：9,507、庄内地区スクールバス運行委託料：12,151、								
	筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：5,634 等								
P216	●小学校運営管理費/教育総務課		R8	11,878	0	0	0	0	11,878
	統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの	R7	11,878	0	0	0	0	0	11,878
	・統合型校務支援システム利用料：11,878	差引	0	0	0	0	0	0	0

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/2. 小学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
P217	●小学校特別支援学級費/教育総務課	※国1/2 R8	3,059	1,430	0	0	0	1,629
	小学校の特別支援学級へ就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減するもの	R7	6,570	2,826	0	0	0	3,744
	・学用品扶助費：1,205、修学旅行扶助費：532、入学準備扶助費：1,074、	差引	△ 3,511	△ 1,396	0	0	0	△ 2,115
	校外活動扶助費：51 等							
○就学援助事業費								
P217	●小学校就学援助費/教育総務課	※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ) R8	103,203	395	0	0	0	102,808
	市立小学校19校および飯塚市に住所を有し公立小学校に在籍する要保護・準要保護児童の	R7	127,871	419	0	0	0	127,452
	就学援助を行うもの	差引	△ 24,668	△ 24	0	0	0	△ 24,644
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動)：102,940 等							
○学力向上推進事業費								
P218	●小学校外国語教育推進事業費/学校教育課	R8	27,391	0	0	0	0	27,391
	小学校19校の5・6年生の児童を対象にオンライン英会話の実施、3・4年生を対象に	R7	27,231	0	0	0	0	27,231
	留学生等をALTとして学校に派遣するもの	差引	160	0	0	0	0	160
	・外国語活動講師謝礼金：780、オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：25,928 等							
●学力向上推進事業費/学校教育課								
P218	児童の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や	R8	13,227	0	0	0	0	13,227
	思考力等の育成を目的とする「協調学習」、学力検査等を実施するもの	R7	12,885	0	0	0	0	12,885
	・費用弁償：600、消耗品費：722、学力検査等手数料：11,905	差引	342	0	0	0	0	342
	・多層指導モデル推進事業費/学校教育課	R8	1,636	0	0	0	0	1,636
●多層指導モデル推進事業費/学校教育課								
P218	市内全19小学校の第1学年の国語科において推進し、読みの力の定着及び学力向上	R7	1,634	0	0	0	0	1,634
	を図るもの	差引	2	0	0	0	0	2
	・消耗品費：501、ソフトウェア使用料：1,045 等							
	●小学校 I C T 教育推進事業費/学校教育課	R8	17,692	0	0	0	0	17,692
●小学校 I C T 教育推進事業費/学校教育課								
P218	ICT研究指導員4名が市内19小学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの	R7	18,813	0	0	0	0	18,813
	・ I C T 教育推進事業委託料(債務負担行為分)：17,570 等	差引	△ 1,121	0	0	0	0	△ 1,121
○特別支援教育推進事業費								
P218	●児童の発達に関する巡回相談・支援事業費/学校教育課	R8	2,047	0	0	0	0	2,047
	市内全19小学校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に臨床心理士や	R7	2,047	0	0	0	0	2,047
	ビジョントレーナー等による専門的な指導や必要な支援を行うもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・支援相談員等謝礼金：2,000、消耗品費：35、通信運搬費：12							
○体験型キャリア教育事業費								
●経済体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課								
P218	ものやサービスを提供する側と受ける側の両面を体験する学習プログラム	R8	3,847	0	0	0	0	3,847
	(スチューデントシティ)を実施するもの	R7	5,107	0	0	0	0	5,107
	・学習ボランティア等謝礼金：1,296、消耗品費：237、クリーニング料：74、体験型キャリア教育システム保守委託料：468、体験型キャリア教育支援業務委託料：338、バス借上料：1,434	差引	△ 1,260	0	0	0	0	△ 1,260

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P219	○その他の教育振興費								
	●教育用情報機器管理費/教育総務課	R8	11,059	0	0	0	0	11,059	
	GIGAスクール構想により整備した、児童用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の	R7	28,700	0	0	0	0	28,700	
	管理・運用を行うもの	差引	△ 17,641	0	0	0	0	△ 17,641	
	・通信運搬費：3,556、授業支援サービス利用料：6,875、学校内情報機器保守委託料：608 等								
	●小学校水泳授業運営費/教育総務課	R8	13,620	0	0	0	0	13,620	
	水泳授業の民間委託を実施するもの	R7	3,787	0	0	0	0	3,787	
	・水泳指導委託料：12,582、バス借上料：1,038	差引	9,833	0	0	0	0	9,833	
	●教育用情報機器更新事業費/教育総務課	※国2/3 R8	449,263	249,590	0	0	0	0	199,673
	令和2年度に整備したGIGAスクール端末が令和8年度で6年目となるため、機器を更新	R7	0	0	0	0	0	0	0
するもの	差引	449,263	249,590	0	0	0	0	199,673	
・情報機器設定委託料：37,439、教材備品費：411,824									
<10. 教育費/2. 小学校費/3. 学校整備費>									
P220	○庄内小学校大規模改造事業費								
	●庄内小学校大規模改造事業費/教育施設課	R8	24,900	0	0	0	0	24,900	
	庄内小学校校舎の大規模改造を行うもの	R7	6,519	0	0	0	0	6,519	
	・大規模改造工事：24,900	差引	18,381	0	0	0	0	18,381	
	○各学校整備事業費								
	●各小学校整備費/教育施設課	R8	65,074	0	0	0	0	65,074	
	・各所整備工事：63,500、校用備品費：1,574	R7	91,178	0	0	0	0	91,178	
		差引	△ 26,104	0	0	0	0	△ 26,104	
	○空調設備整備事業費								
	●空調設備整備事業費/教育施設課	R8	7,408	0	0	0	0	7,408	
屋内運動場等への空調設備設置を行うもの。	R7	0	0	0	0	0	0		
・設計委託料：7,408	差引	7,408	0	0	0	0	7,408		
<10. 教育費/3. 中学校費/1. 学校管理費>									
P222	○学校施設管理事業費								
	●中学校施設管理費/教育施設課	R8	146,928	0	0	0	2,168	144,760	
	・施設管理作業員謝礼金：4,053、消耗品費：3,075、燃料費：804、光熱水費：83,292、	R7	151,859	0	0	0	2,549	149,310	
	維持修繕費：8,654、エレベーター保守点検委託料：4,277、	差引	△ 4,931	0	0	0	△ 381	△ 4,550	
	電気設備保安業務委託料：3,273、消防設備保守点検委託料：5,684、浄化槽保守点検委託料：5,868、								
	各所草刈等委託料：6,572、樹木等管理委託料：3,550、警備委託料：3,756、各所維持修繕工事：11,000 等								
	○その他の学校管理費								
	●中学校運営管理総務費/教育総務課	R8	22,565	0	0	0	169	22,396	
	中学校の学校機能、事務の運営を行うもの	R7	18,902	0	0	0	163	18,739	
	・消耗品費：9,716、通信運搬費：4,139、校用備品費：6,136 等	差引	3,663	0	0	0	6	3,657	

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P223	●中学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R8	39,103	0	0	0	3	39,100
	・八木山地区スクールバス運行委託料(債務負担行為分) : 8,274、	R7	26,418	0	0	0	5	26,413
	筑穂地区内住線スクールバス運行委託料 : 15,513、	差引	12,685	0	0	0	△ 2	12,687
	筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分) : 15,232、八木山地区予約乗合タクシー利用中学生運賃負担金 : 83 等							
	●中学校運営管理費/教育総務課	R8	6,252	0	0	0	0	6,252
	統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの	R7	6,252	0	0	0	0	6,252
	・統合型校務支援システム利用料 : 6,252	差引	0	0	0	0	0	0
<10. 教育費/3. 中学校費/2. 教育振興費>								
○特別支援学級運営事業費								
P224	●中学校特別支援学級費/教育総務課	※国1/2	R8	4,470	2,190	0	0	2,280
	中学校の特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するもの	R7	3,597	1,566	0	0	0	2,031
	・学用品扶助費 : 865、修学旅行扶助費 : 883、入学準備扶助費 : 793、	差引	873	624	0	0	0	249
	校外活動扶助費 : 25、給食扶助費 : 1,817 等							
○就学援助事業費								
	●中学校就学援助費/教育総務課	※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ)	R8	164,771	1,403	0	0	163,368
	市立中学校10校、県立中学校1校および飯塚市に住所を有し公立中学校に在籍	R7	129,774	852	0	0	0	128,922
	する要保護・準要保護生徒の就学援助を行うもの	差引	34,997	551	0	0	0	34,446
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食) : 164,617 等							
○学力向上推進事業費								
P225	●学力向上推進事業費/学校教育課		R8	10,607	0	0	0	10,607
	生徒の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や	R7	10,620	0	0	0	0	10,620
	思考力等の育成を目的とする「協調学習」、学力検査等を実施するもの	差引	△ 13	0	0	0	0	△ 13
	・費用弁償 : 600、消耗品費 : 448、学力検査等手数料 : 9,559							
●中学校 I C T 教育推進事業費/学校教育課								
	ICT研究指導員4名が市内10中学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの	R7	11,242	0	0	0	0	11,242
	・ I C T 教育推進事業委託料(債務負担行為分) : 9,248、ソフトウェア使用料 : 1,650 等	差引	△ 257	0	0	0	0	△ 257
	●中学校外国語教育推進事業費/学校教育課	R8	49,738	0	0	0	0	49,738
	中学校10校の1~3年生の生徒を対象にオンライン英会話の実施及びALTを学校に	R7	52,583	0	0	0	0	52,583
○体験型キャリア教育事業費								
	●生活設計体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課		R8	3,941	0	0	0	3,941
	生活に必要とされるお金について大人の立場で生活設計を体験する学習プログラム	R7	5,136	0	0	0	0	5,136
	(ファイナンスパーク)を実施するもの	差引	△ 1,195	0	0	0	0	△ 1,195
	・学習ボランティア等謝礼金 : 1,458、消耗品費 : 259、体験型キャリア教育システム保守委託料 : 527、体験型キャリア教育支援業務委託料 : 380、バス借上料 : 1,317							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P226	○35人学級編成対応事業費							
	●35人学級編成対応事業費/教育総務課	R8	4,537	0	0	0	0	4,537
	35人学級編成に伴い、増加する教室に必要備品等の整備を行うもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・情報機器設定委託料：253、教材備品費：4,284	差引	4,537	0	0	0	0	4,537
○その他の教育振興費								
●プログラミング教育推進事業費/学校教育課	R8	3,168	0	0	0	3,099	69	
高校授業において「情報I」が必修化され、大学入学共通テストに「情報I」が導入されることに伴い、高校での学習内容にスムーズに移行できるように学習を推進するもの	R7	2,973	0	0	0	0	2,973	
・プログラミング教育推進事業講師謝礼金：69、ソフトウェア使用料：3,099	差引	195	0	0	0	3,099	△ 2,904	
●部活動支援事業費/学校教育課	※県2/3 R8	2,739	0	52	0	0	2,687	
部活動地域移行の方針決定のため、委員会を設置し検討を図るもの	R7	2,842	0	100	0	0	2,742	
また、顧問教員に代わって単独での指導引率の業務を行うことができる部活動指導員を中学校に10人配置するもの	差引	△ 103	0	△ 48	0	0	△ 55	
・部活動外部指導者謝礼金：1,500、部活動地域展開検討委員会委員謝礼金：67、費用弁償：146、中学校体育連盟負担金：853 等								
●中学校振興管理総務費/教育総務課	R8	39,501	0	0	0	140	39,361	
授業等の教育活動に関する物品等を整備するもの	R7	40,805	0	0	0	140	40,665	
・消耗品費：24,956、複写機借上料：6,385、学校図書費：4,424 等	差引	△ 1,304	0	0	0	0	△ 1,304	
●中学校水泳授業運営費/教育総務課	R8	11,314	0	0	0	0	11,314	
水泳授業の民間委託を実施するもの	R7	9,578	0	0	0	0	9,578	
・水泳指導委託料：6,717、入場料：27、バス借上料：4,570	差引	1,736	0	0	0	0	1,736	
○10. 教育費/3. 中学校費/3. 学校整備費>								
○穂波西中学校大規模改造事業費								
●穂波西中学校大規模改造事業費/教育施設課	R8	88,163	0	0	0	0	88,163	
穂波西中学校の浄化槽の改修工事及び防水改修工事を行うもの	R7	11,445	0	0	0	0	11,445	
・アスベスト含有測定調査委託料：441、大規模改造工事（債務負担行為分）：57,900（浄化槽改修工事）、大規模改造工事：29,800（防水改修工事）等	差引	76,718	0	0	0	0	76,718	
○各学校整備事業費								
●各中学校整備費/教育施設課	R8	27,625	0	0	0	0	27,625	
①生徒数及び特別支援学級数の増加により普通教室の不足が見込まれるため、教室を整備するもの	R7	106,875	0	0	0	0	106,875	
②施設の老朽化に伴う整備を実施するもの	差引	△ 79,250	0	0	0	0	△ 79,250	
・各所整備工事：27,100、校用備品費：525								
○空調設備整備事業費								
●空調設備整備事業費/教育施設課	R8	7,407	0	0	0	0	7,407	
屋内運動場等への空調設備設置を行うもの	R7	0	0	0	0	0	0	
・設計委託料：7,407	差引	7,407	0	0	0	0	7,407	

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	○3 5 人学級編成対応事業費							
	●3 5 人学級編成対応事業費/教育施設課	R8	66,268	0	0	0	0	66,268
	35人学級編成対応に伴い普通教室の不足が見込まれるため、空き教室等を改修整備し、必要備品の購入を行うもの	R7	0	0	0	0	0	0
	・各所改修工事：48,700、各所整備工事：15,400、校用備品費：2,168	差引	66,268	0	0	0	0	66,268
	<10. 教育費/4. 幼稚園費/1. 幼稚園費>							
P230	○幼稚園教育振興事業費							
	●多子世帯保育料支援事業費/保育課	R8	898	0	0	0	0	898
	生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とし、第2子以降幼稚園型一時預かり事業を利用した保育の必要性がある満3歳児童の保護者に利用料相当額を補助するもの（非課税世帯を除く）	R7	5,868	0	0	0	0	5,868
	・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金：898	差引	△ 4,970	0	0	0	0	△ 4,970
	●私立幼稚園一時預かり補助事業費/保育課	※国1/3、県1/3	R8	51,085	18,062	18,062	0	0
	施設型給付を受ける認定こども園、私立幼稚園が教育時間前後及び長期休暇中等に行う預かり保育に対し補助するもの	R7	61,006	20,335	20,335	0	0	20,336
	・一時預かり事業費補助金：51,085	差引	△ 9,921	△ 2,273	△ 2,273	0	0	△ 5,375
	※17園、延34,840人(R7：17園、延55,662人)							
	○幼稚園教育振興事業費 ※給付費の抜粋							
	●私立幼稚園施設型給付費/保育課	※国1/2、県1/2及び1/4	R8	791,031	300,245	245,389	0	0
	子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育施設として確認を行った施設に対して、国が定めた保育単価を入所者数に応じて支弁するもの	R7	939,302	366,779	286,257	0	0	286,266
	・私立認定こども園施設型給付費：629,915	差引	△ 148,271	△ 66,534	△ 40,868	0	0	△ 40,869
	・私立幼稚園施設型給付費：78,434	※延5,202人(R7：延7,411人)	▲2,209人					
	・市外私立幼稚園施設型給付費：14,006	※延1,033人(R7：延1,222人)	▲189人					
	・市外私立認定こども園施設型給付費：7,757	※延120人(R7：延96人)	+24人					
	・副食費補足給付事業費補助金：2,117	※延60人(R7：延100人)	▲40人					
	●私立幼稚園副食費補足給付費/保育課	※国1/3、県1/3	R8	2,117	705	705	0	0
	令和元年10月より、新制度に移行していない幼稚園の利用者（対象：年収360万円未満相当世帯こども及び第3子以降の子ども）について、副食費の実費徴収に係る補足給付を行うもの	R7	4,148	1,382	1,382	0	0	1,384
	・副食費補足給付事業費補助金：2,117	差引	△ 2,031	△ 677	△ 677	0	0	△ 677
	●施設等利用給付費/保育課	※国1/2、県1/4	R8	58,802	29,400	14,700	0	0
	子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の通常部分を利用する保護者、若しくは幼稚園・認定こども園（1号）の預かり保育事業を利用する保護者で市町村から無償化のための認定を受けた者に対して、利用した際に要する費用を給付するもの	R7	120,990	60,493	30,246	0	0	30,251
	・私立認定こども園利用給付費：7,680、私立幼稚園利用給付費：49,536、市外私立幼稚園利用給付費：1,166 等	差引	△ 62,188	△ 31,093	△ 15,546	0	0	△ 15,549

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/5. 社会教育費/1. 社会教育総務費>								
○放課後子ども教室推進事業費								
P232	●放課後子ども教室推進事業費/生涯学習課	※県2/3	R8	3,360	0	2,111	0	0 1,249
	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、学習意欲を支援するとともに、	R7	3,854	0	2,432	0	0	1,422
	高齢者など異なる年齢層との交流を行うもの	差引	△ 494	0	△ 321	0	0	△ 173
	・協働活動支援員等謝礼金：3,167、消耗品費：158、燃料費：15、修繕料：20							
○グローバル人材育成研修事業費								
	●グローバル人材育成研修事業費/国際政策課	R8	15,402	0	0	0	15,402	0
	研修地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サンーベール市	R7	14,084	0	0	0	14,084	0
	対象者：市内在住の中学生1年生～高校2年生の20名	差引	1,318	0	0	0	1,318	0
	・費用弁償：68、外国旅費：79、グローバル人材育成研修事業委託料(債務負担行為分)：14,869(R7年度事業分) 等							
○青少年教育事業費								
P233	●二十歳を祝う会開催事業費/生涯学習課	R8	1,188	0	0	0	0	1,188
	・通信運搬費：134、二十歳を祝う会実行委員会負担金：937 等	R7	2,009	0	0	0	0	2,009
		差引	△ 821	0	0	0	0	△ 821
	●少年の船事業費/生涯学習課	R8	3,459	0	0	0	0	3,459
	・少年の船参加負担金：459、少年の船運営委員会補助金：3,000	R7	3,344	0	0	0	0	3,344
		差引	115	0	0	0	0	115
	●嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費/生涯学習課	R8	1,100	0	0	0	1,100	0
	将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域	R7	1,100	0	0	0	0	1,100
	(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学生を対象にリーダー育成プログラムを実施するもの	差引	0	0	0	0	1,100	△ 1,100
	・嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金：1,100							
○文化振興事業費								
P234	●飯塚文化連盟費/文化課	R8	1,799	0	0	0	0	1,799
	文化団体相互の連携と交流、親睦を図り地域文化の向上に資することを目的として	R7	2,113	0	0	0	0	2,113
	飯塚文化連盟に補助金を交付するもの	差引	△ 314	0	0	0	0	△ 314
	・飯塚文化連盟補助金：1,799							
●飯塚新人音楽コンクール運営費/文化課								
	・飯塚新人音楽コンクール事業運営費補助金：1,350 等	R8	1,507	0	0	0	0	1,507
		R7	1,078	0	0	0	0	1,078
		差引	429	0	0	0	0	429
	○その他の社会教育総務費							
●全国大会等出場報奨事業費/文化課								
P235	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R8	702	0	0	0	0	702
	個人または団体に対し報奨金を交付するもの	R7	1,003	0	0	0	0	1,003
	・全国大会等出場報奨金：700、通信運搬費：2	差引	△ 301	0	0	0	0	△ 301
	九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限)				※九州大会は中学生以下対象			
全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)								
国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)								

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●生涯学習ひろば事業費/生涯学習課	R8	326	0	0	0	0	326
	小中学校における体験型キャリア教育事業を実施していない時に、現代的・	R7	328	0	0	0	0	328
	社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもの	差引	△ 2	0	0	0	0	△ 2
	・各種学級・教室講師謝礼金：294、消耗品費：32							
	●生涯学習ボランティアネットワーク事業費/生涯学習課	R8	3,891	0	0	0	0	3,891
	小・中学校の「総合的な学習の時間」や就学前児童関連施設及び交流センター等で	R7	5,152	0	0	0	0	5,152
	実施される教育活動へのボランティア派遣を行うもの	差引	△ 1,261	0	0	0	0	△ 1,261
	・学習ボランティア等謝礼金：3,737、消耗品費：27、通信運搬費：105 等							
<10. 教育費/5. 社会教育費/2. 公民館費>								
	○公民館運営事業費							
P235	●公民館講座・教室事業費/生涯学習課	R8	1,885	0	0	0	290	1,595
	多様な世代に応じた家庭教育・高齢者教育などの講座・教室を開催するもの	R7	2,064	0	0	0	552	1,512
	・託児謝礼金：195、各種学級・教室講師謝礼金：1,294、消耗品費：345 等	差引	△ 179	0	0	0	△ 262	83
	○コミュニティセンター施設管理事業費							
P237	●コミュニティセンター施設管理費/生涯学習課	R8	64,475	0	0	0	506	63,969
	イイヅカコミュニティセンターの維持管理を行うもの	R7	20,013	0	0	0	66	19,947
	・燃料費：5,153、光熱水費：17,992、維持補修費：1,500、	差引	44,462	0	0	0	440	44,022
	コミュニティセンター施設管理委託料：37,899 等							
	○その他の公民館費							
	●自治公民館等建築補助事業費/まちづくり推進課	R8	10,490	0	0	0	0	10,490
	自治公民館等の新築・改築・増築・改修工事に対して補助金を交付するもの	R7	18,293	0	0	0	0	18,293
	・自治公民館等建築補助金：10,490(補助率45/100、11館分)	差引	△ 7,803	0	0	0	0	△ 7,803
<10. 教育費/5. 社会教育費/3. 図書館費>								
	○図書館管理運営費							
P238	●指定管理図書館管理運営費/生涯学習課	R8	160,730	0	0	1,400	0	159,330
	※脱炭素化推進事業債 飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・穎田図書館の適切な維持管理と	R7	131,195	0	0	0	0	131,195
	全市的な図書館サービスを行うもの	差引	29,535	0	0	1,400	0	28,135
	・維持補修費：1,000、図書館システムデータ抽出手数料：3,850、市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)：123,914、図書館システム更新委託料：25,850、各所改修工事(庄内図書館図書室LED改修・窓格子設置)：2,300、器具費：718 等							
	●図書館資料管理費/生涯学習課	R8	34,087	0	0	0	19	34,068
	飯塚市立図書館全館で購入する図書資料の管理を行うもの	R7	34,087	0	0	0	19	34,068
	・図書館図書費：34,086 等	差引	0	0	0	0	0	0

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/5. 社会教育費/4. 文化財保護費>								
○発掘調査事業費								
P239	●発掘調査受託事業費/文化課	R8	6,591	0	0	0	3,918	2,673
	開発原因者より市が受託し発掘調査を実施するもの	R7	9,660	0	0	0	4,170	5,490
	・消耗品費：86、印刷製本費：3,630、し尿処理手数料：8、	差引	△ 3,069	0	0	0	△ 252	△ 2,817
	遺跡発掘調査空中写真撮影委託料：990、発掘調査機材等借上料：1,877							
○嘉穂劇場保存整備事業費								
P243	●嘉穂劇場保存整備事業費/文化課	※県定額交付	R8	18,084	0	2,000	0	4,571 11,513
	嘉穂劇場を保存活用するため、施設見学を再開をするもの	R7	145,221	0	0	0	105,625	39,596
	・消耗品費：157、印刷製本費：1,014、光熱水費：1,928、維持補修費：3,155、	差引	△ 127,137	0	2,000	0	△ 101,054	△ 28,083
	清掃委託料：353、受付等業務委託料：1,411、看板作製委託料：3,144、器具費：2,500 等							
<10. 教育費/5. 社会教育費/5. 社会教育施設費>								
○生活体験学校管理運営事業費								
P244	●生活体験学校施設管理費/生涯学習課	R8	22,863	0	0	0	0	22,863
	子どもたちの自立心を醸成し、自律的な生活を送るために必要なスキル等を体得	R7	20,505	0	0	0	0	20,505
	させるとともに、生活文化の伝承と創造のための事業（通学合宿、体験合宿等）	差引	2,358	0	0	0	0	2,358
	を実施するもの							
・庄内生活体験学校指定管理委託料（債務負担行為分）：20,967 等								
<10. 教育費/5. 社会教育費/6. 文化会館費>								
○文化会館管理運営事業費								
P245	●文化会館施設管理費/文化課	R8	149,568	0	0	0	8,632	140,936
	・文化会館指定管理委託料（債務負担行為分）：147,993、各所改修工事：1,500 等	R7	158,370	0	0	0	9,759	148,611
		差引	△ 8,802	0	0	0	△ 1,127	△ 7,675
○文化会館整備事業費								
	●文化会館改修事業費/文化課	R8	40,786	0	0	0	0	40,786
	経年劣化により運営に支障が生じている設備等の更新を行うもの	R7	0	0	0	0	0	0
	維持補修費：29,040、音響機材借上料（債務負担行為分）：11,746	差引	40,786	0	0	0	0	40,786
<10. 教育費/6. 保健体育費/1. 保健体育総務費>								
○その他の保健体育総務費								
P246	●全国大会等出場報奨事業費/スポーツ振興課	R8	3,290	0	0	0	0	3,290
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R7	2,715	0	0	0	0	2,715
	個人または団体に対し報奨金を交付するもの	差引	575	0	0	0	0	575
	・全国大会等出場報奨金：3,290							
	九州大会（個人）：5,000円/件、九州大会（団体）：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件（上限）		※九州大会は中学生以下対象					
	全国大会（個人）：10,000円/件、全国大会（団体）：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件（上限）							
	国際大会（個人）：30,000円/件、国際大会（団体）：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件（上限）							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P247	●飯塚国際車いすテニス大会支援事業費/スポーツ振興課	R8	2,917	0	0	0	0	2,917	
	飯塚国際車いすテニス大会支援にかかる経費を計上するもの	R7	2,949	0	0	0	0	2,949	
	・飯塚国際車いすテニス大会児童観戦等バス借上料：768、	差引	△ 32	0	0	0	0	△ 32	
	飯塚国際車いすテニス大会開催補助金：2,000 等								
	●スポーツ協会補助事業費/スポーツ振興課	R8	17,940	0	0	0	0	0	17,940
	県民スポーツ大会、市民総合体育大会、その他のスポーツ教室等を開催するために飯塚市ス	R7	17,480	0	0	0	0	0	17,480
	ポーツ協会に補助金を交付するもの	差引	460	0	0	0	0	0	460
	・スポーツ協会補助金：17,940								
	●飯塚カップ開催事業費/スポーツ振興課	※県定額交付	R8	1,000	0	1,000	0	0	0
	全国から高等学校バスケットボールの強豪校を招聘し、飯塚市総合体育館にて高校生バスケ	R7	1,000	0	1,000	0	0	0	0
ット大会「飯塚カップ」を開催する経費を計上するもの	差引	0	0	0	0	0	0	0	
・飯塚カップ実行委員会負担金：1,000									
<10. 教育費/6. 保健体育費/2. 保健体育施設管理費>									
○保健体育施設管理運営事業費									
P248	●指定管理者管理費/スポーツ振興課	R8	188,808	0	0	0	0	188,808	
	体育施設の指定管理にかかる経費を計上するもの	R7	170,899	0	0	0	0	170,899	
	・体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：40,030、	差引	17,909	0	0	0	0	17,909	
	健康の森公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：87,017、市民公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：61,761								
<10. 教育費/6. 保健体育費/3. 保健体育施設整備費>									
○保健体育施設整備事業費									
P249	●穎田体育施設解体事業費/スポーツ振興課	R8	9,641	0	0	0	0	9,641	
	令和元年10月に廃止となった穎田体育施設（穎田体育館・武道館等）解体に係る経費を	R7	0	0	0	0	0	0	
	計上するもの	差引	9,641	0	0	0	0	0	9,641
	・旧穎田体育施設等解体工事設計委託料：9,641								
	●健康の森公園市民プール施設整備費/スポーツ振興課	R8	25,100	0	0	0	0	0	25,100
	老朽化が著しい屋外レジャープールの舗装等を改修するもの	R7	0	0	0	0	0	0	0
	・健康の森公園市民プール改修工事：25,100	差引	25,100	0	0	0	0	0	25,100
	●穂波体育施設整備費/スポーツ振興課	R8	45,300	0	0	0	0	0	45,300
	穂波グラウンド照明柱（16本）が経年劣化により著しく損傷しているため更新する経費	R7	45,700	0	0	0	0	0	45,700
	を計上するもの	差引	△ 400	0	0	0	0	0	△ 400
・穂波体育施設電気設備改修工事：45,300									

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<10. 教育費/6. 保健体育費/4. 学校給食費>								
○学校給食事業費								
P250	●学校給食事業費/教育総務課	R8	124,852	0	0	0	0	124,852
	学校給食を提供するために必要な光熱水費等の経費に関するもの	R7	129,385	0	0	0	0	129,385
	・消耗品費：15,221、燃料費：19,465、光熱水費：86,439、 ごみ運搬業務委託料：2,126 等	差引	△ 4,533	0	0	0	0	△ 4,533
	●学校給食調理等事業費/教育総務課	R8	431,045	0	0	0	0	431,045
P251	・穂波西中学校区：61,050、飯塚二中学校区：42,460、鎮西中学校区：40,200、 二瀬中学校区：39,486、庄内・穎田中学校区：47,833、飯塚一中学校区：126,932、 穂波東小中学校：41,140、幸袋小中学校：31,944	R7	428,026	0	0	0	0	428,026
	差引	3,019	0	0	0	0	0	3,019
	○学校給食施設管理費							
	●給食施設管理費/教育総務課	R8	42,477	0	0	0	0	42,477
P252	給食施設の維持管理を行うもの	R7	38,872	0	0	0	0	38,872
	・修繕料：8,000、維持補修費：7,000、空調設備保守点検委託料：8,453、 浄化槽保守点検委託料：2,508、汚泥処理委託料：5,025、器具費：10,000 等	差引	3,605	0	0	0	0	3,605
	○学校給食賄材料費							
	●小学校賄材料費/教育総務課	※県定額交付	R8	396,001	0	344,915	0	42,168
P253	・小学校賄材料費：396,001	R7	364,409	0	0	0	311,967	52,442
	差引	31,592	0	344,915	0	0	△ 269,799	△ 43,524
	●中学校賄材料費/教育総務課	R8	241,955	0	0	0	190,127	51,828
	・中学校賄材料費：241,955	R7	222,198	0	0	0	191,838	30,360
	差引	19,757	0	0	0	0	△ 1,711	21,468
<11. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P254	●市債償還元金/財政課	R8	5,902,620	0	0	0	2,043,993	3,858,627
	・市債償還元金：5,902,620	R7	5,962,015	0	0	0	2,113,034	3,848,981
	差引	△ 59,395	0	0	0	0	△ 69,041	9,646
<11. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子及び一時借入金利子								
P255	●市債利子及び一時借入金利子/財政課	R8	462,253	0	0	0	162,985	299,268
	・市債利子：456,753、一時借入金利子：5,500	R7	385,715	0	0	0	148,345	237,370
	差引	76,538	0	0	0	0	14,640	61,898
<12. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>								
○予備費								
P256	●予備費/財政課	R8	100,000	0	0	0	0	100,000
	予算運用上予見することができなかった予算外の支出または予算超過の支出に 充てるためのもの	R7	100,000	0	0	0	0	100,000
	・予備費：100,000	差引	0	0	0	0	0	0

資料No.2

債務負担行為

◆ふるさと応援寄附事業事務代行手数料	期間：R8～R11年度	限度額：ふるさと応援寄附事業に係る事務の一括代行業務契約書に規定する額
◆県議会議員選挙費	期間：R8～R9年度	限度額：R9年度：18,672
◆市議会議員選挙費	期間：R8～R9年度	限度額：R9年度：26,553
◆穂波福祉総合センター改修工事	期間：R8～R9年度	限度額：R9年度：935,300
◆生活困窮者自立相談支援等業務委託料	期間：R8～R11年度	限度額：R9年度：20,983、R10年度：20,983、R11年度：20,983
◆学習支援事業委託料	期間：R8～R11年度	限度額：R9年度：8,359、R10年度：8,359、R11年度：8,359
◆支援対象児童等見守り強化業務委託料	期間：R8～R11年度	限度額：R9年度：4,618、R10年度：4,618、R11年度：4,618
◆子育て支援センター運営委託料	期間：R8～R11年度	限度額：R9年度：27,644、R10年度：27,644、R11年度：27,644
◆子宮頸がん検診等委託料	期間：R8～R11年度	限度額：検診委託に係る契約書に規定する検診単価に受診者数を乗じて得た額
◆農業振興地域整備計画策定支援委託料	期間：R9～R10年度	限度額：R9年度：5,577、R10年度：2,101
◆薙野排水機場改修工事	期間：R9年度	限度額：46,600
◆八木山地区スクールバス運行委託料	期間：R8～R11年度	限度額：R9年度：14,725、R10年度：14,725、R11年度：14,725
◆穂波西中学校大規模改造工事	期間：R9年度	限度額：R9年度：86,700
◆飯塚第一中学校校舎借上料	期間：R8～R13年度	限度額：R9年度：19,800、R10年度：19,800、R11年度：19,800、R12年度：19,800、R13年度：19,800
◆グローバル人材育成研修事業委託料	期間：R8～R9年度	限度額：R9年度：14,053
◆文化会館指定管理委託料	期間：R8～R13年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆音響機材借上料	期間：R9～R17年度	限度額：R9年度～R17年度：各年 8,946
◆穂波西中学校区給食調理等業務委託料	期間：R8～R13年度	限度額：R9年度：91,146、R10年度：91,146、R11年度：91,146、R12年度：91,146、R13年度：91,146
◆浄化槽設置支援融資資金利子補給金	期間：R9～R15年度	限度額：貸付1件当たり800千円を限度とする貸付金額に対する各償還期間毎の利子の合計額
◆中小企業融資資金(新規創業支援資金)の信用保証にかかる損失補償		
期間：R8～R22年度 限度額：保証総額に代位弁済率(100分の5)を乗じて得た額に保証協会損失率(10分の3)を乗じて得た額の2分の1を超えない額		

資料No. 2

国民健康保険特別会計							R8	R7	差引											
歳入																				
○国民健康保険税							1,901,117	1,882,789	18,328											
P278	●一般被保険者国民健康保険税						※21,516人(R7:22,467人)	各年度9月末被保険者数	1,900,899	1,882,421	18,478									
P279	●退職被保険者等国民健康保険税								218	368	△ 150									
○県支出金																				
●保険給付費等交付金							9,353,888	9,609,316	△ 255,428											
・普通交付金							9,036,156	9,307,587	△ 271,431											
・特別交付金							317,732	301,729	16,003											
○繰入金																				
P280	●一般会計繰入金						1,344,957	1,369,246	△ 24,289											
・保険基盤安定事業繰入金（保険税軽減分）							※県負担3/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	471,353	500,379	△ 29,026										
・保険基盤安定事業繰入金（保険者支援分）							※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	267,921	253,998	13,923										
・未就学児均等割保険税繰入金							※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	6,478	5,899	579										
・職員給与費等繰入金								284,740	286,814	△ 2,074										
・出産育児一時金等繰入金							※支給基準額の2/3	29,000	30,667	△ 1,667										
・財政安定化支援事業繰入金								216,318	220,353	△ 4,035										
・療養給付費等国県負担金減額分繰入金							※地方単独事業分の全額交付	68,203	70,372	△ 2,169										
・産前産後保険税繰入金							※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	944	764	180										
●国民健康保険給付費等準備基金繰入金							※財源調整	2,154	104,889	△ 102,735										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業費</th> <th>国庫支出金</th> <th>県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> </table>										区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源														
歳出																				
<1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>/医療保険課																				
○その他的一般管理費																				
P283	●一般管理費						※県定額交付	R8	23,115	0	1,076	0	0	22,039						
・資格管理、資格確認書の発送及び窓口業務委託等を行うもの								R7	27,728	1,070	485	0	0	26,173						
・通信運搬費：7,072、共同電算事務処理手数料：2,041、								差引	△ 4,613	△ 1,070	591	0	0	△ 4,134						
・国民健康保険システム改造委託料：495、窓口業務委託料（債務負担行為分）：6,119、オンライン資格確認等システム運営負担金：1,193 等																				
<1. 総務費/1. 総務管理費/3. 医療費適正化特別対策事業費>/医療保険課																				
○その他医療費適正化特別対策事業費																				
P284	●医療費適正化特別対策事業費						※県定額交付	R8	30,487	0	122	0	0	30,365						
・第三者行為求償、医療費通知及びレセプト点検など医療に要する費用の適正化								R7	30,439	0	193	0	0	30,246						
・給付や中長期的に高齢者の医療費の伸びを徐々に下げ、将来的に医療費を削減								差引	48	0	△ 71	0	0	119						
・する事業に関するもの																				
・通信運搬費：6,789、第三者行為求償事務処理手数料：3,170、共同電算事務処理手数料：3,214、レセプト点検委託料（債務負担行為分）：16,170 等																				

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<1. 総務費/2. 徴稅費/1. 賦課徵収費>/医療保険課								
○賦課徵収費								
P285	●賦課徵収費	※県定額交付	R8	18,851	0	26	0	310 18,515
	賦課徵収、納稅通知書の発送及び催告業務委託等を行うもの		R7	21,359	0	23	0	422 20,914
	・通信運搬費：9,268、コンビニ収納代行手数料：1,945、		差引	△ 2,508	0	3	0	△ 112 △ 2,399
	地方税共同機構負担金：897、市税等催告業務委託料：3,384、預貯金等照会サービス利用料：600 等							
<2. 保険給付費>/医療保険課								
※県10/10								
P286		R8	9,124,143	0	9,036,156	0	21,553	66,434
		R7	9,404,306	0	9,307,587	0	26,814	69,905
		差引	△ 280,163	0	△ 271,431	0	△ 5,261	△ 3,471
○項：1. 療養諸費								
P286	●目：1. 一般被保険者療養給付費	※県10/10	R8	7,625,288	0	7,603,735	0	21,553 0
	一般被保険者に7割・8割の療養給付を行うもの		R7	7,861,026	0	7,834,212	0	26,814 0
	・診療報酬保険者給付金：7,625,288		差引	△ 235,738	0	△ 230,477	0	△ 5,261 0
	●目：2. 一般被保険者療養費	※県10/10	R8	72,495	0	72,495	0	0 0
一般被保険者に治療用補装具、柔道整復師等による施術等に係る療養費を								
支給するもの				差引	△ 2,352	0	△ 2,352	0
・療養費払保険者給付金：72,495								
●目：3. 審査手数料								
医療機関から請求されるレセプトを審査するもの				R8	16,915	0	0	0 16,915
・審査支払手数料：16,915				R7	17,885	0	0	0 17,885
・審査支払手数料：16,915				差引	△ 970	0	0	0 △ 970
○項：2. 高額療養費								
P287	●目：1. 一般被保険者高額療養費	※県10/10	R8	1,358,821	0	1,358,821	0	0 0
	一般被保険者が医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから		R7	1,397,518	0	1,397,518	0	0 0
	終わりまで)で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		差引	△ 38,697	0	△ 38,697	0	0 0
	・高額療養費給付金：1,358,821							
●目：2. 一般被保険者高額介護合算療養費								
P287	一般被保険者が医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、毎年8月から翌年7月	※県10/10	R8	1,105	0	1,105	0	0 0
	までの1年間に一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		R7	1,010	0	1,010	0	0 0
	・高額介護合算療養費給付金：1,105		差引	95	0	95	0	0 0
	・高額介護合算療養費給付金：1,105							
○項：3. 出産育児諸費								
P287	●目：1. 出産育児一時金		R8	43,500	0	0	0	0 43,500
	出産した被保険者に一人当たり一時金として48万8千円又は50万円を限度として		R7	46,000	0	0	0	0 46,000
	給付するもの		差引	△ 2,500	0	0	0	0 △ 2,500
	・出産育児一時金：43,500							

資料No. 2

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<3. 国民健康保険事業費納付金>/医療保険課							
○項：1. 医療給付費分							
●目：1. 一般被保険者医療給付費分	※県定額交付	R8	2,149,648	0	174,949	0	0
県に一般被保険者医療給付費分の納付を行うもの		R7	2,205,816	0	164,151	0	0
・医療給付費納付金：2,149,648		差引	△ 56,168	0	10,798	0	0
○項：2. 後期高齢者支援金等分							
●目：1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	※県定額交付	R8	707,942	0	60,786	0	0
県に一般被保険者後期高齢者支援金等分の納付を行うもの		R7	727,049	0	56,486	0	0
・後期高齢者支援金等納付金：707,942		差引	△ 19,107	0	4,300	0	0
○項：3. 介護納付金分							
P288 ●目：1. 介護納付金分	※県定額交付	R8	231,262	0	18,859	0	0
県に介護給付費分の納付を行うもの		R7	233,794	0	18,096	0	0
・介護納付金：231,262		差引	△ 2,532	0	763	0	0
○項：4. 子ども・子育て支援納付金分							
●目：1. 子ども・子育て支援納付金分		R8	64,416	0	0	0	0
県に子ども・子育て支援金分の納付を行うもの		R7	0	0	0	0	0
・子ども・子育て支援納付金：64,416		差引	64,416	0	0	0	0
<4. 保健事業費/1. 特定健康診査等事業費/1. 特定健康診査等事業費>/健幸保健課							
○特定健康診査等事業費							
●特定健康診査等事業費	※県2/3	R8	103,832	0	39,907	0	0
40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を		R7	108,238	0	40,729	0	0
実施するもの		差引	△ 4,406	0	△ 822	0	0
・消耗品費：387、印刷製本費：859、通信運搬費：2,240、特定健康診査手数料：86,610、特定健康診査データ処理手数料：1,499、							
集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：11,504、健診データ分析ソフトウェア使用料：165 等							
<4. 保健事業費/2. 保健事業費/2. 保健事業費>/健幸保健課							
○保健事業費							
P290 ●ヘルスアップ事業費	※県定額交付	R8	16,443	0	14,066	0	0
疾病発症予防・重症化予防を図ることで、健康の保持増進・生活の質向上を目的に、		R7	16,223	0	14,186	0	0
健康診査結果やレセプトデータに基づき、効果的・効率的に保健指導を実施するもの		差引	220	0	△ 120	0	0
・受診勧奨業務委託料：7,511、若年者健康診査委託料：1,728、尿検査委託料：1,779、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：837 等							
<5. 基金積立金/1. 基金積立金/1. 基金積立金>/医療保険課							
○国民健康保険給付費等準備基金管理費							
●国民健康保険給付費等準備基金管理費		R8	7,306	0	0	0	7,306
特別会計上の収支バランスが黒字の場合及び基金を運用した収入を		R7	6,104	0	0	0	6,104
積立てするもの		差引	1,202	0	0	0	1,202
・国民健康保険給付費等準備基金預金利子積立金：3,201、国民健康保険給付費等準備基金運用収入積立金：4,105							

資料No. 2

債務負担行為

◆レセプト点検委託料

期間：R8～R10年度

限度額：R9年度：15,670、R10年度：15,670

資料No. 2

介護保険特別会計/高齢者支援課/介護保険課

			R8	R7	差引
歳 入					
《1. 保険料》					
P307	○介護保険料		3,017,125	2,973,310	43,815
	●現年度分特別徴収保険料	※年金天引 34,912人 (R7:34,934人) 徴収率100%	2,744,502	2,701,661	42,841
	●現年度分普通徴収保険料	※4,811人 (R7:4,994人) 徴収率95.68% (R7:94.76%)	263,978	261,622	2,356
	●滞納繰越分普通徴収保険料	※徴収率: 41.83% (R7:38.30%)	8,645	10,027	△ 1,382
《4. 国庫支出金》					
P308	●介護給付費負担金	※負担率 施設等給付費0.15、その他給付費0.20	2,623,648	2,551,861	71,787
	●調整交付金	※交付率0.0683	1,001,581	956,840	44,741
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	※交付率0.25	182,762	176,665	6,097
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	※交付率0.385	49,412	52,447	△ 3,035
	●保険者機能強化推進交付金	※定額交付	11,725	11,725	0
	●介護保険保険者努力支援交付金	※定額交付	19,127	19,127	0
《5. 支払基金交付金》					
	●介護給付費交付金	※交付率0.27	3,919,868	3,815,624	104,244
	●地域支援事業支援交付金	※交付率0.27	201,764	195,179	6,585
《6. 県支出金》					
P309	●介護給付費負担金	※負担率 施設等給付費0.175、その他給付費0.125	2,094,711	2,041,019	53,692
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	※交付率0.125	91,381	88,332	3,049
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	※交付率0.1925	24,706	26,223	△ 1,517
《8. 繰入金》					
P310	○一般会計繰入金		2,508,790	2,427,690	81,100
	●介護給付費繰入金	※負担率0.125	1,814,753	1,766,492	48,261
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	※負担率0.125	91,381	88,332	3,049
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	※負担率0.1925	24,706	26,223	△ 1,517
	●低所得者保険料軽減繰入金		200,571	207,456	△ 6,885
	●その他一般会計繰入金		376,129	337,842	38,287
	●その他一般会計繰入金(地域支援事業分)		1,250	1,345	△ 95
	○基金繰入金				
	●介護保険給付費等準備基金繰入金	※財源調整	89,087	58,668	30,419

資料No. 2

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P318	○項：3. 高額介護サービス等費	※国県各負担・交付率						
	利用者の負担金額の世帯合算額が、世帯の課税状況等を基に定められた基準額を	R8	376,399	93,729	54,307	0	101,776	126,587
	超える場合に、超過した金額を高額介護サービス費や高額介護予防サービス費	R7	378,784	93,775	54,705	0	102,520	127,784
	として支給するもの	差引	△ 2,385	△ 46	△ 398	0	△ 744	△ 1,197
	・高額介護サービス給付金：375,710、高額介護予防サービス給付金：689							
P319	○項：4. 高額医療合算介護サービス等費	※国県各負担・交付率						
	医療及び介護の両制度における自己負担額の年間合計額(世帯合算)が上限額を	R8	52,613	13,101	7,592	0	14,205	17,715
	超える場合に、超過した金額を医療保険・介護保険それぞれの負担額を基に按分し、	R7	52,613	13,025	7,599	0	14,205	17,784
	介護保険に係る金額を高額医療合算介護サービス費や高額医療合算介護予防サービス費	差引	0	76	△ 7	0	0	△ 69
	として支給するもの							
	・高額医療合算介護サービス給付金：52,346、高額医療合算介護予防サービス給付金：267							
	○項：5. 特定入所者介護サービス等費	※国県各負担・交付率						
	低所得者が介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、	R8	339,882	84,634	49,038	0	91,767	114,443
	介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設)またはショートステイを利用	R7	348,477	86,272	50,328	0	94,087	117,790
	する際の食費・居住費について、補足給付を行うもの	差引	△ 8,595	△ 1,638	△ 1,290	0	△ 2,320	△ 3,347
	・特定入所者介護サービス給付金：339,616、特定入所者介護予防サービス給付金：266							
	○項：6. その他諸費	※国県各負担・交付率						
	介護保険給付費の各条に規定する介護保険レセプト審査を行うもの	R8	10,072	2,508	1,453	0	2,719	3,392
	・審査支払手数料：10,072	R7	9,030	2,236	1,304	0	2,438	3,052
		差引	1,042	272	149	0	281	340
	<3. 地域支援事業費>							
P321	○項：2. 介護予防・生活支援サービス事業費	※国0.25及び定額交付、県0.125						
	訪問型予防サービス事業、通所型予防サービス事業、その他の生活支援サービス事業、	R8	662,271	196,421	82,784	0	178,812	204,254
	居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や給付管理等を行うもの	R7	629,273	176,445	78,658	0	169,902	204,268
	・訪問型サービス負担金：151,135、通所型サービス負担金：441,186、	差引	32,998	19,976	4,126	0	8,910	△ 14
	ケアプラン作成手数料：54,948、食の自立支援業務手数料：13,777 等							
P322	○項：3. 一般介護予防事業費	※国0.25、県0.125						
	健幸フレイル予防事業、認知症予防教室事業、高齢者筋力アップ教室事業、	R8	22,323	5,582	2,791	0	6,028	7,922
	介護予防教室事業等を行うもの	R7	27,755	6,938	3,470	0	7,494	9,853
	・フレイル予防教室講師派遣手数料：2,033、フレイル予防教室講師謝礼金：794、	差引	△ 5,432	△ 1,356	△ 679	0	△ 1,466	△ 1,931
	高齢者筋力アップ教室委託料：10,932、介護予防教室委託料：5,664 等							

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	○項 : 4. 包括的支援事業・任意事業費							
		R8	103,354	38,015	19,008	0	4,613	41,718
		R7	145,498	52,599	20,434	0	39,337	33,128
		差引	△ 42,144	△ 14,584	△ 1,426	0	△ 34,724	8,590
P323	●目 : 1. 総合相談事業費 ※国0.385、県0.1925 「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「地域包括支援センター」を日常生活 圏域ごとに設置し、委託による運営を行うもの ※11箇所	R8	33,000	12,705	6,352	0	0	13,943
		R7	33,000	12,705	6,352	0	0	13,943
		差引	0	0	0	0	0	0
	・地域包括支援センター運営委託料 : 33,000 ※社会保障充実分 (在宅医療、介護連携推進事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業)							
P324	●目 : 3. 任意事業費 ※国0.385、県0.1925 介護サービス相談員派遣等事業、配食サービス事業、介護給付等費用適正化事業、 家族介護継続支援事業等を行うもの	R8	54,064	20,775	10,388	0	103	22,798
		R7	96,895	35,437	11,855	0	35,306	14,297
		差引	△ 42,831	△ 14,662	△ 1,467	0	△ 35,203	8,501
	・介護サービス相談員謝礼金 : 5,448、食の自立支援業務手数料 : 26,701、ケアプラン点検等委託料 (債務負担行為分) : 6,911、在宅介護用品給付費 : 4,049 等							
P325	●目 : 5. 認知症総合支援事業費 ※国0.385、県0.1925 認知症初期集中支援事業やオレンジカフェ設置推進事業等を行うもの ・認知症初期集中支援業務委託料 : 540、オレンジカフェ設置事業助成金 : 912 等	R8	1,958	754	377	0	0	827
		R7	2,810	1,083	540	0	0	1,187
		差引	△ 852	△ 329	△ 163	0	0	△ 360
	＜4. 基金積立金/1. 基金積立金/1. 介護保険給付費等準備基金積立金＞							
	○介護保険給付費等準備基金管理費							
P326	●介護保険給付費等準備基金管理費 基金運用による積立を行うもの ・介護保険給付費等準備基金預金利子積立金 : 5,530、 介護保険給付費等準備基金運用収入積立金 : 8,068	R8	13,598	0	0	0	13,598	0
		R7	9,113	0	0	0	9,113	0
		差引	4,485	0	0	0	4,485	0

資料No. 2

後期高齢者医療特別会計/医療保険課

						R8	R7	差引							
歳 入															
«1. 後期高齢者医療保険料»															
P343															
○後期高齢者医療保険料						1,888,614	1,746,481	142,133							
●現年度分特別徴収保険料	※11,853人(R7:11,697人)	年額18万円以上の年金受給者で、介護保険料との合算額が1/2を超えない者				1,028,337	965,662	62,675							
●現年度分普通徴収保険料	※9,939人(R7:9,463人)	徴収率 98.93% (R7 : 99.1%)				853,040	774,195	78,845							
●滞納繰越分普通徴収保険料	※徴収率 50.0% (R7 : 50.00%)					7,237	6,624	613							
«3. 繰入金»															
○一般会計繰入金						778,314	709,795	68,519							
●事務費繰入金(市事務費分)	※職員給与費、徴収事務費等					49,879	48,519	1,360							
●事務費繰入金(広域連合事務費分)	※人口割46.5%・高齢者人口割46.5%・均等割7.0%					56,557	51,398	5,159							
●保険基盤安定繰入金	※保険料軽減分					671,878	609,878	62,000							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 10%;">国庫支出金</th> <th style="width: 10%;">県支出金</th> <th style="width: 10%;">市債</th> <th style="width: 10%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> </table>									区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源									
歳 出															
<1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費>															
P345															
○その他的一般管理費															
●一般管理費		R8	13,336	0	0	0	0	13,336							
資格確認書の発送及び窓口業務委託等を行うもの		R7	14,693	1,485	0	0	0	13,208							
・通信運搬費：9,946、窓口業務委託料(債務負担行為分)：2,448 等		差引	△ 1,357	△ 1,485	0	0	0	128							
<2. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金>															
○後期高齢者医療広域連合納付金															
P346															
●後期高齢者医療広域連合納付金(保険料分)		R8	2,617,140	0	0	0	0	2,617,140							
後期高齢者の保険料を市が徴収し、福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの		R7	2,407,833	0	0	0	0	2,407,833							
・保険料分：1,888,705		差引	209,307	0	0	0	0	209,307							
●後期高齢者医療広域連合納付金(事務費分)		R8	1,888,705	0	0	0	0	1,888,705							
福岡県後期高齢者医療広域連合の事務費相当分を納付するもの		R7	1,746,557	0	0	0	0	1,746,557							
・事務費分：56,557		差引	142,148	0	0	0	0	142,148							
●後期高齢者医療広域連合納付金(保険基盤安定負担金分)		R8	56,557	0	0	0	0	56,557							
保険料の軽減分を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの		R7	51,398	0	0	0	0	51,398							
・保険基盤安定負担金分：671,878		差引	5,159	0	0	0	0	5,159							
●後期高齢者医療広域連合納付金(保険基盤安定負担金分)		R8	671,878	0	0	0	0	671,878							
保険料の軽減分を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの		R7	609,878	0	0	0	0	609,878							
・保険基盤安定負担金分：671,878		差引	62,000	0	0	0	0	62,000							

資料No. 2

小型自動車競走事業特別会計/公営競技事業所

*R7繰上充用額：389,045(R6：469,175)

	本場	ミッドナイト	場外	受託
R8	78	89	224	502
R7	78	89	230	469
差引	0	0	△6	33

*グレードレースの内容

- SGレース：SG第45回オールスター・オートレース
- GIレース：GI第69回ダイヤモンドレース
- GI開設70周年記念レース
- 企画レース：GIIオーバルチャンピオンカップ
- ミッドナイトレース：GIIミッドナイトチャンピオンカップ

R8	R7	差引
----	----	----

歳 入

《1. 勝車投票券発売収入》

P362	●勝車投票券発売収入	26,306,869	23,276,989	3,029,880
------	------------	------------	------------	-----------

	本場 (電投含)	場外	専用場外	民間ポータル	売上計	返還金	合計
R8	2,363,380	1,019,410	817,979	21,706,100	25,906,869	400,000	26,306,869
R7	2,558,700	1,151,830	873,059	18,293,400	22,876,989	400,000	23,276,989
差引	△195,320	△132,420	△55,080	3,412,700	3,029,880	0	3,029,880

※収益保証=(売上金額 × 1.2%) + (150億円超過分 × 7%)

$$= (25,906,869 \times 1.2\%) + (10,906,869 \times 7\%) = 1,074,363$$

《2. 受託事業収入》

●場外発売業務受託事業収入	※本場受託分：215,157(R7：247,109)、専用場外受託分：145,000(R7：119,701)	360,157	366,810	△ 6,653
---------------	--	---------	---------	---------

《3. 財産収入》

●席料	※ロイヤルスタンド及び新メインスタンド分	8,364	12,972	△ 4,608
-----	----------------------	-------	--------	---------

区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
----	-----	-------	------	----	-----	------

歳 出

《1. 競走費/2. 事業費/1. 事務費》

P365	○本場開催経費	R8	4,621,316	0	0	0	373,839	4,247,477
------	---------	----	-----------	---	---	---	---------	-----------

・選手宿泊業務委託料：131,865(R7：113,917)、

競走会業務委託料：638,249(R7：584,434)、

競走業務委託料：86,336(選手事故補償、車両運搬 R7：86,112)、

電話投票等事務委託料：3,019,964(R7：2,595,127)、全国小型自動車競走施行者協議会負担金：20,134(R7：20,666)、電話投票システム運用負担金：112,841(R7：109,481)、

JKA交付金：553,821(R7：477,891)、競走事業(選手参加旅費)負担金：55,203(R7：56,439) 等

○場外発売関係経費	R8	340,744	0	0	0	0	340,744
-----------	----	---------	---	---	---	---	---------

・場外発売等業務委託料：340,744

差引 △ 28,913

資料No. 2

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●専用場外発売所関係経費	R8	121,182	0	0	0	0	121,182
	・専用場外発売所地元協力金：1,678(R7：1,811)、	R7	122,393	0	0	0	0	122,393
	専用場外発売所施設運営委託料：119,086(R7：120,161) 等	差引	△ 1,211	0	0	0	0	△ 1,211
<1. 競走費/2. 事業費/2. 包括的民間業務費>								
	○包括的民間業務費	R8	868,406	0	0	0	1,221	867,185
	・包括的民間委託料(債務負担行為分)：868,406	R7	785,845	0	0	0	1,717	784,128
		差引	82,561	0	0	0	△ 496	83,057
<1. 競走費/2. 事業費/3. 賞典費>								
	○賞典費	R8	1,264,197	0	0	0	0	1,264,197
	・賞金：1,264,197	R7	1,211,731	0	0	0	0	1,211,731
		差引	52,466	0	0	0	0	52,466
<1. 競走費/2. 事業費/4. 勝車投票券払戻金>								
	○勝車投票券払戻金	R8	18,082,995	0	0	0	18,082,995	0
	・勝車投票券払戻金：18,082,995	R7	15,968,139	0	0	0	15,968,139	0
		差引	2,114,856	0	0	0	0	2,114,856
<1. 競走費/2. 事業費/7. 宣伝費>								
P367	○宣伝費	R8	4,867	0	0	0	0	4,867
	新規顧客の獲得を目的としたイベント開催等を行う経費	R7	0	0	0	0	0	0
	・イベント運営委託料：3,596、ホームページ更新委託料：1,271	差引	4,867	0	0	0	0	4,867
<1. 競走費/3. 管理費/1. 一般管理費>								
	○その他的一般管理費	R8	300,000	0	0	0	0	300,000
	●小型自動車競走場施設改良基金管理費	R7	170,000	0	0	0	0	170,000
	・小型自動車競走場施設改良基金積立金：300,000	差引	130,000	0	0	0	0	130,000
<1. 競走費/3. 管理費/2. 施設改善費>								
	○施設改善事業費	R8	325,919	0	0	0	22,505	303,414
	●施設改善事業費	R7	261,707	0	0	0	13,933	247,774
	・競走場管理地区再整備基本計画策定支援委託料：16,815、 トータリゼータシステム等利用料：87,240、照明設備借上料：51,732、 発走合図機借上料：15,525、各所改修工事：24,900、ロイヤルスタンド空調設備改修工事（債務負担行為分）：93,800 等	差引	64,212	0	0	0	8,572	55,640
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
P368	○市債償還元金	R8	219,027	0	0	0	0	219,027
	●市債償還元金	R7	176,206	0	0	0	0	176,206
	・市債償還元金：219,027	差引	42,821	0	0	0	0	42,821

資料No. 2

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>							
○市債利子							
●市債利子	R8	24,703	0	0	0	0	24,703
メインスタンド整備事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R7	14,067	0	0	0	0	14,067
・市債利子 : 24,703	差引	10,636	0	0	0	0	10,636
<3. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>							
○予備費	R8	141,017	0	0	0	0	141,017
・予備費 : 141,017	R7	110,715	0	0	0	0	110,715
	差引	30,302	0	0	0	0	30,302
債務負担行為							
◆ロイヤルスタンド空調設備改修工事	期間 : R9年度		限度額 : R9 : 140,500				

資料No. 2

農業集落排水事業特別会計/企業管理課

		R8	R7	差引
歳 入				
『1. 分担金及び負担金』				
P380	●農業集落排水事業費受益者分担金	170	170	0
『2. 使用料及び手数料』				
	●集落排水処理施設使用料 ※接続世帯 一般: 93戸、事業所: 13戸 (R7 一般: 93戸、事業所: 11戸)	4,449	4,529	△ 80
『3. 繰入金』				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	38,815	23,165	15,650

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳 出							
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/1. 一般管理費>							
	○一般管理費						
P381	●一般管理費 農業集落排水施設を維持管理するための事務経費に関するもの ・浄化槽設置可否調査等委託料: 12,375、事務委任負担金: 4,661 等	R8 農業集落排水施設の維持管理を行うもの ・光熱水費: 1,593、維持補修費: 4,587、維持管理委託料: 1,528、汚泥抜取等委託料: 2,233、各所改修工事: 500 等	17,445 5,039 差引 12,406	0 0 0	0 0 0	0 0 0	17,445 5,039 12,406
<1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/2. 施設管理費>							
	○施設管理費						
	●施設管理費 農業集落排水施設の維持管理を行うもの ・光熱水費: 1,593、維持補修費: 4,587、維持管理委託料: 1,528、汚泥抜取等委託料: 2,233、各所改修工事: 500 等	R8 農業集落排水施設の維持管理を行うもの ・光熱水費: 1,593、維持補修費: 4,587、維持管理委託料: 1,528、汚泥抜取等委託料: 2,233、各所改修工事: 500 等	12,244 8,816 差引 3,428	0 0 0	0 0 0	0 0 0	4,619 4,699 △ 80
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>							
	○市債償還元金						
	●市債償還元金 農業集落排水事業にかかる市債の元金償還を行うもの ・市債償還元金: 11,979	R8 農業集落排水事業にかかる市債の元金償還を行うもの ・市債償還元金: 11,979	11,979 差引 △ 37	0 0	0 0	0 0	11,979 △ 37
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>							
	○市債利子						
P382	●市債利子 農業集落排水事業にかかる市債の利子償還を行うもの ・市債利子: 767	R8 農業集落排水事業にかかる市債の利子償還を行うもの ・市債利子: 767	767 差引 △ 227	0 0	0 0	0 0	767 △ 227

資料No. 2

地方卸売市場事業特別会計/農林振興課							R8	R7	差引
歳 入									
『1. 使用料及び手数料』									
P390									
●青果部使用料							59,037	58,848	189
●花き部使用料							3,049	3,738	△ 689
●付属営業人施設使用料							1,238	1,238	0
『2. 繰入金』									
●一般会計繰入金	※財源調整						73,653	91,483	△ 17,830
区分 事業費 国庫支出金 県支出金 市債 その他 一般財源									
歳 出									
『1. 地方卸売市場費/1. 地方卸売市場費/2. 市場管理費』									
P391									
○市場管理費									
●市場管理費		R8	55,195	0	0	0	55,195	0	0
・光熱水費：36,261、維持補修費：1,000、防犯カメラ借上料：3,413、消費税：5,092 等		R7	70,929	0	0	0	70,929	0	0
		差引	△ 15,734	0	0	0	△ 15,734	0	0
P392									
●地方卸売市場事業者補助事業費		R8	62	0	0	0	62	0	0
令和3年度市場移転に伴う買受人等の冷蔵庫導入(リース分)にかかる補助		R7	407	0	0	0	407	0	0
・買受人等設備導入補助金：62		差引	△ 345	0	0	0	△ 345	0	0
『2. 公債費/1. 公債費/1. 元金』									
P393									
○市債償還元金									
●市債償還元金		R8	91,757	0	0	0	43,580	48,177	
・市債償還元金：91,757		R7	91,688	0	0	0	25,167	66,521	
		差引	69	0	0	0	18,413	△ 18,344	
『2. 公債費/1. 公債費/2. 利子』									
P394									
○市債利子									
●市債利子		R8	8,709	0	0	0	0	0	8,709
・市債利子：8,709		R7	9,054	0	0	0	0	0	9,054
		差引	△ 345	0	0	0	0	0	△ 345

資料No. 2

駐車場事業特別会計/建設政策課

		R8	R7	差引
歳 入				
«1. 使用料及び手数料»				
P408	●飯塚立体駐車場使用料	17,308	17,484	△ 176
«2. 繰入金»				
	●一般会計繰入金	14,545	15,196	△ 651
※財源調整				

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳 出							
«1. 駐車場事業費/1. 駐車場事業費/2. 駐車場管理費»							
○駐車場管理費							
P409	●駐車場管理費	R8	17,316	0	0	0	17,308 8
	指定管理者による施設管理（飯塚立体駐車場）を行うもの	R7	18,969	0	0	0	17,484 1,485
	・維持修繕費：505、飯塚立体駐車場指定管理委託料（債務負担行為分）：14,818、	差引	△ 1,653	0	0	0	△ 176 △ 1,477
	消費税：1,109 等						
«2. 公債費/1. 公債費/1. 元金»							
○市債償還元金							
P410	●市債償還元金	R8	5,966	0	0	0	5,966
	・市債償還元金：5,966	R7	5,954	0	0	0	5,954
		差引	12	0	0	0	0 12
«2. 公債費/1. 公債費/2. 利子»							
○市債利子							
	●市債利子	R8	150	0	0	0	0 150
	・市債利子：150	R7	162	0	0	0	0 162
		差引	△ 12	0	0	0	0 △ 12

資料No. 2

工業用地造成事業特別会計/企業誘致推進課

					R8	R7	差引
歳 入							
«1. 国庫支出金»							
P422	●社会資本整備総合交付金	※交付率4/10			23,043	28,900	△ 5,857
«2. 繰越金»							
	●前年度繰越金				466,199	1	466,198

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
歳 出							
<1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/1. 飯塚あかね工業団地造成事業費>							
P423	○飯塚あかね工業団地造成事業費	※国4/10					
	令和11年度の供用開始向けて飯塚あかね工業団地を整備する経費を計上するもの	R8	56,019	23,043	0	0	32,976
	※5区画の企業立地用地を確保するもの(うち1区画はR6年度に売却済)	R7	187,737	28,900	0	138,700	0
	・技術者派遣手数料: 22,658、各所草刈等委託料: 1,787、樹木等管理委託料: 2,310、	差引	△ 131,718	△ 5,857	0	△ 138,700	0
	調査設計等委託料: 28,623 等						12,839
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>							
	○市債償還元金						
	・市債償還元金: 12,366	R8	12,366	0	0	0	12,366
		R7	0	0	0	0	0
		差引	12,366	0	0	0	12,366
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>							
	○市債利子						
	・市債利子: 1,504	R8	1,504	0	0	0	1,504
		R7	0	0	0	0	0
		差引	1,504	0	0	0	1,504
<3. 予備費/1. 予備費/1. 予備費>							
	○飯塚あかね工業団地造成事業費						
	・予備費: 419,353	※財源調整	R8	419,353	0	0	0
		R7	10,000	0	0	0	10,000
		差引	409,353	0	0	0	409,353

歳入歳出予算の総計及び純計表

(単位:千円)

区分	歳 入			歳 出		
	予算額	うち繰入金		予算額	うち繰出金	
		繰入先の会計	予算額		繰出先の会計	予算額
一般会計	83,846,000	介護保険特別会計	65,887	83,846,000	国民健康保険特別会計	1,344,957
					介護保険特別会計	2,508,790
					後期高齢者医療特別会計	778,314
					農業集落排水事業特別会計	38,815
					地方卸売市場事業特別会計	73,653
					駐車場事業特別会計	14,545
国民健康保険特別会計	12,728,774	一般会計	1,344,957	12,728,774		
介護保険特別会計	15,855,712	一般会計	2,508,790	15,855,712	一般会計	65,887
後期高齢者医療特別会計	2,672,079	一般会計	778,314	2,672,079		
小型自動車競走事業特別会計	26,824,628			26,824,628		
農業集落排水事業特別会計	43,435	一般会計	38,815	43,435		
地方卸売市場事業特別会計	172,512	一般会計	73,653	172,512		
駐車場事業特別会計	31,854	一般会計	14,545	31,854		
工業用地造成事業特別会計	489,242			489,242		
総 計 (A)	142,664,236			142,664,236		
重複計 (B)			4,824,961			4,824,961
純 計 (A) - (B)		137,839,275			137,839,275	

一般会計歳入予算款別比較表

(単位:千円)

区分	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額	構成比 %	予算額	構成比 %	予算額	増減率 %
1 市 税	16,219,179	19.4	15,376,235	18.0	842,944	5.5
2 地 方 譲 与 税	443,335	0.5	452,038	0.5	△ 8,703	△ 1.9
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	3,500	0.0	3,500	100.0
4 配 当 割 交 付 金	75,000	0.1	55,000	0.1	20,000	36.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	124,000	0.2	113,000	0.1	11,000	9.7
6 法 人 事 業 税 交 付 金	282,000	0.3	259,000	0.3	23,000	8.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,519,000	4.2	3,121,000	3.7	398,000	12.8
8 ゴルフ場利用税交付金	63,000	0.1	62,000	0.1	1,000	1.6
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,375	0.0	24,415	0.0	960	3.9
10 地 方 特 例 交 付 金	197,094	0.2	96,331	0.1	100,763	104.6
11 地 方 交 付 税	16,300,000	19.4	16,600,000	19.5	△ 300,000	△ 1.8
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,900	0.0	17,500	0.0	△ 2,600	△ 14.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	602,107	0.7	861,274	1.0	△ 259,167	△ 30.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,224,340	1.5	1,241,494	1.5	△ 17,154	△ 1.4
15 国 庫 支 出 金	19,385,355	23.1	19,152,802	22.5	232,553	1.2
16 県 支 出 金	6,811,396	8.1	5,971,881	7.0	839,515	14.1
17 財 产 収 入	463,510	0.6	381,405	0.4	82,105	21.5
18 寄 附 金	4,040,100	4.8	5,040,100	5.9	△ 1,000,000	△ 19.8
19 繰 入 金	10,195,779	12.2	10,696,681	12.5	△ 500,902	△ 4.7
20 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
21 諸 収 入	639,029	0.8	746,743	0.9	△ 107,714	△ 14.4
22 市 債	3,214,500	3.8	4,924,600	5.8	△ 1,710,100	△ 34.7
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	67,000	0.1	△ 67,000	皆減
合 計	83,846,000	100.0	85,264,000	100.0	△ 1,418,000	△ 1.7

一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表

(単位:千円, %)

区分	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	一般財源						特定財源					
			令和8年度		令和7年度		比較		令和8年度		令和7年度		比較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	16,219,179	15,376,235	16,219,179	19.4	15,376,235	18.0	842,944	5.5						
2 地 方 譲 与 税	443,335	452,038	443,335	0.5	452,038	0.5	△ 8,703	△ 1.9						
3 利子割交付金	7,000	3,500	7,000	0.0	3,500	0.0	3,500	100.0						
4 配当割交付金	75,000	55,000	75,000	0.1	55,000	0.1	20,000	36.4						
5 株式等譲渡所得割交付金	124,000	113,000	124,000	0.2	113,000	0.1	11,000	9.7						
6 法人事業税交付金	282,000	259,000	282,000	0.3	259,000	0.3	23,000	8.9						
7 地方消費税交付金	3,519,000	3,121,000	3,519,000	4.2	3,121,000	3.7	398,000	12.8						
8 ゴルフ場利用税交付金	63,000	62,000	63,000	0.1	62,000	0.1	1,000	1.6						
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,375	24,415	25,375	0.0	24,415	0.0	960	3.9						
10 地方特例交付金	197,094	96,331	197,094	0.2	96,331	0.1	100,763	104.6						
11 地方交付税	16,300,000	16,600,000	16,300,000	19.4	16,600,000	19.5	△ 300,000	△ 1.8						
12 交通安全対策特別交付金	14,900	17,500		0.0		0.0		0.0	14,900	0.0	17,500	0.0	△ 2,600	△ 14.9
13 分担金及び負担金	602,107	861,274		0.0		0.0		0.0	602,107	0.7	861,274	1.0	△ 259,167	△ 30.1
14 使用料及び手数料	1,224,340	1,241,494	55,711	0.1	54,332	0.1	1,379	2.5	1,168,629	1.4	1,187,162	1.4	△ 18,533	△ 1.6
15 国庫支出金	19,385,355	19,152,802		0.0		0.0		0.0	19,385,355	23.1	19,152,802	22.5	232,553	1.2
16 県支出金	6,811,396	5,971,881		0.0		0.0		0.0	6,811,396	8.1	5,971,881	7.0	839,515	14.1
17 財産収入	463,510	381,405	158,005	0.2	159,892	0.2	△ 1,887	△ 1.2	305,505	0.4	221,513	0.3	83,992	37.9
18 寄附金	4,040,100	5,040,100	4,040,100	4.8	5,040,100	5.9	△ 1,000,000	△ 19.8						
19 繰入金	10,195,779	10,696,681	6,115,860	7.3	6,059,091	7.1	56,769	0.9	4,079,919	4.9	4,637,590	5.4	△ 557,671	△ 12.0
20 繰越金	1	1	1	0.0	1	0.0	0	0.0						
21 諸収入	639,029	746,743	65,722	0.1	215,257	0.2	△ 149,535	△ 69.5	573,307	0.7	531,486	0.6	41,821	7.9
22 市債	3,214,500	4,924,600		0.0		0.0		0.0	3,214,500	3.8	4,924,600	5.8	△ 1,710,100	△ 34.7
環境性能割交付金	0	67,000	0	0.0	67,000	0.1	△ 67,000	皆減						
合 計	83,846,000	85,264,000	47,690,382	56.9	47,758,192	56.0	△ 67,810	△ 0.1	36,155,618	43.1	37,505,808	44.0	△ 1,350,190	△ 3.6

一般会計歳出予算款別比較表

(単位:千円)

区分	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額	構成比 %	予算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1 議会費	341,888	0.4	338,968	0.4	2,920	0.9
2 総務費	12,372,051	14.7	14,254,236	16.7	△ 1,882,185	△ 13.2
3 民生費	39,235,988	46.8	37,353,817	43.8	1,882,171	5.0
4 衛生費	6,070,961	7.2	6,181,479	7.3	△ 110,518	△ 1.8
5 労働費	2,022	0.0	2,634	0.0	△ 612	△ 23.2
6 農林水産業費	1,564,506	1.9	3,190,376	3.7	△ 1,625,870	△ 51.0
7 商工費	1,393,254	1.7	1,476,521	1.7	△ 83,267	△ 5.6
8 土木費	7,357,768	8.8	6,760,202	7.9	597,566	8.8
9 消防費	1,928,000	2.3	2,107,004	2.5	△ 179,004	△ 8.5
10 教育費	7,114,689	8.5	7,151,033	8.4	△ 36,344	△ 0.5
11 公債費	6,364,873	7.6	6,347,730	7.5	17,143	0.3
12 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合計	83,846,000	100.0	85,264,000	100.0	△ 1,418,000	△ 1.7

一般会計歳出予算款別節別内訳表

(単位:千円)

区分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	計
1 報酬	147,499	259,138	235,427	58,285		65,164	19,818	82,290	67,708	659,196			1,594,525
2 給料	35,931	1,137,477	1,139,808	350,739		156,893	120,533	413,982	18,012	464,148			3,837,523
3 職員手当等	68,136	784,847	665,926	218,418		109,352	91,623	271,128	37,420	452,487			2,699,337
4 共済費	51,393	1,138,821	381,770	125,802		58,375	44,062	149,459	7,119	265,058			2,221,859
5 災害補償費													
6 恩給及び退職年金													
7 報償費		1,346,413	35,165	15,258		11,264	4,032	2,049	24,923	55,709			1,494,813
8 旅費	15,531	31,764	6,029	1,638		3,113	5,061	2,612	6,148	23,096			94,992
9 交際費	855	2,057					210			95			3,217
10 需用費	2,741	245,744	148,353	184,300		66,788	11,832	147,468	30,933	1,252,432			2,090,591
11 役務費	2,897	478,952	230,093	27,640		13,916	3,253	33,114	5,313	91,691			886,869
12 委託料		739,094	1,307,559	1,777,103	2,022	303,890	59,996	859,102	21,595	1,592,046			6,662,407
13 使用料及び賃借料	2,865	1,046,175	18,589	1,719		12,829	6,950	13,881	1,671	101,463			1,206,142
14 工事請負費		164,300	47,700	15,700		277,900	36,500	2,604,800	11,800	381,700			3,540,400
15 原材料費		175	26	50		2,087		17,107		239			19,684
16 公有財産購入費		700				1,543		1,325					3,568
17 備品購入費	55	19,269	26,840	4,159		764	1,175	1,150	26,765	510,916			591,093
18 負担金補助及び交付金	13,985	331,361	2,811,000	3,283,680		405,238	749,231	2,734,650	1,667,608	124,127			12,120,880
19 扶助費		500	27,543,815							1,063,716			28,608,031
20 貸付金		2,614	4,950	70		163,060	20		2,680				173,394
21 補償、補填及び賠償金		7,000	600			703	2,250	8,830		12			19,395
22 償還金利子及び割引料		60,080	103	1,932						265	6,364,873		6,427,253
23 投資及び出資金													
24 積立金		4,567,839		4,125		35,865		41					4,607,870
25 寄附金													
26 公課費		95	133	343		7	15	215	985	87			1,880
27 繰出金		7,636	4,632,102			38,815	73,653	14,545		73,526			4,840,277
28 予備費											100,000	100,000	
合計	341,888	12,372,051	39,235,988	6,070,961	2,022	1,564,506	1,393,254	7,357,768	1,928,000	7,114,689	6,364,873	100,000	83,846,000

一般会計歳出予算性質別比較表

(単位:千円)

区分	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額	構成比 %	予算額	構成比 %	増減額	増減率 %
1 人件費	10,235,791	12.2	10,049,571	11.8	186,220	1.9
2 扶助費	28,695,862	34.2	27,458,574	32.2	1,237,288	4.5
3 公債費	6,364,873	7.6	6,347,730	7.4	17,143	0.3
4 物件費	10,263,005	12.3	11,015,235	12.9	△ 752,230	△ 6.8
5 維持補修費	1,375,186	1.6	1,179,200	1.4	195,986	16.6
6 補助費等	8,221,102	9.8	8,603,775	10.1	△ 382,673	△ 4.4
7 繰出金	6,799,596	8.1	6,598,732	7.7	200,864	3.0
8 積立金	4,607,870	5.5	5,174,462	6.1	△ 566,592	△ 10.9
9 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10 貸付金	173,394	0.2	164,258	0.2	9,136	5.6
11 その他	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
小計	76,836,679	91.6	76,691,537	89.9	145,142	0.2
12 投資的経費	7,009,321	8.4	8,572,463	10.1	△ 1,563,142	△ 18.2
(1) 普通建設事業費	7,009,321	8.4	8,572,463	10.1	△ 1,563,142	△ 18.2
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	83,846,000	100.0	85,264,000	100.0	△ 1,418,000	△ 1.7

一般会計歳出予算款別性質別内訳表

(単位:千円)

区分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	計
1 人件費	301,875	3,323,778	2,409,933	751,890		343,370	272,885	830,629	157,064	1,844,367			10,235,791
2 扶助費	720	19,430	27,585,296	2,340		2,520	3,540	7,140	840	1,074,036			28,695,862
3 公債費											6,364,873		6,364,873
4 物件費	24,920	2,464,582	1,656,208	1,967,683	2,022	306,364	58,838	294,911	65,406	3,422,071			10,263,005
5 維持補修費		72,049	33,209	25,882		164,690	29,208	898,701	6,758	144,689			1,375,186
6 補助費等	14,373	1,741,992	345,334	3,052,830		216,196	347,764	664,281	1,666,789	171,543			8,221,102
7 繰出金		7,636	6,591,421			38,815	73,653	14,545		73,526			6,799,596
8 積立金		4,567,839		4,125		35,865		41					4,607,870
9 投資及び出資金													
10 貸付金		2,614	4,950	70		163,060	20		2,680				173,394
11 その他												100,000	100,000
小計	341,888	12,199,920	38,626,351	5,804,820	2,022	1,107,820	948,948	2,710,268	1,896,857	6,732,912	6,364,873	100,000	76,836,679
12 投資的経費		172,131	609,637	266,141		456,686	444,306	4,647,500	31,143	381,777			7,009,321
(1)普通建設事業費		172,131	609,637	266,141		456,686	444,306	4,647,500	31,143	381,777			7,009,321
(2)災害復旧事業費													
合計	341,888	12,372,051	39,235,988	6,070,961	2,022	1,564,506	1,393,254	7,357,768	1,928,000	7,114,689	6,364,873	100,000	83,846,000

一般会計地方税予算総括表

(単位:千円、%)

			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入見込額	徴収率	当初調定額	当初予算額	徴収率
市民税	個人	現年分	5,558,544	5,500,643	99.0	5,613,063	5,550,746	98.9	5,186,319	5,136,438	99.0	5,924,737	5,867,392	99.0	5,928,496	5,871,303	99.0
		滞縛分	273,615	56,636	20.7	271,049	57,939	21.4	268,672	60,827	22.6	252,010	53,476	21.2	241,419	52,315	21.7
		計	5,832,159	5,557,279	95.3	5,884,112	5,608,685	95.3	5,454,991	5,197,265	95.3	6,176,747	5,920,868	95.9	6,169,915	5,923,618	96.0
	法人	現年分	1,077,968	1,075,166	99.7	995,923	992,668	99.7	1,036,447	1,033,321	99.7	1,253,796	1,248,780	99.6	1,237,893	1,232,941	99.6
		滞縛分	9,979	2,942	29.5	8,806	1,703	19.3	9,566	1,854	19.4	10,647	2,154	20.2	13,016	2,851	21.9
		計	1,087,947	1,078,108	99.1	1,004,729	994,371	99.0	1,046,013	1,035,175	99.0	1,264,443	1,250,934	98.9	1,250,909	1,235,792	98.8
	市民税計		6,920,106	6,635,387	95.9	6,888,841	6,603,056	95.9	6,501,004	6,232,440	95.9	7,441,190	7,171,802	96.4	7,420,824	7,159,410	96.5
固定資産税	純資産	現年分	6,345,724	6,294,768	99.2	6,587,476	6,541,408	99.3	6,813,762	6,765,093	99.3	7,292,452	7,204,941	98.8	7,399,946	7,311,146	98.8
		滞縛分	441,536	64,936	14.7	411,631	46,863	11.4	394,619	29,114	7.4	389,665	48,201	12.4	356,038	41,905	11.8
		計	6,787,260	6,359,704	93.7	6,999,107	6,588,271	94.1	7,208,381	6,794,207	94.3	7,682,117	7,253,142	94.4	7,755,984	7,353,051	94.8
	国有資産等所在市町村交付金		73,728	73,728	100.0	78,015	78,015	100.0	77,998	77,998	100.0	78,381	78,381	100.0	79,700	79,700	100.0
	固定資産税計		6,860,988	6,433,432	93.8	7,077,122	6,666,286	94.2	7,286,379	6,872,205	94.3	7,760,498	7,331,523	94.5	7,835,684	7,432,751	94.9
軽自動車税	環境性能割		14,767	14,767	100.0	15,249	15,249	100.0	24,332	24,332	100.0	28,718	28,718	100.0	6,116	6,116	100.0
	(令和8年度は 軽自動車税)	現年分	414,929	410,620	99.0	425,833	420,636	98.8	434,582	429,771	98.9	444,316	433,208	97.5	482,594	470,529	97.5
		滞縛分	23,602	5,273	22.3	21,182	3,528	16.7	21,524	4,615	21.4	20,034	4,681	23.4	25,009	5,509	22.0
	軽自動車税計		453,298	430,660	95.0	462,264	439,413	95.1	480,438	458,718	95.5	493,068	466,607	94.6	513,719	482,154	93.9
市たばこ税		現年分	1,200,455	1,200,455	100.0	1,190,042	1,190,042	100.0	1,176,138	1,176,138	100.0	1,138,468	1,138,468	100.0	1,144,622	1,144,622	100.0
		滞縛分	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		計	1,200,455	1,200,455	100.0	1,190,042	1,190,042	100.0	1,176,138	1,176,138	100.0	1,138,468	1,138,468	100.0	1,144,622	1,144,622	100.0
入湯税		現年分	146	146	100.0	157	157	100.0	157	157	100.0	158	158	100.0	143	143	100.0
		滞縛分	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		計	146	146	100.0	157	157	100.0	157	157	100.0	158	158	100.0	143	143	100.0
鉱産税		現年分	189	189	100.0	112	112	100.0	101	101	100.0	106	106	100.0	99	99	100.0
		滞縛分	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		計	189	189	100.0	112	112	100.0	101	101	100.0	106	106	100.0	99	99	100.0
市税合計		現年分	14,686,450	14,570,482	99.2	14,905,870	14,789,033	99.2	14,749,836	14,643,349	99.3	16,161,132	16,000,152	99.0	16,279,609	16,116,599	99.0
		滞縛分	748,732	129,787	17.3	712,668	110,033	15.4	694,381	96,410	13.9	672,356	108,512	16.1	635,482	102,580	16.1
		計	15,435,182	14,700,269	95.2	15,618,538	14,899,066	95.4	15,444,217	14,739,759	95.4	16,833,488	16,108,664	95.7	16,915,091	16,219,179	95.9

※令和7年度収入見込額は、12月補正後の数値(予算額)です。

※令和8年度より環境性能割の廃止に伴い、目名称が種別割から軽自動車税に変更。(令和8年度計上の環境性能割は、令和8年2月～3月課税分)

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款項	目 節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引増減	令和8年度当初予算積算内訳
市 稅		千円	千円	千円	
市民税	個人 現年課税分	5,871,303	5,640,743	230,560	<p>[普通徴収分]</p> <p>1.均等割 (予算額) (令和8年度当初課税見込) (年間異動等見込) (徴収率) (53,505千円(17,835人) + 7,908千円(2,636人)) × 96.0% ≈ 58,956千円 ①</p> <p>2.所得割 (予算額) (令和8年度当初課税見込) (年間異動見込) (徴収率) (1,166,242千円 + 86,786千円) × 96.0% ≈ 1,202,907千円 ②</p> <p>3.普徴予算額 ① + ② = 1,261,863千円 A</p> <p>[特別徴収分]</p> <p>1.均等割 (予算額) (令和8年度当初課税見込) (年間異動等見込) (徴収率) (128,184千円(42,728人)+△7,218千円(△2,406人)) × 99.9% ≈ 120,845千円 ③</p> <p>2.所得割 (予算額) (令和8年度当初課税見込) (年間異動見込) (徴収率) (4,476,711千円 + 16,378千円) × 99.9% ≈ 4,488,595千円 ④</p> <p>3.特徴予算額 ③ + ④ = 4,609,440千円 B</p> <p>【収入見込額】 (A) + (B) = 5,871,303千円</p>
	個人 滞納繰越分	52,315	55,102	△ 2,787	【収入見込額】 (令和8年度調定見込額) (徴収率) 241,419千円 × 21.67% ≈ 52,315千円

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款項	目 節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引増減	令和8年度当初予算積算内訳		
市 稅		千円	千円	千円			
市民税	法 人 現年課税分	1,232,941	1,073,116	159,825	1.均等割 ・令和3年度調定額 341,494千円 ・令和4年度調定額 349,862千円 ・令和5年度調定額 334,986千円 ・令和6年度調定額 357,494千円 ・令和7年度決算調定見込額 351,890千円 (1)年間調定額 (4~9月分 令和7年度実績額 10~3月分 令和6年度実績額×上半期前年度伸び率) 351,890千円 × 100.00% ≈ (令和8年度当初調定見込額) ① × 99.6% (徴収率) ≈ 351,890千円 ①	351,890千円 ①
					① × 99.6% (徴収率) ≈ 350,482千円 A	350,482千円 A
	法 人 滞納繰越分	2,851	2,414	437	2.法人税割 ・令和3年度調定額 652,208千円 ・令和4年度調定額 728,105千円 ・令和5年度調定額 660,936千円 ・令和6年度調定額 678,952千円 ・令和7年度調定見込額 886,003千円 (1)年間調定額 確定決算見込額 559,131千円 ② (4~9月分 令和7年度実績額 10~3月分 令和6年度実績額) 予定決算見込額 319,097千円 ③ 修正・更正分決算見込額 7,775千円 ④ (4~9月分 令和7年度実績額 10~3月分 予定申告すべき額) ②+③+④ × (見込率) 886,003千円 × 100.0% ≈ 886,003千円 ⑤ (2)予算額 ⑤ × 99.6% (徴収率) ≈ 882,459千円 B 【収入見込額】 (A) + (B) = 1,232,941千円	886,003千円 ⑤
					(令和8年度調定見込額) (徴収率) 13,016千円 × 21.91% ≈ 2,851千円	2,851千円	

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款項	目節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	差引増減	令和8年度当初予算積算内訳			
市 稅		千円	千円	千円				
固定資産税	固定資産税 現年課税分	7,311,146	6,846,288	464,858	1. 土地 (令和7年度決算調定見込額) (負担調整、異動による減等) (令和8年度当初調定見込額) 1,808,036千円 + 5,834千円 = 1,813,870千円 ① ① × 98.8% (徴収率) ÷ 1,792,103千円 A			
					2. 家屋 (令和7年度決算調定見込額) (新增築、新築軽減満了による増等) (減失、新築軽減による減等) (令和8年度当初調定見込額) 3,661,107千円 + 154,171千円 - 54,197千円 = 3,761,081千円 ② ② × 98.8% (徴収率) ÷ 3,715,948千円 B			
					3. 債却資産 (令和7年度決算調定見込額) (特例終了等) (令和8年度当初調定見込額) 1,823,309千円 + 1,686千円 = 1,824,995千円 ③ ③ × 98.8% (徴収率) ÷ 1,803,095千円 C			
					【収入見込額】 (A) + (B) + (C) = 7,311,146千円			
	固定資産税 滞納繰越分	41,905	51,278	△ 9,373	【収入見込額】 (令和8年度調定見込額) (徴収率) 356,038千円 × 11.77% ÷ 41,905千円			

一般会計公有財産購入費

(単位: m²,千円)

頁	項	目	事業名	所在地	地目	地積	節の金額
75	総務管理費	財産管理費	官行造林立木権利購入事業	庄司	原山 野林 畑	41,434.00 2,020.00 869.00	700
163	農業費	農業土木費	上堰改良事業	赤坂	田	266.00	1,543
182	道路橋りょう費	道路橋りょう維持費	道路橋りょう維持管理事業	---	---	---	1,325
				合計		44,589.00	3,568

一般会計補償、補填及び賠償金

(単位:千円)

頁	項	目	事業名	所在地	補償物件及び名称	節の金額
73	総務管理費	財産管理費	自動車事故賠償金	---	公用車での交通事故に伴う賠償	1,500
94	総務管理費	諸費用	財産清算人選任申立予納金	---	相続人がいない空家等処分のための財産清算人の申立に係る執行予納金	500
98	徴税費	賦課徴収費	財産清算人選任申立予納金	---	税債権回収のための財産清算人の申立に係る執行予納金	5,000
108	社会福祉費	社会福祉総務費	財産清算人選任申立予納金	---	住宅新築資金等貸付金回収の財産清算人の申立に係る執行予納金	600
163	農業費	農業土木費	上堰改良事業損失補償費	赤坂綱分	上堰改良事業に伴う損失補償	703
169	商工費	商工業振興費	福岡県信用保証協会損失補償金	---	福岡県信用保証協会との損失補償契約に基づく補償金	2,250
179	土木管理費	土木総務費	道路事故損害賠償金	---	市道上での事故に伴う賠償	2,000
196	住宅費	住宅管理費	住宅明渡訴訟等予納金	---	建物明渡訴訟等に係る執行予納金	4,080
196	住宅費	住宅管理費	市営住宅移転補償費	---	市営住宅移転に伴う補償	2,750
206	教育総務費	事務局費	奨学資金等返還滞納訴訟等予納金	---	奨学資金等の返還滞納訴訟に係る執行予納金	12
					合計	19,395

普通会計投資的経費内訳表

(単位:千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				一般財源	
		特定財源					
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他		
2 (款) 総務費	172,131				14,900	157,231	
穂波庁舎改修事業	16,863					16,863	
筑穂庁舎改修事業	122,000					122,000	
情報端末機器整備事業	10,868					10,868	
交通安全施設整備事業	14,900				14,900		
その他	7,500					7,500	
3 (款) 民生費	609,637	351,366	207,200	6,872		44,199	
筑穂トレーニングルーム整備事業	44,697		44,600			97	
保育所等整備補助事業	527,047	351,366	158,900			16,781	
その他	37,893		3,700	6,872		27,321	
4 (款) 衛生費	266,141	73,894	117,900		8,280	66,067	
納骨堂整備事業	14,597					14,597	
浄化槽設置促進事業	119,122	73,894			8,280	36,948	
ふくおか県央環境広域施設組合負担金	131,122		117,900			13,222	
その他	1,300					1,300	
6 (款) 農林水産業費	456,686	38,059	58,900	47,254	8,427	304,046	
久保白ダム土地改良事業	187,548					187,548	
農業施設管理事業	25,400		3,000			22,400	
農村環境整備事業	43,900	17,560	26,300			40	
県営農業生産基盤整備事業	6,250		5,400			850	
各所新設改良事業	101,081		24,200	47,254	8,427	21,200	
浸水対策事業	20,355					20,355	
林業施設長寿命化事業	10,700	5,885				4,815	
その他	61,452	14,614				46,838	

普通会計投資的経費内訳表

(単位:千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				一般財源	
		特定財源					
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他		
7 (款) 商工費	444,306	1,500			5,617	437,189	
	企業立地促進補助事業	407,806				407,806	
	いいづかスポーツ・リゾート整備事業	25,200				25,200	
	その他	11,300	1,500		5,617	4,183	
8 (款) 土木費	4,647,500	1,153,898	2,714,200	1,000	10,202	768,200	
	住宅取得移住奨励事業	79,200	6,881			72,319	
	新飯塚駅構内自由通路管理事業	56,766				56,766	
	橋りょう長寿命化事業	246,729	135,700	99,900		11,129	
	道路橋りょう維持管理費	159,525		133,400		26,125	
	道路橋りょう新設改良事業〔各所道路改良事業〕	290,517	77,668	84,400		128,449	
	排水機場維持管理費	31,100			3,110	27,990	
	河川維持管理費	40,900		40,900			
	飯塚駅周辺整備事業	2,265,242	619,555	1,461,500		184,187	
	新飯塚潤野線道路改良事業	110,934		30,700		80,234	
	浸水対策事業	38,282				38,282	
	相田公営住宅建替事業	1,026,165	267,836	755,200		3,129	
	改良住宅改善事業	107,789	31,409	75,300		1,080	
	その他	194,351	14,849	32,900	1,000	7,092	
9 (款) 消防費	31,143		22,600			8,543	
	消防ポンプ自動車等整備事業	25,943		22,600		3,343	
	その他	5,200				5,200	
10 (款) 教育費	381,777		2,800		1,699	377,278	
	庄内小学校大規模改造事業	24,900				24,900	
	各小学校整備事業	63,500				63,500	

普通会計投資的経費内訳表

(単位:千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				一般財源	
		特定財源					
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他		
各小学校空調設備整備事業	7,408					7,408	
穂波西中学校大規模改造事業費	88,163					88,163	
各中学校整備事業	27,100					27,100	
各中学校空調設備整備事業	7,407					7,407	
35人学級編成対応整備事業	64,100					64,100	
健康の森公園市民プール施設整備事業	25,100					25,100	
穂波体育施設整備事業	45,300					45,300	
その他	28,799		2,800		1,699	24,300	
一般会計 計	7,009,321	1,618,717	3,123,600	55,126	49,125	2,162,753	

※令和8年度における普通建設事業費については、一般会計にのみ予算計上している。

資料No. 15

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源交付金）

1,925,000 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費

40,748,175 千円

事 業 名		令和8年度 当初予算額	予 算 額 の 財 源 内 訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他
社会福祉	1 社会福祉事業	349,236	56,265	50,800	9,109	27,000	206,062
	2 高齢者福祉事業	450,289	157,470		86,956	23,100	182,763
	3 障がい者福祉事業	9,705,081	7,040,743		57,381	304,200	2,302,757
	4 児童福祉事業	12,661,598	8,003,173	162,600	266,265	492,800	3,736,760
	5 母子父子福祉事業	173,625	98,088		884	9,600	65,053
	6 生活保護事業	9,381,602	6,775,324		18,238	302,200	2,285,840
社会保険	7 国民健康保険事業	1,344,957	560,020		12,012	90,500	682,425
	8 介護保険事業	2,508,790	150,427		9,002	273,300	2,076,061
	9 後期高齢者医療事業	2,737,633	503,908			259,900	1,973,825
保健衛生	10 予防事業	606,498	52,326		1,181	63,500	489,491
	11 健康づくり推進事業	365,561	97,142		4,888	30,800	232,731
	12 医療体制確保事業	463,305			49,751	48,100	365,454
合 計		40,748,175	23,494,886	213,400	515,667	1,925,000	14,599,222

※ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充當している。

市債状況表

(単位：千円)

区分	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込			令和8年度末 現在高見込額
							前年度繰越分 起債額	現年度 起債額	元金償還額	
一般会計	70,769,302	69,657,138	70,220,160	67,068,433	63,780,847	64,104,999	0	3,214,500	5,902,620	61,416,879
臨時財政対策債	22,991,859	22,914,144	21,413,125	19,618,681	17,804,689	15,946,844	0	0	1,792,262	14,154,582
災害復旧事業債	287,981	356,766	383,394	437,213	446,552	462,670	0	0	64,400	398,270
合併特例債	25,927,312	24,889,074	24,762,806	23,413,791	21,744,124	20,691,080	0	0	2,108,187	18,582,893
特別会計	5,867,771	5,755,032	4,384,864	4,222,440	4,435,644	5,065,180	0	0	341,095	4,724,085
住宅新築資金等貸付特別会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車競走事業特別会計	0	206,700	1,607,700	1,584,917	1,809,524	2,518,418	0	0	219,027	2,299,391
農業集落排水事業特別会計	101,622	90,477	79,121	67,548	55,756	43,740	0	0	11,979	31,761
地方卸売市場事業特別会計	2,821,376	2,736,524	2,615,372	2,493,233	2,383,663	2,291,975	0	0	91,757	2,200,218
駐車場事業特別会計	94,492	88,588	82,671	76,742	70,801	64,847	0	0	5,966	58,881
工業用地造成事業特別会計	0	0	0	0	115,900	146,200	0	0	12,366	133,834
学校給食事業特別会計	2,850,281	2,632,743	0	0	0	0	0	0	0	0
合併特例債	1,876,871	1,723,124	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	76,637,073	75,412,170	74,605,024	71,290,873	68,216,491	69,170,179	0	3,214,500	6,243,715	66,140,964
うち普通会計	73,619,583	72,289,881	70,220,160	67,068,433	63,780,847	64,104,999	0	3,214,500	5,902,620	61,416,879
臨時財政対策債及び 災害復旧事業債を除いた額	50,339,743	49,018,971	48,423,641	47,012,539	45,529,606	47,695,485	0	3,214,500	4,045,958	46,864,027
合併特例債	27,804,183	26,612,198	24,762,806	23,413,791	21,744,124	20,691,080	0	0	2,108,187	18,582,893

※普通会計=一般会計+住宅新築資金等貸付特別会計(令和2年度廃止)+汚水処理事業特別会計+学校給食事業特別会計(令和3年度廃止)

※住宅新築資金等貸付特別会計は令和2年度で廃止※市債償還完了

※学校給食事業特別会計は、令和4年度から一般会計に含む

基 金 状 況 表

(単位:千円)

区分		令和2年度 年度末残高	令和3年度 年度末残高	令和4年度 年度末残高	令和5年度 年度末残高	令和6年度 年度末残高	令和7年度 年度末残高 (見込)	令和8年度中増減見込						
								新規積立 (前年度剩余金)	取崩	運用積立	利子積立	年度末残高 (見込)		
積立基金	一般会計	財政調整基金	8,487,440	9,095,474	8,998,459	7,232,644	7,314,279	7,446,932		2,686,594	43,445	33,569	4,837,352	
		減債基金	6,794,518	7,360,976	8,255,476	7,715,772	7,964,767	6,425,284	379,275	1,815,384	40,279	31,598	5,061,052	
		公共施設等整備基金			1,002,420	1,362,233	1,579,115	1,776,163			11,315	8,158	1,795,636	
		地域振興基金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000					4,000,000	
		人材育成基金	94,739	95,403	95,196	84,098	73,272	61,562		14,731			46,831	
		飯塚靈園施設管理基金	272,635	274,579	275,682	270,303	270,836	270,241	4,125	1,945			272,421	
		かんがい施設整備基金	2,669,277	2,624,077	2,600,177	2,569,477	2,534,377	2,502,758		76,260			2,426,498	
		公園等施設整備基金	19,869	19,869	19,869	19,050	18,071	17,071		1,000			16,071	
		ふるさと水と土保全基金	30,680	7,800	485	485	485	485					485	
		環境保全推進基金	42,375	32,240	29,462	18,843	14,614	9,513		4,233			5,280	
		サンビレッジ茜整備基金	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880					12,880	
		調整池施設管理基金	3,540	3,565	3,587	3,610	3,636	3,671			24	17	3,712	
		森林整備基金	14,904	18,722	32,996	49,832	59,274	40,456	35,335	69,136	259	271	7,185	
		宿泊税交付金基金					14,726	16,454		16,454			0	
		ふるさと応援基金	1,741,760	2,687,262	3,334,580	4,714,606	4,998,626	4,170,291	4,000,000	5,422,436			2,747,855	
		企業版ふるさと応援基金	0	40,400	49,732	64,201	71,239	63,314	20,200	21,719			61,795	
		小計	24,184,617	26,273,247	28,711,001	28,118,034	28,930,197	26,817,075	4,438,935	10,129,892	95,322	73,613	21,295,053	
特別会計	住宅	減債基金	0											
	汚水	汚水処理施設整備基金	112,532	115,779	110,279	104,579	104,579	0						
	国保	国保給付費等準備基金	931,175	937,735	936,069	902,050	798,678	644,152		2,154	4,105	3,201	649,304	
	介護保険	介護給付費等準備基金	255,121	417,636	739,128	1,002,345	1,063,570	1,266,775		89,087	8,068	5,530	1,191,286	
	小型自動車	小型自動車競走場施設改良基金	526,030	826,030	1,226,030	1,436,030	1,656,030	2,126,030	300,000				2,426,030	
	駐車場	市営駐車場整備基金	0	0	0	0	0	0					0	
		小計	1,824,858	2,297,180	3,011,506	3,445,004	3,622,857	4,036,957	300,000	91,241	12,173	8,731	4,266,620	
	積立基金 計		26,009,475	28,570,427	31,722,507	31,563,038	32,553,054	30,854,032	4,738,935	10,221,133	107,495	82,344	25,561,673	
運用基金	一般会計	土地開発基金	1,914,867	1,915,423	1,915,816	1,916,145	1,895,952	1,898,843				7,636	1,906,479	
		高額療養費支払資金貸付基金	21,792	21,792	21,792	21,793	21,804	21,828				41	21,869	
		奨学資金貸付基金	502,681	502,959	503,262	503,859	504,416	882,671	69,733			3,793	956,197	
		運用基金 計	2,439,340	2,440,174	2,440,870	2,441,797	2,422,172	2,803,342	69,733	0	0	11,470	2,884,545	
合 計			28,448,815	31,010,601	34,163,377	34,004,835	34,975,226	33,657,374	4,808,668	10,221,133	107,495	93,814	28,446,218	
うち 普通会計 積立基金			24,297,149	26,389,026	28,821,280	28,222,613	29,034,776	26,817,075	4,438,935	10,129,892	95,322	73,613	21,295,053	
うち 普通会計 財政調整基金+減債基金			15,281,958	16,456,450	17,253,935	14,948,416	15,279,046	13,872,216	379,275	4,501,978	83,724	65,167	9,898,404	
うち 一般会計 財政調整基金+減債基金			15,281,958	16,456,450	17,253,935	14,948,416	15,279,046	13,872,216	379,275	4,501,978	83,724	65,167	9,898,404	

※減債基金（住宅新築資金特別会計）は令和2年度で廃止

※汚水処理施設整備基金（汚水処理事業特別会計）は令和7年度で廃止

※普通会計=一般会計+住宅新築資金等貸付特別会計（令和2年度廃止）+学校給食事業特別会計（令和3年度廃止）+汚水処理事業特別会計（令和7年度廃止）